

平成20年

労働条件等実態調査 結果報告書

平成20年7月31日現在

福島県商工労働部雇用労政課

目 次

調査の説明	1
調査結果の概要	3
平成20年7月分平均賃金地域間比較	4
調査結果	5
(I) 労働時間	5
1 所定労働時間	5
(1) 1日の所定労働時間	5
(2) 週所定労働時間	6
(3) 年間所定労働時間	7
2 所定外労働時間	8
3 年間総実労働時間	9
4 変形労働時間制	10
5 みなし労働時間制(裁量労働時間制)	11
6 ワークシェアリング	12
(II) 年間休日	13
1 年間休日総数	13
2 その他の任意の休暇制度の導入状況	14
(1) リフレッシュ休暇	14
(2) ボランティア休暇	14
(3) 研修のための休暇	14
(4) 配偶者出産休暇	14
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合	15
(1) リフレッシュ休暇	15
(2) ボランティア休暇	15
(3) 研修のための休暇	15
(4) 配偶者出産休暇	15
(III) 年次有給休暇	16
1 年次有給休暇	16
(1) 付与日数	16
(2) 取得状況	16
(IV) 休業制度等	17
1 育児休業制度	17
(1) 規定状況	17
(2) 規定内容	18
(3) 取得者の状況	19
2 育児短時間勤務制度等	21
(1) 規定状況	21
(2) 取得状況	23

3	子の看護休暇制度	24
4	介護休業制度	25
	(1) 規定状況	25
	(2) 規定内容・取得状況	26
(V)	定年・退職金制度	28
1	定年制	28
	(1) 実施状況	28
	(2) 定年年齢	29
	(3) 定年後の再雇用等	30
2	退職金制度	31
	(1) 実施状況	31
	(2) 支払い準備形態	32
	(3) 退職年金の従業員拠出制	33
	(4) 非正規の職員の退職金制度	34
	(5) モデル退職金	35
(VI)	男女共同参画	36
1	女性の昇進・参画	36
	(1) 昇給等の男女間格差	36
	(2) 管理職への登用状況	38
	(3) 女性活用の問題点	39
	(4) 教育研修実施状況	40
	(5) ポジティブ・アクションの措置	41
2	育児等による退職者の再雇用制度	42
3	職場環境	43
	(1) セクシュアル・ハラスメントの防止	43
	(2) 女性のみ適用される職場制度や慣行	44
(VII)	賃金制度	45
1	7月分賃金	45
2	各種手当	46
3	モデル賃金	47
(VIII)	労働者の状況等	48
1	労働者の状況	48
	(1) 労働者数	48
	(2) 労働者の職種別内訳	49
	(3) パートタイマーの状況	50
	(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	51
2	派遣労働者の受入状況	52
3	業務請負会社の利用状況	53
4	正規職員の状況	54
	統計附表(モデル退職金、平成20年7月分平均賃金、初任給・モデル賃金)	55
	労働条件等実態調査票	79

調査の説明

1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査の方法

(1) 地域 福島県全域

(2) 産業 日本産業分類による次の産業とした。

C 鉱業・採石業・砂利採取業、D 建設業、E 製造業、F 電機・ガス・熱供給・水道業、G 情報通信業、H 運輸業・郵便業、I 卸売業・小売業、J 金融業・保険業、Q 複合サービス事業、R サービス業

(3) 調査対象事業所

平成 18 年事業所・企業統計調査により把握された上記(2)に掲げる産業に属し、常用労働者 30 人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した 1,600 事業所を対象とした。

なお、本報告書は、回収された 992 事業所（回収率 62.0 %）のうち、有効回答 920 事業所をもって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり（79 ページ参照）

(5) 調査時点

平成 20 年 7 月 31 日現在

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の 1 年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

平成 20 年 8 月 1 日から平成 20 年 8 月 29 日

(7) 調査機関

福島県商工労働部雇用労政課、各地方振興局

(8) 調査票の記入、回収

郵送による自計式

なお、調査票は県雇用労政課から対象事業所に送付し、各地方振興局を經由して県雇用労政課で回収した。

3 集計

民間委託

4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているため、その和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・ 附表に用いた産 業分類名		日 本 標 準 産 業 分 類
	鉱業	05 鉱業、採石業、砂利採取業
	建設業	06 総合工事業 07 職別工事業 08 設備工事業
製 造 業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
	その他	32 その他の製造業
	電気・ガス・水道業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
	情報通信業	37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
	運輸業	42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業
卸 売 ・ 小 売 業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 60 その他の小売業
	金融・保険業	62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等 非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業
サ ー ビ ス 業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業 90 機械等修理業 92 その他の事業サービス業

調 査 結 果 の 概 要

項 目		20 年 調 査	前 年 比 増 減	19 年 調 査	18 年 調 査
所定労働時間（事業所平均）	1 日	7時間45分	-	7時間45分	7時間44分
	週	39時間17分	△6分	39時間23分	39時間21分
	年 間	1,977時間	△15時間	1,992時間	1,982時間
所定外労働時間（事業所平均）	年 間	176.2時間	12.8時間	163.4時間	197.1時間
年間総実労働時間（事業所平均）	年 間	2,089時間	166時間	1,923時間	2,111時間
変形労働時間制	実施率	69.9%	2.2ポイント	67.7%	68.4%
みなし労働時間制	実施率	14.9%	0.7ポイント	14.2%	11.6%
ワークシェアリング（多様就業型）	実施率	14.2%	2.8ポイント	11.4%	16.6%
年間休日	総 数	111.4日	3.3日	108.1日	108.9日
リフレッシュ休暇	規定率	24.2%	2.9ポイント	21.3%	16.6%
ボランティア休暇	規定率	6.6%	0.2ポイント	6.4%	4.6%
研修のための休暇	規定率	1.6%	△1.2ポイント	2.8%	2.3%
配偶者出産休暇	規定率	56.0%	4.6ポイント	51.4%	-
年次有給休暇	取得率	50.3%	1.5ポイント	48.8%	49.4%
育児休業取得者割合（女性）	取得率	85.4%	2.8ポイント	82.6%	78.5%
育児休業取得者割合（男性）	取得率	0.6%	△0.1ポイント	0.7%	0.8%
育児短時間勤務制度等	規定率	77.2%	4.1ポイント	73.1%	65.2%
介護休業取得者のあった事業所割合		4.3%	0.4ポイント	3.9%	4.4%
定年制	実施率	98.8%	△0.2ポイント	99.0%	98.6%
退職金制度	実施率	90.7%	△0.6ポイント	91.3%	91.2%
平均賃金（現金給与総額）	7月分	307千円	△2千円	309千円	296千円
昇給等での男女間の格差の有無		14.5%	0.1ポイント	14.4%	12.9%
管理職の割合（女性）	男女比	6.5%	△0.1ポイント	6.6%	6.7%
ポジティブ・アクション措置	実施率	4.7%	0.3ポイント	4.4%	4.1%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	14.0%	1.0ポイント	13.0%	11.9%
セクシュアル・ハラスメント相談窓口	設置率	48.9%	4.7ポイント	44.2%	39.4%
派遣労働者受入状況	受入率	36.4%	3.9ポイント	32.5%	34.6%
業務請負会社利用状況	利用率	12.5%	0.5ポイント	12.0%	22.5%

参

考

厚生労働省調査「平成20年就労条件総合調査」
 （平成20年1月1日現在：常用労働者30人以上
 民営企業5,937社対象、有効回答率68.2%）

- 1 1日の所定労働時間 …… 1企業平均で 7時間41分（前年 7時間42分）
- 2 週所定労働時間 …… 1企業平均で 39時間21分（前年 39時間18分）
- 3 年間休日総数 …… 1企業平均で 105.5日（前年 105.4日）
- 4 年次有給休暇 …… 付与日数 労働者1人平均 17.6日（前年 17.7日） ※繰越分を除く
 取得日数 労働者1人平均 8.2日（前年8.3日）
 取得率 労働者1人平均 46.7%（前年 46.6%）
 ※取得率＝取得日数／付与日数×100（%）

平成20年7月分平均賃金 地域間比較

地方振興局の区分	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
県内計	76,008	269	38	307	13.5	37.1
県北	21,495	255	39	294	12.5	34.9
県中	15,463	252	30	282	12.5	35.9
県南	9,131	269	38	307	14.4	37.7
会津	10,092	295	40	335	15.0	40.4
南会津	892	229	23	252	11.8	34.5
相双	7,108	269	36	305	13.6	37.9
いわき	11,827	298	48	346	14.7	39.3

管内地域（有効回答事業所数 計 920事業所）

- 県北地方振興局（215事業所） …… 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
- 県中地方振興局（216事業所） …… 郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
- 県南地方振興局（107事業所） …… 白河市、西白河郡、東白川郡
- 会津地方振興局（119事業所） …… 会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
- 南会津地方振興局（21事業所） …… 南会津郡
- 相双地方振興局（98事業所） …… 南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
- いわき地方振興局（144事業所） …… いわき市

調査結果

(I)労働時間

1 所定労働時間

(1)1日の所定労働時間

1事業所平均で7時間45分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間45分と、前年(7時間45分)と同様の結果となった。
規模別にみると、最も短い30～99人、300～499人、1000人以上(7時間44分)と最も長い500～999人(7時間50分)とは6分の差となっている。
産業別にみると、最も短い情報通信業(7時間27分)と最も長い製造業(7時間48分)とは21分の差となっている。

1日の所定労働時間

()は%

区分	総計	7時間未満	7:00	7:01～ 7:29	7:30	7:31～ 7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均 1日の所定 労働時間 (時間:分)
調査計	920 (100.0)	8 (0.9)	36 (3.9)	45 (4.9)	159 (17.3)	272 (29.6)	386 (42.0)	7 (0.8)	7 (0.8)	7:45
30～99人	459 (100.0)	5 (1.1)	20 (4.4)	24 (5.2)	93 (20.3)	112 (24.4)	197 (42.9)	4 (0.9)	4 (0.9)	7:44
100～299人	252 (100.0)	2 (0.8)	12 (4.8)	13 (5.2)	33 (13.1)	79 (31.3)	111 (44.0)	2 (0.8)	-	7:46
300～499人	63 (100.0)	1 (1.6)	1 (1.6)	3 (4.8)	10 (15.9)	27 (42.9)	21 (33.3)	-	-	7:44
500～999人	49 (100.0)	-	-	1 (2.0)	8 (16.3)	14 (28.6)	23 (46.9)	1 (2.0)	2 (4.1)	7:50
1,000人以上	97 (100.0)	-	3 (3.1)	4 (4.1)	15 (15.5)	40 (41.2)	34 (35.1)	-	1 (1.0)	7:44
鉱業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	7:30
建設業	107 (100.0)	3 (2.8)	6 (5.6)	1 (0.9)	40 (37.4)	13 (12.1)	44 (41.1)	-	-	7:40
製造業	528 (100.0)	3 (0.6)	9 (1.7)	22 (4.2)	48 (9.1)	204 (38.6)	236 (44.7)	5 (0.9)	1 (0.2)	7:48
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	-	-	-	4 (26.7)	10 (66.7)	1 (6.7)	-	-	7:39
情報通信業	10 (100.0)	-	4 (40.0)	-	2 (20.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	-	-	7:27
運輸業	73 (100.0)	1 (1.4)	8 (11.0)	9 (12.3)	12 (16.4)	11 (15.1)	29 (39.7)	-	3 (4.1)	7:38
卸売・小売業	86 (100.0)	1 (1.2)	2 (2.3)	4 (4.7)	21 (24.4)	22 (25.6)	33 (38.4)	2 (2.3)	1 (1.2)	7:43
金融・保険業	20 (100.0)	-	2 (10.0)	2 (10.0)	5 (25.0)	1 (5.0)	10 (50.0)	-	-	7:41
サービス業	80 (100.0)	-	5 (6.3)	7 (8.8)	26 (32.5)	9 (11.3)	31 (38.8)	-	2 (2.5)	7:40
労働組合有	316 (100.0)	2 (0.6)	18 (5.7)	15 (4.7)	59 (18.7)	116 (36.7)	104 (32.9)	-	2 (0.6)	7:42
労働組合無	604 (100.0)	6 (1.0)	18 (3.0)	30 (5.0)	100 (16.6)	156 (25.8)	282 (46.7)	7 (1.2)	5 (0.8)	7:46
19年調査計	995 (100.0)	5 (0.5)	42 (4.2)	52 (5.2)	199 (20.0)	268 (26.9)	414 (41.6)	11 (1.1)	4 (0.4)	7:45
18年調査計	947 (100.0)	5 (0.5)	39 (4.1)	49 (5.2)	206 (21.8)	247 (26.1)	390 (41.2)	5 (0.5)	6 (0.6)	7:44

(2) 週所定労働時間

1事業所平均で39時間17分 週40時間労働制達成率は94.1%

週所定労働時間は1事業所平均で39時間17分となっており、前年(39時間23分)に比べ6分の減少となった。また、週40時間労働制達成率は94.1%となっており、前年(93.9%)に比べ0.2ポイント上回った。

産業別にみると、1事業所平均が最も短いのは情報通信業で37時間32分となっており、最も長い運輸業の39時間51分との差は2時間19分である。

週所定労働時間

()は%

区分	総数	40:00以下		40:01~44:00		44:01~46:00		46:01以上		無回答	1事業所平均週所定労働時間(時間:分)
			40:00		44:00		46:00		48:00		
全体	920 (100.0)	866 (94.1)	428 (46.5)	26 (2.8)	3 (0.3)	6 (0.7)	1 (0.1)	4 (0.4)	1 (0.1)	18 (2.0)	39:17
30 ~ 99 人	459 (100.0)	420 (91.5)	226 (49.2)	20 (4.4)	3 (0.7)	5 (1.1)	1 (0.2)	3 (0.7)	1 (0.2)	11 (2.4)	39:31
100 ~ 299 人	252 (100.0)	246 (97.6)	116 (46.0)	2 (0.8)	-	1 (0.4)	-	1 (0.4)	-	2 (0.8)	39:05
300 ~ 499 人	63 (100.0)	61 (96.8)	25 (39.7)	1 (1.6)	-	-	-	-	-	1 (1.6)	39:05
500 ~ 999 人	49 (100.0)	46 (93.9)	23 (46.9)	1 (2.0)	-	-	-	-	-	2 (4.1)	39:17
1,000 人以上	97 (100.0)	93 (95.9)	38 (39.2)	2 (2.1)	-	-	-	-	-	2 (2.1)	38:50
鉱業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	39:39
建設業	107 (100.0)	99 (92.5)	51 (47.7)	3 (2.8)	-	4 (3.7)	1 (0.9)	1 (0.9)	1 (0.9)	-	39:43
製造業	528 (100.0)	501 (94.9)	226 (42.8)	14 (2.7)	1 (0.2)	2 (0.4)	-	1 (0.2)	-	10 (1.9)	39:13
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	14 (93.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	-	-	-	-	-	-	38:46
情報通信業	10 (100.0)	10 (100.0)	3 (30.0)	-	-	-	-	-	-	-	37:32
運輸業	73 (100.0)	69 (94.5)	54 (74.0)	2 (2.7)	1 (1.4)	-	-	-	-	2 (2.7)	39:51
卸売・小売業	86 (100.0)	77 (89.5)	40 (46.5)	4 (4.7)	1 (1.2)	-	-	2 (2.3)	-	3 (3.5)	39:29
金融・保険業	20 (100.0)	20 (100.0)	10 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	38:27
サービス業	80 (100.0)	75 (93.8)	42 (52.5)	2 (2.5)	-	-	-	-	-	3 (3.8)	38:51
労働組合有	316 (100.0)	303 (95.9)	116 (36.7)	4 (1.3)	1 (0.3)	1 (0.3)	-	2 (0.6)	-	6 (1.9)	38:58
労働組合無	604 (100.0)	563 (93.2)	312 (51.7)	22 (3.6)	2 (0.3)	5 (0.8)	1 (0.2)	2 (0.3)	1 (0.2)	12 (2.0)	39:26
19年調査計	995 (100.0)	934 (93.9)	489 (49.1)	32 (3.2)	4 (0.4)	8 (0.8)	2 (0.2)	8 (0.8)	6 (0.6)	13 (1.3)	39:23
18年調査計	947 (100.0)	865 (91.3)	429 (45.3)	27 (2.9)	5 (0.5)	7 (0.7)	1 (0.1)	10 (1.1)	5 (0.5)	38 (4.0)	39:21

(3) 年間所定労働時間

1事業所平均で1,977時間

年間所定労働時間は、1事業所平均で1,977時間となっており、前年(1,992時間)に比べ15時間の減少となった。規模別にみると、最も長い30～99人の2,012時間に比べ、最も短い1,000人以上では1,908時間と、差は104時間となっている。

産業別にみると、労働時間が短いのは情報通信業(1,831時間)となっており、労働時間が長いのは運輸業(2,058時間)である。

(注) 年間所定労働時間は、下記により算定した。

1日の所定労働時間×(365－年間休日総数)

鉱業は、回答事業所数が1であるため、参考にとどめている(以下同様)。

年間所定労働時間

()は%

区分	総計	1,699時間以下	1,700～1,799時間	1,800～1,899時間	1,900～1,999時間	2,000～2,099時間	2,100～2,199時間	2,200～2,299時間	2,300時間以上	算定不能	1事業所平均年間所定労働時間
調査計	920 (100.0)	16 (1.7)	30 (3.3)	150 (16.3)	303 (32.9)	374 (40.7)	19 (2.1)	4 (0.4)	17 (1.8)	7 (0.8)	1,977
30～99人	459 (100.0)	8 (1.7)	5 (1.1)	38 (8.3)	128 (27.9)	246 (53.6)	15 (3.3)	3 (0.7)	12 (2.6)	4 (0.9)	2,012
100～299人	252 (100.0)	4 (1.6)	12 (4.8)	42 (16.7)	95 (37.7)	92 (36.5)	4 (1.6)	1 (0.4)	2 (0.8)	-	1,963
300～499人	63 (100.0)	2 (3.2)	5 (7.9)	18 (28.6)	25 (39.7)	12 (19.0)	-	-	1 (1.6)	-	1,913
500～999人	49 (100.0)	-	2 (4.1)	13 (26.5)	23 (46.9)	8 (16.3)	-	-	1 (2.0)	2 (4.1)	1,944
1,000人以上	97 (100.0)	2 (2.1)	6 (6.2)	39 (40.2)	32 (33.0)	16 (16.5)	-	-	1 (1.0)	1 (1.0)	1,908
鉱業	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	2,077
建設業	107 (100.0)	1 (0.9)	2 (1.9)	12 (11.2)	37 (34.6)	53 (49.5)	1 (0.9)	-	1 (0.9)	-	1,988
製造業	528 (100.0)	7 (1.3)	11 (2.1)	88 (16.7)	184 (34.8)	223 (42.2)	6 (1.1)	1 (0.2)	7 (1.3)	1 (0.2)	1,975
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	-	-	10 (66.7)	4 (26.7)	1 (6.7)	-	-	-	-	1,905
情報通信業	10 (100.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	-	-	-	-	-	1,831
運輸業	73 (100.0)	2 (2.7)	4 (5.5)	3 (4.1)	10 (13.7)	37 (50.7)	6 (8.2)	3 (4.1)	5 (6.8)	3 (4.1)	2,058
卸売・小売業	86 (100.0)	1 (1.2)	-	11 (12.8)	25 (29.1)	39 (45.3)	5 (5.8)	-	4 (4.7)	1 (1.2)	2,022
金融・保険業	20 (100.0)	1 (5.0)	4 (20.0)	6 (30.0)	9 (45.0)	-	-	-	-	-	1,869
サービス業	80 (100.0)	3 (3.8)	6 (7.5)	18 (22.5)	30 (37.5)	20 (25.0)	1 (1.3)	-	-	2 (2.5)	1,919
労働組合有	316 (100.0)	7 (2.2)	19 (6.0)	91 (28.8)	116 (36.7)	69 (21.8)	4 (1.3)	1 (0.3)	7 (2.2)	2 (0.6)	1,937
労働組合無	604 (100.0)	9 (1.5)	11 (1.8)	59 (9.8)	187 (31.0)	305 (50.5)	15 (2.5)	3 (0.5)	10 (1.7)	5 (0.8)	1,999
19年調査計	995 (100.0)	6 (0.6)	29 (2.9)	140 (14.1)	319 (32.1)	443 (44.5)	28 (2.8)	6 (0.6)	16 (1.6)	8 (0.8)	1,992
18年調査計	947 (100.0)	13 (1.4)	26 (2.7)	136 (14.4)	299 (31.6)	412 (43.5)	25 (2.6)	7 (0.7)	16 (1.7)	13 (1.4)	1,982

2 所定外労働時間

1 事業所平均1人あたり年間で176.2時間

年間の所定外労働時間は、1事業所平均で176.2時間(男子202.9時間、女子116.2時間)となっており、前年(163.4時間)に比べ12.8時間の増加となった。

産業別にみると、金融・保険業では130.1時間と最も短く、最も長い運輸業(242.0時間)との差は111.9時間となっている。

所定外労働時間

区 分	回答事業所数	年間		
		全体(時間)	男子(時間)	女子(時間)
調 査 計	920	176.2	202.9	116.2
30 ~ 99 人	459	193.6	240.8	130.3
100 ~ 299 人	252	190.4	213.1	132.0
300 ~ 499 人	63	203.0	217.2	149.5
500 ~ 999 人	49	182.4	181.0	105.5
1,000 人 以 上	97	213.7	235.3	132.4
鉱 業	1	103.0	113.0	63.0
建 設 業	107	200.7	220.7	103.2
製 造 業	528	184.6	213.9	125.2
電気・ガス・水道業	15	221.8	275.5	76.4
情 報 通 信 業	10	203.1	197.4	112.5
運 輸 業	73	242.0	277.7	107.9
卸 売 ・ 小 売 業	86	165.8	198.1	170.4
金 融 ・ 保 険 業	20	130.1	139.0	107.7
サ ー ビ ス 業	80	136.4	173.2	107.1
労 働 組 合 有	316	196.5	215.3	125.9
労 働 組 合 無	604	173.6	210.0	120.0
19 年 調 査 計	995	163.4	184.4	95.2
18 年 調 査 計	947	197.1	222.4	118.5

3 年間総実労働時間

1 事業所平均で2,089時間

年間総実労働時間は、1事業所平均で2,089時間と、前年(1,923時間)に比べ166時間の増加となっている。規模別にみると、30～99人の2,120時間が最も長く、最も短い1,000人以上の2,026時間との差は94時間となっている。

産業別にみると、最も長いのは運輸業の2,211時間で、最も短い金融・保険業の1,924時間との差は287時間となっており、前年(222)に比べ産業間の差は増加した。

(注)① 年間総実労働時間は、下記により算定した。

1日の所定労働時間×(365-年間休日総数-年次有給休暇取得日数)+年間所定外労働時間

② この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

年間総実労働時間

()は%

区分	総計	1,699時間以下	1,700～1,799時間	1,800～1,899時間	1,900～1,999時間	2,000～2,099時間	2,100～2,199時間	2,200～2,299時間	2,300時間以上	算定不能	1事業所平均労働時間(時間)
調査計	920 (100.0)	17 (1.8)	30 (3.3)	127 (13.8)	170 (18.5)	203 (22.1)	161 (17.5)	96 (10.4)	109 (11.8)	7 (0.8)	2,089
30～99人	459 (100.0)	8 (1.7)	12 (2.6)	54 (11.8)	65 (14.2)	116 (25.3)	82 (17.9)	48 (10.5)	70 (15.3)	4 (0.9)	2,120
100～299人	252 (100.0)	5 (2.0)	6 (2.4)	27 (10.7)	58 (23.0)	58 (23.0)	45 (17.9)	30 (11.9)	23 (9.1)	-	2,076
300～499人	63 (100.0)	2 (3.2)	5 (7.9)	13 (20.6)	11 (17.5)	11 (17.5)	9 (14.3)	7 (11.1)	5 (7.9)	-	2,032
500～999人	49 (100.0)	-	4 (8.2)	12 (24.5)	10 (20.4)	3 (6.1)	9 (18.4)	3 (6.1)	6 (12.2)	2 (4.1)	2,062
1,000人以上	97 (100.0)	2 (2.1)	3 (3.1)	21 (21.6)	26 (26.8)	15 (15.5)	16 (16.5)	8 (8.2)	5 (5.2)	1 (1.0)	2,026
鉱業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	2,128
建設業	107 (100.0)	1 (0.9)	2 (1.9)	13 (12.1)	18 (16.8)	27 (25.2)	22 (20.6)	11 (10.3)	13 (12.1)	-	2,102
製造業	528 (100.0)	7 (1.3)	18 (3.4)	67 (12.7)	101 (19.1)	114 (21.6)	98 (18.6)	62 (11.7)	60 (11.4)	1 (0.2)	2,088
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	-	-	1 (6.7)	6 (40.0)	1 (6.7)	5 (33.3)	1 (6.7)	1 (6.7)	-	2,095
情報通信業	10 (100.0)	-	-	4 (40.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	-	-	-	1,957
運輸業	73 (100.0)	3 (4.1)	3 (4.1)	7 (9.6)	4 (5.5)	13 (17.8)	10 (13.7)	7 (9.6)	23 (31.5)	3 (4.1)	2,211
卸売・小売業	86 (100.0)	2 (2.3)	1 (1.2)	10 (11.6)	16 (18.6)	27 (31.4)	14 (16.3)	7 (8.1)	8 (9.3)	1 (1.2)	2,126
金融・保険業	20 (100.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	6 (30.0)	7 (35.0)	5 (25.0)	-	-	-	-	1,924
サービス業	80 (100.0)	3 (3.8)	5 (6.3)	19 (23.8)	15 (18.8)	15 (18.8)	9 (11.3)	8 (10.0)	4 (5.0)	2 (2.5)	1,986
労働組合有	316 (100.0)	8 (2.5)	10 (3.2)	64 (20.3)	73 (23.1)	55 (17.4)	51 (16.1)	22 (7.0)	31 (9.8)	2 (0.6)	2,047
労働組合無	604 (100.0)	9 (1.5)	20 (3.3)	63 (10.4)	97 (16.1)	148 (24.5)	110 (18.2)	74 (12.3)	78 (12.9)	5 (0.8)	2,111
19年調査計	995 (100.0)	27 (2.7)	90 (9.0)	233 (23.4)	256 (25.7)	218 (21.9)	11 (1.1)	10 (1.0)	6 (0.6)	144 (14.5)	1,923
18年調査計	947 (100.0)	12 (1.3)	23 (2.4)	84 (8.9)	153 (16.2)	213 (22.5)	138 (14.6)	96 (10.1)	105 (11.1)	123 (13.0)	2,111

4 変形労働時間制

変形労働時間制を採用している事業所は69.9%

何らかの変形労働時間制を採用している事業所は643事業所(69.9%)となっており、採用形態については「1年単位」が最も高く49.1%となっている。

規模別にみると、採用形態については規模が小さくなるに従い「1年単位」の割合は高くなり、30～99人では57.3%を占めている。

産業別にみると、電気・ガス・水道業(100.0%)、運輸業(83.6%)、建設業(77.6%)での採用割合が高い。

変形労働時間制採用の有無

()は%

区分	総数	採用している	採用形態					採用していない	無回答
			1年単位	1ヶ月単位	フレックス タイム制	その他	無回答		
調査計	920 (100.0)	643 (69.9)	452 (49.1)	156 (17.0)	86 (9.3)	18 (2.0)	2 (0.2)	272 (29.6)	5 (0.5)
30～99人	459 (100.0)	322 (70.2)	263 (57.3)	47 (10.2)	21 (4.6)	7 (1.5)	2 (0.4)	134 (29.2)	3 (0.7)
100～299人	252 (100.0)	183 (72.6)	129 (51.2)	46 (18.3)	22 (8.7)	4 (1.6)	-	69 (27.4)	-
300～499人	63 (100.0)	41 (65.1)	23 (36.5)	10 (15.9)	13 (20.6)	1 (1.6)	-	22 (34.9)	-
500～999人	49 (100.0)	30 (61.2)	15 (30.6)	14 (28.6)	4 (8.2)	1 (2.0)	-	17 (34.7)	2 (4.1)
1,000人以上	97 (100.0)	67 (69.1)	22 (22.7)	39 (40.2)	26 (26.8)	5 (5.2)	-	30 (30.9)	-
鉱業	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
建設業	107 (100.0)	83 (77.6)	73 (68.2)	9 (8.4)	5 (4.7)	4 (3.7)	-	24 (22.4)	-
製造業	528 (100.0)	367 (69.5)	277 (52.5)	68 (12.9)	53 (10.0)	4 (0.8)	2 (0.4)	161 (30.5)	-
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	15 (100.0)	6 (40.0)	11 (73.3)	2 (13.3)	-	-	-	-
情報通信業	10 (100.0)	5 (50.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	-	5 (50.0)	-
運輸業	73 (100.0)	61 (83.6)	45 (61.6)	15 (20.5)	2 (2.7)	6 (8.2)	-	10 (13.7)	2 (2.7)
卸売・小売業	86 (100.0)	55 (64.0)	30 (34.9)	20 (23.3)	11 (12.8)	1 (1.2)	-	31 (36.0)	-
金融・保険業	20 (100.0)	7 (35.0)	-	5 (25.0)	5 (25.0)	-	-	13 (65.0)	-
サービス業	80 (100.0)	49 (61.3)	19 (23.8)	26 (32.5)	6 (7.5)	2 (2.5)	-	28 (35.0)	3 (3.8)
労働組合有	316 (100.0)	215 (68.0)	114 (36.1)	85 (26.9)	45 (14.2)	11 (3.5)	-	99 (31.3)	2 (0.6)
労働組合無	604 (100.0)	428 (70.9)	338 (56.0)	71 (11.8)	41 (6.8)	7 (1.2)	2 (0.3)	173 (28.6)	3 (0.5)
19年調査計	995 (100.0)	674 (67.7)	471 (47.3)	157 (15.8)	69 (6.9)	27 (2.7)	2 (0.2)	317 (31.9)	4 (0.4)
18年調査計	947 (100.0)	648 (68.4)	484 (51.1)	133 (14.0)	59 (6.2)	19 (2.0)	2 (0.2)	293 (30.9)	6 (0.6)

5 みなし労働時間制(裁量労働時間制)

みなし労働時間制を採用している事業所は14.9%

みなし労働時間制(裁量労働時間制)を採用している事業所は137事業所と、全体の14.9%となっている。採用形態については、「事業所外のみなし労働時間制」が12.8%と最も多い。

産業別にみると、みなし労働時間制を採用している割合が高いのは、卸・小売業で26.7%となっており、採用形態についても、卸・小売業の「事業所外のみなし労働時間制」が23.3%と最も高い。

みなし労働時間制(裁量労働時間制)採用の有無

()は%

区 分	総数	採用している	採用形態				採用していない	無回答
			事業所外のみなし労働時間制	専門業務型裁量労働時間制	企画業務型裁量労働時間制	無回答		
調 査 計	920 (100.0)	137 (14.9)	118 (12.8)	19 (2.1)	10 (1.1)	4 (0.4)	775 (84.2)	8 (0.9)
30 ～ 99 人	459 (100.0)	72 (15.7)	63 (13.7)	7 (1.5)	1 (0.2)	3 (0.7)	382 (83.2)	5 (1.1)
100 ～ 299 人	252 (100.0)	25 (9.9)	23 (9.1)	3 (1.2)	2 (0.8)	-	227 (90.1)	-
300 ～ 499 人	63 (100.0)	8 (12.7)	7 (11.1)	2 (3.2)	-	-	55 (87.3)	-
500 ～ 999 人	49 (100.0)	7 (14.3)	7 (14.3)	-	-	-	40 (81.6)	2 (4.1)
1,000 人 以 上	97 (100.0)	25 (25.8)	18 (18.6)	7 (7.2)	7 (7.2)	1 (1.0)	71 (73.2)	1 (1.0)
鉱 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	107 (100.0)	24 (22.4)	22 (20.6)	2 (1.9)	-	-	83 (77.6)	-
製 造 業	528 (100.0)	71 (13.4)	60 (11.4)	14 (2.7)	7 (1.3)	2 (0.4)	456 (86.4)	1 (0.2)
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	-	-	-	-	-	15 (100.0)	-
情 報 通 信 業	10 (100.0)	1 (10.0)	-	1 (10.0)	-	-	9 (90.0)	-
運 輸 業	73 (100.0)	8 (11.0)	8 (11.0)	-	-	-	61 (83.6)	4 (5.5)
卸 売 ・ 小 売 業	86 (100.0)	23 (26.7)	20 (23.3)	1 (1.2)	1 (1.2)	1 (1.2)	63 (73.3)	-
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	-	2 (10.0)	-	17 (85.0)	-
サ ー ビ ス 業	80 (100.0)	7 (8.8)	5 (6.3)	1 (1.3)	-	1 (1.3)	70 (87.5)	3 (3.8)
労 働 組 合 有	316 (100.0)	40 (12.7)	35 (11.1)	8 (2.5)	4 (1.3)	-	273 (86.4)	3 (0.9)
労 働 組 合 無	604 (100.0)	97 (16.1)	83 (13.7)	11 (1.8)	6 (1.0)	4 (0.7)	502 (83.1)	5 (0.8)
19 年 調 査 計	995 (100.0)	141 (14.2)	122 (12.3)	23 (2.3)	10 (1.0)	1 (0.1)	850 (85.4)	4 (0.4)
18 年 調 査 計	947 (100.0)	110 (11.6)	82 (8.7)	23 (2.4)	10 (1.1)	5 (0.5)	831 (87.8)	6 (0.6)

6 ワークシェアリング

ワークシェアリングを導入している事業所は14.2%

多様就業型ワークシェアリングを導入している事業所は、131事業所(14.2%)となっており、導入している方法については、「1日の所定労働時間を短縮する」(12.6%)、「所定外労働時間を削減する」(3.7%)、「休日を増加する」(1.2%)、「週の所定労働時間を短縮する」(1.1%)などがあげられている。また、導入している事業所のうち、代替要員の雇用については12事業所となっており全体の1.3%にとどまっている。

※ 企業内において労働時間短縮と併せた形で雇用の維持・創出を行うというワークシェアリングの定義からすれば、多様就業型ワークシェアリングを実施しているのは、代替要員を雇用した12事業所(1.3%)と判断される。

ワークシェアリングの導入状況

()は%

区 分	総数	導入している	実施している方法(複数回答)					導入していない	無回答
			1日の所定労働時間を短縮する	週の所定労働時間を短縮する	所定外労働時間を削減する	休日を増加する	その他		
調 査 計	920 (100.0)	131 (14.2)	116 (12.6)	10 (1.1)	34 (3.7)	11 (1.2)	6 (0.7)	784 (85.2)	5 (0.5)

ワークシェアリング導入時の代替要員の有無

()は%

区 分	総数	導入している	代替要員の雇用の有無		
			雇用している	雇用していない	無回答
調 査 計	920 (100.0)	131 (14.2)	12 (1.3)	101 (11.0)	18 (2.0)

(Ⅱ)年 間 休 日

1 年間休日総数

1事業所平均で111.4日

年間休日総数は、1事業所平均で111.4日となっており、前年(108.1日)に比べ3.3日の増加となった。
規模別にみると、1000人以上で119.4日と最も長い。
産業別にみると、金融・保険業が121.7日と最も長く、最も短い運輸業の103.1日との差は、18.6日となっている。

年間休日総数

()は%

区 分	総計	69日以下	70日～79日	80日～89日	90日～99日	100日～109日	110日～119日	120日以上	無回答	1事業所平均年間休日総数(日)
調 査 計	920 (100.0)	8 (0.9)	11 (1.2)	59 (6.4)	90 (9.8)	247 (26.8)	195 (21.2)	293 (31.8)	17 (1.8)	111.4
30 ～ 99 人	459 (100.0)	8 (1.7)	7 (1.5)	51 (11.1)	64 (13.9)	148 (32.2)	84 (18.3)	86 (18.7)	11 (2.4)	107.1
100 ～ 299 人	252 (100.0)	-	2 (0.8)	5 (2.0)	19 (7.5)	72 (28.6)	67 (26.6)	85 (33.7)	2 (0.8)	113.2
300 ～ 499 人	63 (100.0)	-	1 (1.6)	1 (1.6)	4 (6.3)	8 (12.7)	13 (20.6)	35 (55.6)	1 (1.6)	119.2
500 ～ 999 人	49 (100.0)	-	1 (2.0)	2 (4.1)	-	4 (8.2)	13 (26.5)	27 (55.1)	2 (4.1)	116.9
1,000 人 以上	97 (100.0)	-	-	-	3 (3.1)	15 (15.5)	18 (18.6)	60 (61.9)	1 (1.0)	119.4
鉱 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	88.0
建 設 業	107 (100.0)	2 (1.9)	-	20 (18.7)	17 (15.9)	32 (29.9)	10 (9.3)	26 (24.3)	-	105.5
製 造 業	528 (100.0)	1 (0.2)	1 (0.2)	10 (1.9)	42 (8.0)	152 (28.8)	143 (27.1)	171 (32.4)	8 (1.5)	113.6
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	-	-	-	-	4 (26.7)	2 (13.3)	9 (60.0)	-	116.2
情 報 通 信 業	10 (100.0)	-	-	-	-	1 (10.0)	2 (20.0)	7 (70.0)	-	119.4
運 輸 業	73 (100.0)	2 (2.7)	7 (9.6)	14 (19.2)	15 (20.5)	16 (21.9)	10 (13.7)	5 (6.8)	4 (5.5)	103.1
卸 売 ・ 小 売 業	86 (100.0)	2 (2.3)	1 (1.2)	6 (7.0)	14 (16.3)	28 (32.6)	18 (20.9)	14 (16.3)	3 (3.5)	105.6
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	-	-	-	-	-	-	20 (100.0)	-	121.7
サ ー ビ ス 業	80 (100.0)	1 (1.3)	2 (2.5)	8 (10.0)	2 (2.5)	14 (17.5)	10 (12.5)	41 (51.3)	2 (2.5)	114.5
労 働 組 合 有	316 (100.0)	2 (0.6)	6 (1.9)	13 (4.1)	13 (4.1)	57 (18.0)	74 (23.4)	144 (45.6)	7 (2.2)	116.6
労 働 組 合 無	604 (100.0)	6 (1.0)	5 (0.8)	46 (7.6)	77 (12.7)	190 (31.5)	121 (20.0)	149 (24.7)	10 (1.7)	108.8
19 年 調 査 計	995 (100.0)	12 (1.2)	17 (1.7)	68 (6.8)	123 (12.4)	298 (29.9)	215 (21.6)	255 (25.6)	7 (0.7)	108.1
18 年 調 査 計	947 (100.0)	6 (0.6)	23 (2.4)	70 (7.4)	121 (12.8)	277 (29.3)	219 (23.1)	220 (23.2)	11 (1.2)	108.9

2 その他の任意の休暇制度の導入状況

リフレッシュ休暇	規定率	24.2%	平均規定日数	5.8日
ボランティア休暇	規定率	6.6%	平均規定日数	21.4日
研修のための休暇	規定率	1.6%	平均規定日数	8.8日
配偶者出産休暇	規定率	56.0%	平均規定日数	2.7日

(1)リフレッシュ休暇

規模別にみると、1000人以上で規定率が最も高く66.0%を占め、最も低い30～99人の9.6%との差は大きい。

(2)ボランティア休暇

規模別にみると、1000人以上が最も高く33.0%となっている。

(3)研修のための休暇

実施事業所が15事業所(1.6%)と少ないため、規模別、産業別の傾向は読み取れない。

(4)配偶者出産休暇

規模別にみると、300～499人の規定率が最も高く74.6%となっている。

また、対象者に占める取得者の割合では、1000人以上が取得割合が高く88.3%となり、最も低い500～999人の24.8%との差は63.5%となっている。

その他の休暇制度の導入状況

()は%

区分	総数	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者 出産休暇 対象者 (人) A	配偶者 出産休暇 取得者 (人) B	配偶者出産 休暇対象者 に占める取 得者の割合 (%) B/A	その他の 休暇		無回答
		平均日数	集計 事業所数	平均日数	集計 事業所数	平均日数	集計 事業所数	平均日数	集計 事業所数				平均日数	集計 事業所数	
調査計	920 (100.0)	223 (24.2)	5.8 241	61 (6.6)	21.4 83	15 (1.6)	8.8 39	515 (56.0)	2.7 525	1,787	1,167	65.3	255 (27.7)	6.4 262	292 (31.7)
30人～99人	459 (100.0)	44 (9.6)	5.0 55	9 (2.0)	4.8 21	7 (1.5)	5.2 19	215 (46.8)	2.4 222	270	208	77.0	90 (19.6)	7.2 95	197 (42.9)
100人～299人	252 (100.0)	72 (28.6)	5.3 76	7 (2.8)	6.2 14	1 (0.4)	2.0 8	159 (63.1)	3.1 160	380	295	77.6	72 (28.6)	6.5 72	61 (24.2)
300人～499人	63 (100.0)	25 (39.7)	6.7 27	6 (9.5)	71.1 8	-	- 3	47 (74.6)	2.7 49	194	130	67.0	29 (46.0)	5.6 30	7 (11.1)
500人～999人	49 (100.0)	18 (36.7)	5.8 19	7 (14.3)	63.8 8	-	- 1	31 (63.3)	2.5 31	471	117	24.8	18 (36.7)	5.8 19	12 (24.5)
1,000人以上	97 (100.0)	64 (66.0)	6.5 64	32 (33.0)	10.7 32	7 (7.2)	13.2 8	63 (64.9)	2.5 63	472	417	88.3	46 (47.4)	5.8 46	15 (15.5)
鉱業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)
建設業	107 (100.0)	14 (13.1)	5.2 14	6 (5.6)	7.5 7	-	- 1	62 (57.9)	2.2 62	94	74	78.7	29 (27.1)	5.3 29	34 (31.8)
製造業	528 (100.0)	124 (23.5)	6.0 137	28 (5.3)	36.3 44	12 (2.3)	10.0 30	320 (60.6)	2.9 328	1,117	907	81.2	143 (27.1)	6.9 147	158 (29.9)
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	11 (73.3)	6.7 11	8 (53.3)	9.3 8	-	- -	12 (80.0)	2.6 12	54	57	105.6	3 (20.0)	10.6 3	1 (6.7)
情報通信業	10 (100.0)	2 (20.0)	4.5 2	-	-	-	-	6 (60.0)	2.5 6	7	7	100.0	5 (50.0)	5.4 5	3 (30.0)
運輸業	73 (100.0)	12 (16.4)	4.3 15	5 (6.8)	3.0 8	1 (1.4)	2.0 4	22 (30.1)	2.1 23	35	29	82.9	13 (17.8)	5.5 14	38 (52.1)
卸売・小売業	86 (100.0)	28 (32.6)	6.5 30	4 (4.7)	7.7 6	1 (1.2)	5.0 3	36 (41.9)	2.0 37	36	30	83.3	18 (20.9)	5.6 20	31 (36.0)
金融・保険業	20 (100.0)	14 (70.0)	5.3 14	5 (25.0)	16.0 5	1 (5.0)	5.0 1	14 (70.0)	2.5 14	51	10	19.6	10 (50.0)	4.2 10	-
サービス業	80 (100.0)	18 (22.5)	4.2 18	5 (6.3)	8.4 5	-	- -	43 (53.8)	2.3 43	393	53	13.5	34 (42.5)	6.9 34	26 (32.5)
労働組合有	316 (100.0)	144 (45.6)	5.6 147	47 (14.9)	25.1 50	7 (2.2)	8.2 12	205 (64.9)	2.9 207	795	583	73.3	132 (41.8)	6.3 134	50 (15.8)
労働組合無	604 (100.0)	79 (13.1)	6.0 94	14 (2.3)	9.0 33	8 (1.3)	9.2 27	310 (51.3)	2.5 318	992	584	58.9	123 (20.4)	6.6 128	242 (40.1)
19年調査計	995 (100.0)	212 (21.3)	5.9 207	64 (6.4)	51.0 56	28 (2.8)	8.6 21	511 (51.4)	2.3 463	1,479	1,087	73.5	289 (29.0)	6.7 269	337 (33.9)
18年調査計	947 (100.0)	157 (16.6)	5.5 194	44 (4.6)	21.4 67	22 (2.3)	6.2 42	-	-	-	-	-	143 (15.1)	7.4 203	671 (70.9)

3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	56.5%
ボランティア休暇	67.2%
研修のための休暇	46.7%
配偶者出産休暇	49.5%

(1)リフレッシュ休暇

規模別にみると、1000人以上が最も高く68.8%を占めている。

(2)ボランティア休暇

規模別にみると、300～499人が最も高く100.0%となっており、最も低いのは30～99人で33.3%となっている。

(3)研修のための休暇

実施事業所が15事業所と少ないため、規模別、産業別の傾向は読み取れない。

(4)配偶者出産休暇

規模別にみると、規模が大きくなるに従い有給の割合も高く、1000人以上では61.9%を占めている。

その他の休暇制度の有給の割合

()は%

区分	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		その他の休暇	
	人数	有給	人数	有給	人数	有給	人数	有給	人数	有給
調査計	223	126 (56.5)	61	41 (67.2)	15	7 (46.7)	515	255 (49.5)	255	150 (58.8)
30～99人	44	24 (54.5)	9	3 (33.3)	7	4 (57.1)	215	87 (40.5)	90	39 (43.3)
100～299人	72	33 (45.8)	7	3 (42.9)	1	-	159	84 (52.8)	72	44 (61.1)
300～499人	25	13 (52.0)	6	6 (100.0)	-	-	47	26 (55.3)	29	20 (69.0)
500～999人	18	12 (66.7)	7	5 (71.4)	-	-	31	19 (61.3)	18	14 (77.8)
1,000人以上	64	44 (68.8)	32	24 (75.0)	7	3 (42.9)	63	39 (61.9)	46	33 (71.7)
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	14	6 (42.9)	6	3 (50.0)	-	-	62	32 (51.6)	29	20 (69.0)
製造業	124	67 (54.0)	28	18 (64.3)	12	5 (41.7)	320	150 (46.9)	143	79 (55.2)
電気・ガス・水道業	11	10 (90.9)	8	8 (100.0)	-	-	12	9 (75.0)	3	2 (66.7)
情報通信業	2	1 (50.0)	-	-	-	-	6	1 (16.7)	5	2 (40.0)
運輸業	12	8 (66.7)	5	3 (60.0)	1	1 (100.0)	22	14 (63.6)	13	7 (53.8)
卸売・小売業	28	14 (50.0)	4	3 (75.0)	1	-	36	16 (44.4)	18	10 (55.6)
金融・保険業	14	7 (50.0)	5	2 (40.0)	1	1 (100.0)	14	5 (35.7)	10	7 (70.0)
サービス業	18	13 (72.2)	5	4 (80.0)	-	-	43	28 (65.1)	34	23 (67.6)
労働組合有	144	89 (61.8)	47	38 (80.9)	7	6 (85.7)	205	120 (58.5)	132	88 (66.7)
労働組合無	79	37 (46.8)	14	3 (21.4)	8	1 (12.5)	310	135 (43.5)	123	62 (50.4)
19年調査計	212	132 (62.3)	64	47 (73.4)	28	14 (50.0)	511	256 (50.1)	289	167 (57.8)
18年調査計	157	113 (72.0)	44	31 (70.5)	22	12 (54.5)	-	-	143	90 (62.9)

(Ⅲ)年次有給休暇

1 年次有給休暇

年次有給休暇の状況

新規付与日数 17.9日
 取得日数 9.0日
 取得率 50.3%

(1)付与日数

新規付与日数は平均17.9日で、前年(18.1日)に比べ0.2日の減少となっている。繰越日数は13.6日で、前年(13.5日)に比べ0.1日の増加となった。

(2)取得状況

取得日数は9.0日で、前年(8.8日)に比べ0.2日の増加となっている。また、取得率は50.3%で、前年(48.8%)に比べ1.5ポイントの増加となった。
 規模別にみると、1000人以上では取得日数(10.1日)、取得率(53.4%)がともに最も高い。
 産業別にみると、電気・ガス・水道業で、取得日数が12日と他の業種に比べ多く、取得率も63.5%と高い。

年次有給休暇の取得状況及び計画的付与制度の有無

区分	回答事業所数	取得状況				計画的付与制度の有無		
		新規付与日数(日) A	繰越日数(日)	取得日数(日) B	取得率(%) B/A	ある	ない	無回答
調査計	920	17.9	13.6	9.0	50.3	406 (44.1)	492 (53.5)	22 (2.4)
30～99人	459	17.6	13.0	8.8	50.0	176 (38.3)	270 (58.8)	13 (2.8)
100～299人	252	17.9	13.6	8.6	48.0	114 (45.2)	135 (53.6)	3 (1.2)
300～499人	63	19.4	15.1	9.8	50.5	32 (50.8)	28 (44.4)	3 (4.8)
500～999人	49	18.0	15.1	9.2	51.1	26 (53.1)	21 (42.9)	2 (4.1)
1,000人以上	97	18.9	14.8	10.1	53.4	58 (59.8)	38 (39.2)	1 (1.0)
鉱業	1	15.0	13.0	7.0	46.7	-	1 (100.0)	-
建設業	107	18.5	13.9	8.2	44.3	47 (43.9)	57 (53.3)	3 (2.8)
製造業	528	18.0	13.5	9.9	55.0	259 (49.1)	260 (49.2)	9 (1.7)
電気・ガス・水道業	15	18.9	14.6	12.0	63.5	7 (46.7)	8 (53.3)	-
情報通信業	10	18.3	14.0	6.8	37.2	2 (20.0)	6 (60.0)	2 (20.0)
運輸業	73	16.4	12.1	8.0	48.8	18 (24.7)	51 (69.9)	4 (5.5)
卸売・小売業	86	17.0	14.2	5.7	33.5	38 (44.2)	47 (54.7)	1 (1.2)
金融・保険業	20	20.2	16.5	8.4	41.6	8 (40.0)	12 (60.0)	-
サービス業	80	18.6	13.5	7.8	41.9	27 (33.8)	50 (62.5)	3 (3.8)
労働組合有	316	19.0	14.8	9.8	51.6	158 (50.0)	154 (48.7)	4 (1.3)
労働組合無	604	17.4	12.9	8.6	49.4	248 (41.1)	338 (56.0)	18 (3.0)
19年調査計	995	18.1	13.5	8.8	48.8	422 (42.4)	562 (56.5)	11 (1.1)
18年調査計	947	18.0	13.4	8.9	49.4	394 (41.6)	539 (56.9)	14 (1.5)

(IV)休業制度等

1 育児休業制度

(1)規定状況

育児休業制度の就業規則等での規定率は93.8%

育児休業制度(乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間休業したあと復職することのできる制度)を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の93.8%で、前年(93.4%)に比べ0.4ポイントの増加となった。

(注) 育児休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。
 なお、育児休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。
 ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

育児休業制度の規定状況 ()は%

区分	総数	定めている	定めていない	無回答
調査計	920 (100.0)	863 (93.8)	52 (5.7)	5 (0.5)
30 ~ 99 人	459 (100.0)	414 (90.2)	43 (9.4)	2 (0.4)
100 ~ 299 人	252 (100.0)	244 (96.8)	8 (3.2)	-
300 ~ 499 人	63 (100.0)	63 (100.0)	-	-
500 ~ 999 人	49 (100.0)	47 (95.9)	-	2 (4.1)
1,000 人以上	97 (100.0)	95 (97.9)	1 (1.0)	1 (1.0)
鉱業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
建設業	107 (100.0)	103 (96.3)	4 (3.7)	-
製造業	528 (100.0)	501 (94.9)	25 (4.7)	2 (0.4)
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	15 (100.0)	-	-
情報通信業	10 (100.0)	10 (100.0)	-	-
運輸業	73 (100.0)	61 (83.6)	12 (16.4)	-
卸売・小売業	86 (100.0)	81 (94.2)	5 (5.8)	-
金融・保険業	20 (100.0)	20 (100.0)	-	-
サービス業	80 (100.0)	71 (88.8)	6 (7.5)	3 (3.8)
労働組合有	316 (100.0)	306 (96.8)	9 (2.8)	1 (0.3)
労働組合無	604 (100.0)	557 (92.2)	43 (7.1)	4 (0.7)
19年調査計	995 (100.0)	929 (93.4)	64 (6.4)	2 (0.2)
18年調査計	947 (100.0)	865 (91.3)	79 (8.3)	3 (0.3)

(2)規定内容

育児休業制度の期間は 「子が満1歳未満」 87.3%
 賃金は 「無給」 93.0%

育児休業制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所のうち、期間が「子が1歳未満」としている事業所は87.3%であった。
 賃金支給については、「無給」が多く93.0%を占めている。
 規模別にみると、「子が満1歳未満」が全ての規模で最も高いものの、1000人以上では「子が3歳に達するまで」の割合も他と比べて高くなっている。
 産業別にみると、電気・ガス・水道業が「子が満1歳未満」で46.7%と、他の業種に比べ低くなっており、その分「子が満2歳に達するまで」が40.0%と高い。

育児休業制度の規定内容

()は%

区 分	育児休業制度を定めている事業所	期 間					賃 金			
		子が満1歳未満	子が満2歳に達するまで	子が満3歳に達するまで	子が就学するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	863 (100.0)	753 (87.3)	45 (5.2)	39 (4.5)	14 (1.6)	12 (1.4)	7 (0.8)	47 (5.4)	803 (93.0)	6 (0.7)
30 ~ 99 人	414 (100.0)	375 (90.6)	14 (3.4)	10 (2.4)	8 (1.9)	7 (1.7)	5 (1.2)	23 (5.6)	381 (92.0)	5 (1.2)
100 ~ 299 人	244 (100.0)	222 (91.0)	10 (4.1)	9 (3.7)	2 (0.8)	1 (0.4)	-	9 (3.7)	235 (96.3)	-
300 ~ 499 人	63 (100.0)	54 (85.7)	3 (4.8)	1 (1.6)	4 (6.3)	1 (1.6)	-	4 (6.3)	59 (93.7)	-
500 ~ 999 人	47 (100.0)	43 (91.5)	1 (2.1)	3 (6.4)	-	-	1 (2.1)	2 (4.3)	44 (93.6)	-
1,000 人 以上	95 (100.0)	59 (62.1)	17 (17.9)	16 (16.8)	-	3 (3.2)	1 (1.1)	9 (9.5)	84 (88.4)	1 (1.1)
鉱 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	103 (100.0)	89 (86.4)	6 (5.8)	6 (5.8)	2 (1.9)	-	1 (1.0)	5 (4.9)	97 (94.2)	-
製 造 業	501 (100.0)	445 (88.8)	24 (4.8)	16 (3.2)	6 (1.2)	10 (2.0)	1 (0.2)	27 (5.4)	469 (93.6)	4 (0.8)
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	7 (46.7)	6 (40.0)	2 (13.3)	-	-	-	-	15 (100.0)	-
情 報 通 信 業	10 (100.0)	7 (70.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	-	-	-	-	10 (100.0)	-
運 輸 業	61 (100.0)	56 (91.8)	3 (4.9)	2 (3.3)	-	-	1 (1.6)	5 (8.2)	54 (88.5)	1 (1.6)
卸 売 ・ 小 売 業	81 (100.0)	67 (82.7)	-	6 (7.4)	6 (7.4)	2 (2.5)	2 (2.5)	6 (7.4)	72 (88.9)	1 (1.2)
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	14 (70.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	-	-	1 (5.0)	1 (5.0)	18 (90.0)	-
サ ー ビ ス 業	71 (100.0)	68 (95.8)	2 (2.8)	1 (1.4)	-	-	1 (1.4)	3 (4.2)	67 (94.4)	-
労 働 組 合 有	306 (100.0)	239 (78.1)	31 (10.1)	22 (7.2)	8 (2.6)	6 (2.0)	2 (0.7)	24 (7.8)	278 (90.8)	2 (0.7)
労 働 組 合 無	557 (100.0)	514 (92.3)	14 (2.5)	17 (3.1)	6 (1.1)	6 (1.1)	5 (0.9)	23 (4.1)	525 (94.3)	4 (0.7)
19 年 調 査 計	929 (100.0)	833 (89.7)	45 (4.8)	32 (3.4)	12 (1.3)	7 (0.8)	7 (0.8)	43 (4.6)	875 (94.2)	4 (0.4)
18 年 調 査 計	865 (100.0)	730 (84.4)	83 (9.6)	30 (3.5)	-	22 (2.5)	10 (1.2)	45 (5.2)	802 (92.7)	8 (0.9)

※ 平成18年調査では、「子が満2歳以上」としていたものを、平成19年調査からは、「子が満3歳に達するまで」、「子が就学するまで」と細分化したため、18年の調査結果は便宜的に両方の欄に分類した。

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合は女性で85.4%、男性で0.6%
 育児休業取得日数は女性の平均が210.8日、男性の平均が19.4日

出産者(配偶者が出産した男性を含む。以下同じ)に占める育児休業者の割合については、女性が85.4%、男性が0.6%であり、育児休業の平均取得日数については、女性の平均が210.8日、男性の平均が19.4日となっている。
 規模別にみると、出産者に占める育児休業者の割合については、500～999人と1000人以上で90%以上と取得率が高い。
 平均取得日数については、1000人以上で239.0日と最も長く、最も短い30～99人(188.1日)との差は50.9日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間の出産者のうち、平成20年7月31日までに育児休業を開始した者(育児休業の申し出をしている者を含む)をいう。

育児休業取得者割合

()は%

区分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			出産者に 占める育 児休業者 の割合 (女性)	配偶者が 出産した者 に占める育 児休業者 の割合 (男性)	出産者数			育児休業 平均取得日数	
	計	女性	男性			合計	女性	男性(配 偶者が 出産)	女性	男性
調査計	507 (100.0)	498 (98.2)	9 (1.8)	(85.4)	(0.6)	2,165	583	1,582	210.8	19.4
30～99人	84 (100.0)	81 (96.4)	3 (3.6)	(77.9)	(1.1)	383	104	279	188.1	7.0
100～299人	178 (100.0)	177 (99.4)	1 (0.6)	(85.1)	(0.3)	600	208	392	203.4	6.0
300～499人	50 (100.0)	50 (100.0)	-	(79.4)	-	284	63	221	220.2	-
500～999人	58 (100.0)	55 (94.8)	3 (5.2)	(91.7)	(1.8)	230	60	170	190.5	20.0
1,000人以上	137 (100.0)	135 (98.5)	2 (1.5)	(91.2)	(0.4)	668	148	520	239.0	44.0
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	19 (100.0)	15 (78.9)	4 (21.1)	(62.5)	(2.2)	205	24	181	108.5	17.0
製造業	372 (100.0)	368 (98.9)	4 (1.1)	(86.6)	(0.4)	1,487	425	1,062	215.2	15.2
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	13 (92.9)	1 (7.1)	(100.0)	(1.9)	67	13	54	277.6	46.0
情報通信業	3 (100.0)	3 (100.0)	-	(100.0)	-	12	3	9	79.0	-
運輸業	6 (100.0)	6 (100.0)	-	(100.0)	-	61	6	55	145.0	-
卸売・小売業	20 (100.0)	20 (100.0)	-	(83.3)	-	55	24	31	202.0	-
金融・保険業	21 (100.0)	21 (100.0)	-	(80.8)	-	72	26	46	233.1	-
サービス業	52 (100.0)	52 (100.0)	-	(83.9)	-	206	62	144	202.3	-
労働組合有	225 (100.0)	220 (97.8)	5 (2.2)	(89.1)	(0.6)	1,137	247	890	201.7	29.6
労働組合無	282 (100.0)	278 (98.6)	4 (1.4)	(82.7)	(0.6)	1,028	336	692	218.1	6.7
19年調査計	576 (100.0)	566 (98.3)	10 (1.7)	(82.6)	(0.7)	2,147	685	1,462	209.4	38.4
18年調査計	555 (100.0)	545 (98.2)	10 (1.8)	(78.5)	(0.8)	1,991	694	1,297	195.2	22.7

※ 育児休業取得者の割合を算出するため、出産者および取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

育児休業取得日数は女性の9か月～12か月未満が多数

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の9か月～12か月未満が最も多く、213人となっている。

育児休業制度の取得日数内訳

区 分	育児休業取得者数	取得日数内訳回答者数		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		取得日数内訳不明	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	507	9	493	9	67	-	101	-	65	-	213	-	43	-	4	-	5
30 ～ 99 人	84	3	81	3	18	-	19	-	13	-	19	-	12	-	-	-	-
100 ～ 299 人	178	1	173	1	26	-	36	-	18	-	79	-	13	-	1	-	4
300 ～ 499 人	50	-	50	-	6	-	12	-	4	-	23	-	5	-	-	-	-
500 ～ 999 人	58	3	55	3	6	-	12	-	8	-	27	-	2	-	-	-	-
1,000人以上	137	2	134	2	11	-	22	-	22	-	65	-	11	-	3	-	1
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	19	4	15	4	6	-	3	-	2	-	3	-	-	-	1	-	-
製 造 業	372	4	365	4	45	-	76	-	47	-	171	-	26	-	-	-	3
電気・ガス・水道業	14	1	13	1	2	-	2	-	3	-	3	-	3	-	-	-	-
情 報 通 信 業	3	-	3	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	6	-	6	-	1	-	2	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	20	-	20	-	6	-	2	-	-	-	5	-	7	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	21	-	21	-	3	-	3	-	7	-	8	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	52	-	50	-	3	-	12	-	6	-	19	-	7	-	3	-	2
労 働 組 合 有	225	5	215	5	25	-	52	-	31	-	85	-	22	-	-	-	5
労 働 組 合 無	282	4	278	4	42	-	49	-	34	-	128	-	21	-	4	-	-
19 年 調 査 計	576	10	550	9	78	1	95	-	78	-	253	-	44	-	2	-	16
18 年 調 査 計	555	10	545	9	86	1	129	-	91	-	211	-	25	-	3	-	-

2 育児短時間勤務制度等

(1)規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率は 77.2%

育児短時間勤務制度を就業規則等に「定めている」事業所は77.2%となっており、前年(73.1%)に比べ4.1ポイントの増加となった。制度の内容については、「短時間勤務制度」が75.2%と最も多く、以下「所定外労働の免除」45.4%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」40.5%などとなっている。規模別にみると、規模が大きい事業所での規定率が高く、特に500～999人では97.9%を占めている。産業別にみると、規定率が高いのは、金融・保険業(95.0%)、電気・ガス・水道業(86.7%)、建設業(83.2%)などとなっている。

育児短時間勤務制度等規定状況 []、()は%

区 分	総数	内 容 (複数回答)										定めて いない
		育児短時間勤務 制度を定めている	短時間勤 務制度	フレックス タイム制 度	始業・終 業時刻の 繰上げ・ 繰下げ	所定外労 働の免除	事業所内 託児施設 の使用	育児に要 する経費の 援助措置	その他	無回答		
調 査 計	909 [100.0]	702 [77.2] (100.0)	528 (75.2)	111 (15.8)	284 (40.5)	319 (45.4)	59 (8.4)	55 (7.8)	67 (9.5)	62 (8.8)	207 [22.8]	
30 ～ 99 人	451 [100.0]	302 [67.0] (100.0)	227 (75.2)	38 (12.6)	128 (42.4)	119 (39.4)	28 (9.3)	26 (8.6)	30 (9.9)	28 (9.3)	149 [33.0]	
100 ～ 299 人	252 [100.0]	208 [82.5] (100.0)	156 (75.0)	31 (14.9)	80 (38.5)	93 (44.7)	17 (8.2)	14 (6.7)	14 (6.7)	19 (9.1)	44 [17.5]	
300 ～ 499 人	63 [100.0]	58 [92.1] (100.0)	38 (65.5)	11 (19.0)	16 (27.6)	33 (56.9)	3 (5.2)	3 (5.2)	8 (13.8)	9 (15.5)	5 [7.9]	
500 ～ 999 人	47 [100.0]	46 [97.9] (100.0)	34 (73.9)	6 (13.0)	17 (37.0)	23 (50.0)	2 (4.3)	2 (4.3)	2 (4.3)	2 (4.3)	1 [2.1]	
1,000 人 以上	96 [100.0]	88 [91.7] (100.0)	73 (83.0)	25 (28.4)	43 (48.9)	51 (58.0)	9 (10.2)	10 (11.4)	13 (14.8)	4 (4.5)	8 [8.3]	
鉱 業	1 [100.0]	1 [100.0] (100.0)	1 (100.0)	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	
建 設 業	107 [100.0]	89 [83.2] (100.0)	78 (87.6)	13 (14.6)	36 (40.4)	44 (49.4)	7 (7.9)	7 (7.9)	6 (6.7)	6 (6.7)	18 [16.8]	
製 造 業	525 [100.0]	397 [75.6] (100.0)	292 (73.6)	63 (15.9)	160 (40.3)	183 (46.1)	35 (8.8)	32 (8.1)	39 (9.8)	32 (8.1)	128 [24.4]	
電気・ガス・水道業	15 [100.0]	13 [86.7] (100.0)	8 (61.5)	2 (15.4)	4 (30.8)	5 (38.5)	-	-	-	2 (15.4)	2 [13.3]	
情 報 通 信 業	10 [100.0]	8 [80.0] (100.0)	7 (87.5)	1 (12.5)	3 (37.5)	2 (25.0)	-	-	-	-	2 [20.0]	
運 輸 業	71 [100.0]	50 [70.4] (100.0)	31 (62.0)	4 (8.0)	20 (40.0)	16 (32.0)	3 (6.0)	3 (6.0)	3 (6.0)	9 (18.0)	21 [29.6]	
卸 売 ・ 小 売 業	83 [100.0]	64 [77.1] (100.0)	47 (73.4)	14 (21.9)	30 (46.9)	22 (34.4)	9 (14.1)	8 (12.5)	9 (14.1)	7 (10.9)	19 [22.9]	
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	19 [95.0] (100.0)	16 (84.2)	4 (21.1)	9 (47.4)	14 (73.7)	1 (5.3)	1 (5.3)	3 (15.8)	1 (5.3)	1 [5.0]	
サ ー ビ ス 業	77 [100.0]	61 [79.2] (100.0)	48 (78.7)	10 (16.4)	21 (34.4)	32 (52.5)	4 (6.6)	4 (6.6)	7 (11.5)	5 (8.2)	16 [20.8]	
労 働 組 合 有	312 [100.0]	275 [88.1] (100.0)	209 (76.0)	53 (19.3)	113 (41.1)	136 (49.5)	19 (6.9)	20 (7.3)	22 (8.0)	22 (8.0)	37 [11.9]	
労 働 組 合 無	597 [100.0]	427 [71.5] (100.0)	319 (74.7)	58 (13.6)	171 (40.0)	183 (42.9)	40 (9.4)	35 (8.2)	45 (10.5)	40 (9.4)	170 [28.5]	
19 年 調 査 計	989 [100.0]	723 [73.1] (100.0)	510 (70.5)	64 (8.9)	231 (32.0)	275 (38.0)	7 (1.0)	6 (0.8)	33 (4.6)	57 (7.9)	266 [26.9]	
18 年 調 査 計	795 [100.0]	518 [65.2] (100.0)	351 (67.8)	29 (5.6)	163 (31.5)	219 (42.3)	3 (0.6)	2 (0.4)	27 (5.2)	56 (10.8)	277 [34.8]	

育児短時間勤務制度等の対象は「3才まで」が49.6%

育児短時間勤務制度の対象については、「3才まで」が49.6%を占めている。

育児短時間勤務制度等規定状況

()は%

区 分	育児短時間 勤務制度を 定めている	対 象			
		3才まで	小学生 まで	その他	無回答
調 査 計	702 (100.0)	348 (49.6)	149 (21.2)	188 (26.8)	17 (2.4)
30 ~ 99 人	302 (100.0)	149 (49.3)	59 (19.5)	84 (27.8)	10 (3.3)
100 ~ 299 人	208 (100.0)	119 (57.2)	35 (16.8)	50 (24.0)	4 (1.9)
300 ~ 499 人	58 (100.0)	35 (60.3)	12 (20.7)	11 (19.0)	-
500 ~ 999 人	46 (100.0)	24 (52.2)	10 (21.7)	12 (26.1)	-
1,000 人 以 上	88 (100.0)	21 (23.9)	33 (37.5)	31 (35.2)	3 (3.4)
鉱 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	89 (100.0)	38 (42.7)	27 (30.3)	23 (25.8)	1 (1.1)
製 造 業	397 (100.0)	202 (50.9)	71 (17.9)	113 (28.5)	11 (2.8)
電気・ガス・水道業	13 (100.0)	4 (30.8)	3 (23.1)	6 (46.2)	-
情 報 通 信 業	8 (100.0)	6 (75.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	-
運 輸 業	50 (100.0)	24 (48.0)	8 (16.0)	17 (34.0)	1 (2.0)
卸 売 ・ 小 売 業	64 (100.0)	29 (45.3)	21 (32.8)	12 (18.8)	2 (3.1)
金 融 ・ 保 険 業	19 (100.0)	9 (47.4)	7 (36.8)	3 (15.8)	-
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	35 (57.4)	11 (18.0)	13 (21.3)	2 (3.3)
労 働 組 合 有	275 (100.0)	124 (45.1)	75 (27.3)	69 (25.1)	7 (2.5)
労 働 組 合 無	427 (100.0)	224 (52.5)	74 (17.3)	119 (27.9)	10 (2.3)
19 年 調 査 計	723 (100.0)	357 (49.4)	159 (22.0)	199 (27.5)	8 (1.1)
18 年 調 査 計	518 (100.0)	249 (48.1)	92 (17.8)	160 (30.9)	17 (3.3)

(2) 取得状況

育児短時間勤務制度を就業規則等に「定めている」事業所の取得者数の状況については、短時間勤務制度(41事業所)、所定外労働の免除(16事業所)、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ(11事業所)などの利用が多い。

育児短時間勤務制度等取得者の状況

()は%

区 分	育児短時間勤務制度等を定めている事業所	短時間勤務制度				フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内 託児施設の使用			育児に要する 経費の援助措置			その他			
		事業所数	男性	女性	平均短縮時間 男性	平均短縮時間 女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性
調 査 計	702 (100.0)	41 (5.8)	2	86	80.0分	71.4分	6 (0.9)	40	17	11 (1.6)	4	21	16 (2.3)	1	30	4 (0.6)	-	19	1 (0.1)	-	2	3 (0.4)	1	3
30 ~ 99 人	302 (100.0)	6 (2.0)	1	8	60.0分	66.0分	-	-	-	4 (1.3)	3	4	4 (1.3)	-	7	1 (0.3)	-	1	1 (0.3)	-	2	-	-	-
100 ~ 299 人	208 (100.0)	10 (4.8)	-	24	-	75.0分	2	5	1	4 (1.9)	-	7	7 (3.4)	-	10	2 (1.0)	-	15	-	-	-	-	-	-
300 ~ 499 人	58 (100.0)	4 (6.9)	-	8	-	65.0分	1	19	6	1 (1.7)	-	1	2 (3.4)	-	2	-	-	-	-	-	-	1 (1.7)	-	2
500 ~ 999 人	46 (100.0)	6 (13.0)	-	19	-	59.6分	-	-	-	1 (2.2)	-	9	1 (2.2)	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,000 人 以上	88 (100.0)	15 (17.0)	1	27	100.0分	79.9分	3 (3.4)	16	10	1 (1.1)	1	-	2 (2.3)	1	2	1 (1.1)	-	3	-	-	-	2 (2.3)	1	1
鉱 業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	89 (100.0)	2 (2.2)	2	2	80.0分	60.0分	-	-	-	1 (1.1)	1	2	3 (3.4)	1	2	-	-	-	-	-	-	1 (1.1)	1	-
製 造 業	397 (100.0)	26 (6.5)	-	51	-	70.6分	3 (0.8)	5	11	9 (2.3)	3	18	9 (2.3)	-	20	3 (0.8)	-	7	1 (0.3)	-	2	1 (0.3)	-	2
電気・ガス・水道業	13 (100.0)	1 (7.7)	-	7	-	49.0分	2 (15.4)	16	-	-	-	-	1 (7.7)	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	8 (100.0)	2 (25.0)	-	3	-	60.0分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	50 (100.0)	1 (2.0)	-	1	-	60.0分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	64 (100.0)	6 (9.4)	-	16	-	81.0分	1 (1.6)	19	6	1 (1.6)	-	1	-	-	-	1 (1.6)	-	12	-	-	-	1 (1.6)	-	1
金融・保険業	19 (100.0)	1 (5.3)	-	2	-	120.0分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	2 (3.3)	-	4	-	60.0分	-	-	-	-	-	-	3 (4.9)	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	275 (100.0)	25 (9.1)	1	59	100.0分	63.1分	4 (1.5)	21	1	6 (2.2)	1	16	5 (1.8)	1	13	1 (0.4)	-	3	-	-	-	2 (0.7)	1	1
労働組合無	427 (100.0)	16 (3.7)	1	27	60.0分	84.2分	2 (0.5)	19	16	5 (1.2)	3	5	11 (2.6)	-	17	3 (0.7)	-	16	1 (0.2)	-	2	1 (0.2)	-	2
19 年 調 査 計	723 (100.0)	30 (4.1)	-	93	-	74.5分	6 (0.8)	434	152	25 (3.5)	79	36	12 (1.7)	1	19	2 (0.3)	-	11	-	-	-	4 (0.6)	-	5
18 年 調 査 計	518 (100.0)	33 (6.4)	4	78	-	70.3分	1 (0.2)	-	1	22 (4.2)	2	24	14 (2.7)	2	26	3 (0.6)	2	13	-	-	-	3 (0.6)	-	4

3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の就業規則等での規定率 **62.0%**
 期間は「5日」 **77.0%**
 賃金は「無給」 **71.2%**

子の看護休暇制度を就業規則または労働協約に定めている事業所は570事業所と、全体の62.0%となっている。
 定めている期間については、「5日」が最も多く77.0%を占め、賃金支給については「無給」が最も多く71.2%となっている。
 規模別にみると、規模が大きくなるに従い規定率も高くなり、30～99人の50.1%に比べ1000人以上では89.7%と、大きく上回っている。

子の看護休暇制度の規定内容

[]、()は%

区 分	総 数	子の看護 休暇制度 を定めて いる	期 間				賃 金				定めてい ない	無回答
			5日未満	5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
調 査 計	920 [100.0]	570 [62.0]	52 (9.1)	439 (77.0)	65 (11.4)	14 (2.5)	133 (23.3)	26 (4.6)	406 (71.2)	5 (0.9)	339 [36.8]	11 [1.2]
30 ～ 99 人	459 [100.0]	230 [50.1]	28 (12.2)	159 (69.1)	36 (15.7)	7 (3.0)	48 (20.9)	10 (4.3)	169 (73.5)	3 (1.3)	224 [48.8]	5 [1.1]
100 ～ 299 人	252 [100.0]	167 [66.3]	12 (7.2)	139 (83.2)	11 (6.6)	5 (3.0)	38 (22.8)	7 (4.2)	122 (73.1)	-	84 [33.3]	1 [0.4]
300 ～ 499 人	63 [100.0]	48 [76.2]	3 (6.3)	39 (81.3)	6 (12.5)	-	7 (14.6)	4 (8.3)	37 (77.1)	-	13 [20.6]	2 [3.2]
500 ～ 999 人	49 [100.0]	38 [77.6]	2 (5.3)	34 (89.5)	2 (5.3)	-	2 (5.3)	1 (2.6)	34 (89.5)	1 (2.6)	9 [18.4]	2 [4.1]
1,000 人 以 上	97 [100.0]	87 [89.7]	7 (8.0)	68 (78.2)	10 (11.5)	2 (2.3)	38 (43.7)	4 (4.6)	44 (50.6)	1 (1.1)	9 [9.3]	1 [1.0]
鉱 業	1 [100.0]	1 [100.0]	-	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	107 [100.0]	70 [65.4]	3 (4.3)	50 (71.4)	16 (22.9)	1 (1.4)	20 (28.6)	2 (2.9)	47 (67.1)	1 (1.4)	37 [34.6]	-
製 造 業	528 [100.0]	329 [62.3]	35 (10.6)	254 (77.2)	32 (9.7)	8 (2.4)	64 (19.5)	14 (4.3)	250 (76.0)	1 (0.3)	193 [36.6]	6 [1.1]
電気・ガス・水道業	15 [100.0]	14 [93.3]	-	11 (78.6)	2 (14.3)	1 (7.1)	8 (57.1)	-	6 (42.9)	-	1 [6.7]	-
情 報 通 信 業	10 [100.0]	6 [60.0]	1 (16.7)	5 (83.3)	-	-	1 (16.7)	-	5 (83.3)	-	4 [40.0]	-
運 輸 業	73 [100.0]	35 [47.9]	4 (11.4)	25 (71.4)	2 (5.7)	4 (11.4)	3 (8.6)	5 (14.3)	25 (71.4)	2 (5.7)	37 [50.7]	1 [1.4]
卸 売 ・ 小 売 業	86 [100.0]	45 [52.3]	5 (11.1)	36 (80.0)	4 (8.9)	-	9 (20.0)	2 (4.4)	33 (73.3)	1 (2.2)	40 [46.5]	1 [1.2]
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	18 [90.0]	-	16 (88.9)	2 (11.1)	-	14 (77.8)	1 (5.6)	3 (16.7)	-	2 [10.0]	-
サ ー ビ ス 業	80 [100.0]	52 [65.0]	4 (7.7)	41 (78.8)	7 (13.5)	-	14 (26.9)	2 (3.8)	36 (69.2)	-	25 [31.3]	3 [3.8]
労 働 組 合 有	316 [100.0]	244 [77.2]	22 (9.0)	188 (77.0)	28 (11.5)	6 (2.5)	70 (28.7)	19 (7.8)	154 (63.1)	1 (0.4)	71 [22.5]	1 [0.3]
労 働 組 合 無	604 [100.0]	326 [54.0]	30 (9.2)	251 (77.0)	37 (11.3)	8 (2.5)	63 (19.3)	7 (2.1)	252 (77.3)	4 (1.2)	268 [44.4]	10 [1.7]
19 年 調 査 計	995 [100.0]	558 [56.1]	49 (8.8)	415 (74.4)	83 (14.9)	11 (2.0)	126 (22.6)	20 (3.6)	404 (72.4)	8 (1.4)	435 [43.7]	2 [0.2]
18 年 調 査 計	947 [100.0]	482 [50.9]	55 (11.4)	352 (73.0)	70 (14.5)	5 (1.0)	97 (20.1)	25 (5.2)	353 (73.2)	7 (1.5)	457 [48.3]	8 [0.8]

4 介護休業制度

(1) 規定状況

介護休業制度の就業規則等での規定率は87.9%

介護休業制度(従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度)が就業規則または労働協約に定めている事業所は全体の87.9%となっており、前年(86.1%)に比べ1.8ポイントの増加となった。

(注) 介護休業制度は育児介護休業法により義務化され、全事業所に適用されている。
 なお、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。
 ただし、就業規則に規定がない場合があっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

介護休業制度の規定状況

()は%

区分	総数	定めている	定めていない	無回答
調査計	920 (100.0)	809 (87.9)	104 (11.3)	7 (0.8)
30 ~ 99 人	459 (100.0)	369 (80.4)	87 (19.0)	3 (0.7)
100 ~ 299 人	252 (100.0)	236 (93.7)	15 (6.0)	1 (0.4)
300 ~ 499 人	63 (100.0)	63 (100.0)	-	-
500 ~ 999 人	49 (100.0)	47 (95.9)	-	2 (4.1)
1,000 人以上	97 (100.0)	94 (96.9)	2 (2.1)	1 (1.0)
鉱業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
建設業	107 (100.0)	95 (88.8)	12 (11.2)	-
製造業	528 (100.0)	470 (89.0)	55 (10.4)	3 (0.6)
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	15 (100.0)	-	-
情報通信業	10 (100.0)	9 (90.0)	1 (10.0)	-
運輸業	73 (100.0)	59 (80.8)	13 (17.8)	1 (1.4)
卸売・小売業	86 (100.0)	71 (82.6)	15 (17.4)	-
金融・保険業	20 (100.0)	20 (100.0)	-	-
サービス業	80 (100.0)	69 (86.3)	8 (10.0)	3 (3.8)
労働組合有	316 (100.0)	300 (94.9)	16 (5.1)	-
労働組合無	604 (100.0)	509 (84.3)	88 (14.6)	7 (1.2)
19年調査計	995 (100.0)	857 (86.1)	132 (13.3)	6 (0.6)
18年調査計	947 (100.0)	791 (83.5)	149 (15.7)	7 (0.7)

(2)規定内容・取得状況

介護休業制度の期間は「93日」 69.1%
賃金は「無給」 91.1%

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所の介護休業期間については、「93日」(69.1%)が最も多く、また、賃金支給については「無給」が91.1%を占めている。規模別にみると、1000人以上では「6か月以上」が高く60.6%となっている。また、全ての事業規模で「無給」が多いものの、1000人以上では「一部支給」が16.0%と他に比べやや高い。産業別にみると、電気・ガス・水道業は「6か月以上」が60.0%と最も高い。

介護休業制度の規定内容 ()は%

区分	介護休業制度を定めている事業所	期間				賃金			
		93日	6か月未満	6か月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調査計	809 (100.0)	559 (69.1)	55 (6.8)	170 (21.0)	25 (3.1)	6 (0.7)	57 (7.0)	737 (91.1)	9 (1.1)
30～99人	369 (100.0)	290 (78.6)	33 (8.9)	32 (8.7)	14 (3.8)	5 (1.4)	19 (5.1)	340 (92.1)	5 (1.4)
100～299人	236 (100.0)	176 (74.6)	14 (5.9)	39 (16.5)	7 (3.0)	1 (0.4)	13 (5.5)	220 (93.2)	2 (0.8)
300～499人	63 (100.0)	34 (54.0)	2 (3.2)	26 (41.3)	1 (1.6)	-	6 (9.5)	56 (88.9)	1 (1.6)
500～999人	47 (100.0)	30 (63.8)	-	16 (34.0)	1 (2.1)	-	4 (8.5)	43 (91.5)	-
1,000人以上	94 (100.0)	29 (30.9)	6 (6.4)	57 (60.6)	2 (2.1)	-	15 (16.0)	78 (83.0)	1 (1.1)
鉱業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建設業	95 (100.0)	70 (73.7)	8 (8.4)	15 (15.8)	2 (2.1)	1 (1.1)	7 (7.4)	86 (90.5)	1 (1.1)
製造業	470 (100.0)	324 (68.9)	33 (7.0)	100 (21.3)	13 (2.8)	2 (0.4)	32 (6.8)	433 (92.1)	3 (0.6)
電気・ガス・水道	15 (100.0)	6 (40.0)	-	9 (60.0)	-	-	1 (6.7)	14 (93.3)	-
情報通信業	9 (100.0)	6 (66.7)	1 (11.1)	2 (22.2)	-	1 (11.1)	-	8 (88.9)	-
運輸業	59 (100.0)	45 (76.3)	2 (3.4)	7 (11.9)	5 (8.5)	-	6 (10.2)	52 (88.1)	1 (1.7)
卸売・小売業	71 (100.0)	42 (59.2)	9 (12.7)	17 (23.9)	3 (4.2)	-	7 (9.9)	61 (85.9)	3 (4.2)
金融・保険業	20 (100.0)	13 (65.0)	-	7 (35.0)	-	1 (5.0)	1 (5.0)	18 (90.0)	-
サービス業	69 (100.0)	52 (75.4)	2 (2.9)	13 (18.8)	2 (2.9)	1 (1.4)	3 (4.3)	64 (92.8)	1 (1.4)
労働組合有	300 (100.0)	156 (52.0)	9 (3.0)	128 (42.7)	7 (2.3)	2 (0.7)	35 (11.7)	260 (86.7)	3 (1.0)
労働組合無	509 (100.0)	403 (79.2)	46 (9.0)	42 (8.3)	18 (3.5)	4 (0.8)	22 (4.3)	477 (93.7)	6 (1.2)
19年調査計	857 (100.0)	599 (69.9)	75 (8.8)	168 (19.6)	15 (1.8)	5 (0.6)	54 (6.3)	796 (92.9)	2 (0.2)
18年調査計	791 (100.0)	531 (67.1)	79 (10.0)	159 (20.1)	22 (2.8)	6 (0.8)	57 (7.2)	726 (91.8)	2 (0.3)

介護休業取得状況

[]、()は%

区 分	総数	取得者の あった 事業所数	介護休業取得者の男女比		
			計	男性	女性
調 査 計	920 [100.0]	40 [4.3]	53 (100.0)	10 (18.9)	43 (81.1)
30 人 ~ 99 人	459 [100.0]	6 [1.3]	9 (100.0)	2 (22.2)	7 (77.8)
100 人 ~ 299 人	252 [100.0]	13 [5.2]	16 (100.0)	3 (18.8)	13 (81.3)
300 人 ~ 499 人	63 [100.0]	4 [6.3]	6 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)
500 人 ~ 999 人	49 [100.0]	9 [18.4]	10 (100.0)	1 (10.0)	9 (90.0)
1,000 人 以 上	97 [100.0]	8 [8.2]	12 (100.0)	3 (25.0)	9 (75.0)
鉱 業	1 [100.0]	-	-	-	-
建 設 業	107 [100.0]	1 [0.9]	1 (100.0)	1 (100.0)	-
製 造 業	528 [100.0]	33 [6.3]	42 (100.0)	7 (16.7)	35 (83.3)
電気・ガス・水道業	15 [100.0]	-	-	-	-
情 報 通 信 業	10 [100.0]	1 [10.0]	4 (100.0)	-	4 (100.0)
運 輸 業	73 [100.0]	1 [1.4]	1 (100.0)	-	1 (100.0)
卸 売 ・ 小 売 業	86 [100.0]	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	80 [100.0]	4 [5.0]	5 (100.0)	2 (40.0)	3 (60.0)
労 働 組 合 有	316 [100.0]	18 [5.7]	26 (100.0)	4 (15.4)	22 (84.6)
労 働 組 合 無	604 [100.0]	22 [3.6]	27 (100.0)	6 (22.2)	21 (77.8)
19 年 調 査 計	995 [100.0]	39 [3.9]	45 (100.0)	7 (15.6)	38 (84.4)
18 年 調 査 計	947 [100.0]	42 [4.4]	50 (100.0)	9 (18.0)	41 (82.0)

(V) 定年・退職金制度

1 定年制

(1) 実施状況

定年制の実施率は 98.8%
実施形態は 「一律定年制」が97.4%

定年制がある事業所は、909事業所と全体の98.8%を占め、前年(99.0%)に比べ0.2ポイントの減少となっている。

実施形態については、「一律定年制」が最も高く97.4%を占めている。

定年制 []、()は%

区分	総数	形 態					なし	無回答
		あり	一律定年制	職種別定年制	その他	無回答		
調 査 計	920 [100.0]	909 [98.8] (100.0)	885 (97.4)	14 (1.5)	6 (0.7)	4 (0.4)	8 [0.9]	3 [0.3]
30 ~ 99 人	459 [100.0]	450 [98.0] (100.0)	434 (96.4)	11 (2.4)	3 (0.7)	2 (0.4)	8 [1.7]	1 [0.2]
100 ~ 299 人	252 [100.0]	252 [100.0] (100.0)	247 (98.0)	2 (0.8)	2 (0.8)	1 (0.4)	-	-
300 ~ 499 人	63 [100.0]	63 [100.0] (100.0)	63 (100.0)	-	-	-	-	-
500 ~ 999 人	49 [100.0]	47 [95.9] (100.0)	47 (100.0)	-	-	-	-	2 [4.1]
1,000 人 以 上	97 [100.0]	97 [100.0] (100.0)	94 (96.9)	1 (1.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	-	-
鉱 業	1 [100.0]	1 [100.0] (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	107 [100.0]	107 [100.0] (100.0)	103 (96.3)	2 (1.9)	2 (1.9)	-	-	-
製 造 業	528 [100.0]	526 [99.6] (100.0)	514 (97.7)	7 (1.3)	2 (0.4)	3 (0.6)	2 [0.4]	-
電気・ガス・水道業	15 [100.0]	15 [100.0] (100.0)	14 (93.3)	-	1 (6.7)	-	-	-
情 報 通 信 業	10 [100.0]	9 [90.0] (100.0)	9 (100.0)	-	-	-	-	1 [10.0]
運 輸 業	73 [100.0]	71 [97.3] (100.0)	71 (100.0)	-	-	-	2 [2.7]	-
卸 売 ・ 小 売 業	86 [100.0]	84 [97.7] (100.0)	80 (95.2)	2 (2.4)	1 (1.2)	1 (1.2)	2 [2.3]	-
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	20 [100.0] (100.0)	20 (100.0)	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	80 [100.0]	76 [95.0] (100.0)	73 (96.1)	3 (3.9)	-	-	2 [2.5]	2 [2.5]
労 働 組 合 有	316 [100.0]	316 [100.0] (100.0)	308 (97.5)	2 (0.6)	3 (0.9)	3 (0.9)	-	-
労 働 組 合 無	604 [100.0]	593 [98.2] (100.0)	577 (97.3)	12 (2.0)	3 (0.5)	1 (0.2)	8 [1.3]	3 [0.5]
19 年 調 査 計	995 [100.0]	985 [99.0] (100.0)	958 (97.3)	17 (1.7)	10 (1.0)	-	10 [1.0]	-
18 年 調 査 計	947 [100.0]	934 [98.6] (100.0)	877 (93.9)	10 (1.1)	9 (1.0)	38 (4.1)	11 [1.2]	2 [0.2]

(2) 定年年齢

一律定年制で最も多い定年年齢は「60歳」で88.7%

一律定年制を実施している事業所(885事業所)の定年年齢については、「60歳」が88.7%と最も高く前年(87.5%)に比べ1.2ポイントの増加となった。また、61歳以上を定年としている事業所は10.3%と、前年(12.1%)に比べ1.8ポイントの減少となっている。

一律定年制における定年年齢

()は%

区 分	一律定年 制を実施し てる事業所	定 年 年 齢				
		60歳未満	60歳	61歳～64 歳	65歳以上	無回答
調 査 計	885 (100.0)	2 (0.2)	785 (88.7)	31 (3.5)	60 (6.8)	7 (0.8)
30 ～ 99 人	434 (100.0)	1 (0.2)	370 (85.3)	13 (3.0)	46 (10.6)	4 (0.9)
100 ～ 299 人	247 (100.0)	-	223 (90.3)	10 (4.0)	11 (4.5)	3 (1.2)
300 ～ 499 人	63 (100.0)	-	61 (96.8)	1 (1.6)	1 (1.6)	-
500 ～ 999 人	47 (100.0)	-	44 (93.6)	2 (4.3)	1 (2.1)	-
1,000 人 以 上	94 (100.0)	1 (1.1)	87 (92.6)	5 (5.3)	1 (1.1)	-
鉱 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-
建 設 業	103 (100.0)	1 (1.0)	78 (75.7)	8 (7.8)	15 (14.6)	1 (1.0)
製 造 業	514 (100.0)	-	476 (92.6)	13 (2.5)	22 (4.3)	3 (0.6)
電気・ガス・水道業	14 (100.0)	-	14 (100.0)	-	-	-
情 報 通 信 業	9 (100.0)	-	8 (88.9)	1 (11.1)	-	-
運 輸 業	71 (100.0)	-	55 (77.5)	8 (11.3)	8 (11.3)	-
卸 売 ・ 小 売 業	80 (100.0)	-	72 (90.0)	-	7 (8.8)	1 (1.3)
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	1 (5.0)	18 (90.0)	-	-	1 (5.0)
サ ー ビ ス 業	73 (100.0)	-	63 (86.3)	1 (1.4)	8 (11.0)	1 (1.4)
労 働 組 合 有	308 (100.0)	1 (0.3)	282 (91.6)	16 (5.2)	9 (2.9)	-
労 働 組 合 無	577 (100.0)	1 (0.2)	503 (87.2)	15 (2.6)	51 (8.8)	7 (1.2)
19 年 調 査 計	958 (100.0)	1 (0.1)	838 (87.5)	39 (4.1)	77 (8.0)	3 (0.3)
18 年 調 査 計	877 (100.0)	-	763 (87.0)	39 (4.4)	62 (7.1)	13 (1.5)

(3) 定年後の再雇用

定年後の再雇用等を実施している事業所は95.2%

定年年齢に達した者をいったん退職させた後、再び雇用する「再雇用制度」と、退職させることなく引き続き雇用する「勤務延長制度」のいずれかの実施状況については、876事業所(95.2%)が「制度あり」となっており、前年(94.4%)に比べ0.8ポイントの増加となった。
実施している形態については、「再雇用制度のみ」が81.1%を占め、「勤務延長制度のみ」は5.7%、「両制度の併用」は12.1%となっている。

定年後の特別扱いの形態 []、()は%

区 分	総数	実施形態					定年後の特別扱いなし	無回答
		定年後の再雇用制度等あり	再雇用制度のみ	勤務延長制度のみ	両者の併用	無回答		
調 査 計	920 [100.0]	876 [95.2] (100.0)	710 (81.1)	50 (5.7)	106 (12.1)	10 (1.1)	34 [3.7]	10 [1.1]
30 ~ 99 人	459 [100.0]	424 [92.4] (100.0)	323 (76.2)	33 (7.8)	61 (14.4)	7 (1.7)	29 [6.3]	6 [1.3]
100 ~ 299 人	252 [100.0]	248 [98.4] (100.0)	207 (83.5)	12 (4.8)	28 (11.3)	1 (0.4)	2 [0.8]	2 [0.8]
300 ~ 499 人	63 [100.0]	63 [100.0] (100.0)	56 (88.9)	1 (1.6)	6 (9.5)	-	-	-
500 ~ 999 人	49 [100.0]	45 [91.8] (100.0)	42 (93.3)	2 (4.4)	1 (2.2)	-	2 [4.1]	2 [4.1]
1,000 人以上	97 [100.0]	96 [99.0] (100.0)	82 (85.4)	2 (2.1)	10 (10.4)	2 (2.1)	1 [1.0]	-
鉱 業	1 [100.0]	1 [100.0] (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	107 [100.0]	100 [93.5] (100.0)	80 (80.0)	5 (5.0)	13 (13.0)	2 (2.0)	7 [6.5]	-
製 造 業	528 [100.0]	509 [96.4] (100.0)	418 (82.1)	29 (5.7)	57 (11.2)	5 (1.0)	16 [3.0]	3 [0.6]
電気・ガス・水道業	15 [100.0]	15 [100.0] (100.0)	13 (86.7)	-	2 (13.3)	-	-	-
情 報 通 信 業	10 [100.0]	10 [100.0] (100.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	-	-	-
運 輸 業	73 [100.0]	69 [94.5] (100.0)	53 (76.8)	6 (8.7)	10 (14.5)	-	3 [4.1]	1 [1.4]
卸 売 ・ 小 売 業	86 [100.0]	82 [95.3] (100.0)	62 (75.6)	4 (4.9)	14 (17.1)	2 (2.4)	2 [2.3]	2 [2.3]
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	20 [100.0] (100.0)	19 (95.0)	-	1 (5.0)	-	-	-
サ ー ビ ス 業	80 [100.0]	70 [87.5] (100.0)	56 (80.0)	5 (7.1)	8 (11.4)	1 (1.4)	6 [7.5]	4 [5.0]
労 働 組 合 有	316 [100.0]	311 [98.4] (100.0)	274 (88.1)	5 (1.6)	30 (9.6)	2 (0.6)	5 [1.6]	-
労 働 組 合 無	604 [100.0]	565 [93.5] (100.0)	436 (77.2)	45 (8.0)	76 (13.5)	8 (1.4)	29 [4.8]	10 [1.7]
19 年 調 査 計	995 [100.0]	939 [94.4] (100.0)	749 (79.8)	55 (5.9)	125 (13.3)	10 (1.1)	49 [4.9]	7 [0.7]
18 年 調 査 計	947 [100.0]	863 [91.1] (100.0)	658 (76.2)	81 (9.4)	122 (14.1)	2 (0.2)	68 [7.2]	16 [1.7]

2 退職金制度

(1)実施状況

退職金制度「あり」は90.7%

退職金制度の実施状況については、「制度あり」は834事業所(90.7%)となっており、前年(91.3%)に比べ0.6ポイントの減少となった。

退職金制度の形態は「退職一時金のみ」が50.7%

「退職一時金と退職年金の併用」が24.8%

「一方又は両方を労働者が選択」が20.0%

退職金制度の形態については、「退職一時金のみ」が50.7%、「退職一時金と退職年金の併用」が24.8%、「一方又は両方を労働者が選択」が20.0%となっている。
規模別にみると、概ね規模が小さくなるにつれて「退職一時金のみ」が高く、規模が大きくなるに従い「退職一時金と退職年金の併用」が高くなっている。

退職金制度の実施状況

[]、()は%

区 分	総数	形 態						なし	無回答
		あり	一時金 制度 のみ	年金 制度 のみ	両者の 併用	一方又 は両方 を労働 者が選 択	無回答		
調 査 計	920 [100.0]	834 [90.7] (100.0)	423 (50.7)	21 (2.5)	207 (24.8)	167 (20.0)	16 (1.9)	84 [9.1]	2 [0.2]
30 ~ 99 人	459 [100.0]	395 [86.1] (100.0)	256 (64.8)	10 (2.5)	66 (16.7)	50 (12.7)	13 (3.3)	64 [13.9]	-
100 ~ 299 人	252 [100.0]	237 [94.0] (100.0)	115 (48.5)	7 (3.0)	65 (27.4)	49 (20.7)	1 (0.4)	15 [6.0]	-
300 ~ 499 人	63 [100.0]	62 [98.4] (100.0)	14 (22.6)	2 (3.2)	19 (30.6)	25 (40.3)	2 (3.2)	1 [1.6]	-
500 ~ 999 人	49 [100.0]	45 [91.8] (100.0)	13 (28.9)	1 (2.2)	13 (28.9)	18 (40.0)	-	2 [4.1]	2 [4.1]
1,000 人 以上	97 [100.0]	95 [97.9] (100.0)	25 (26.3)	1 (1.1)	44 (46.3)	25 (26.3)	-	2 [2.1]	-
鉱 業	1 [100.0]	1 [100.0] (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	107 [100.0]	102 [95.3] (100.0)	63 (61.8)	2 (2.0)	21 (20.6)	15 (14.7)	1 (1.0)	5 [4.7]	-
製 造 業	528 [100.0]	487 [92.2] (100.0)	238 (48.9)	12 (2.5)	119 (24.4)	111 (22.8)	7 (1.4)	41 [7.8]	-
電気・ガス・水道業	15 [100.0]	15 [100.0] (100.0)	1 (6.7)	-	12 (80.0)	2 (13.3)	-	-	-
情 報 通 信 業	10 [100.0]	10 [100.0] (100.0)	4 (40.0)	-	3 (30.0)	3 (30.0)	-	-	-
運 輸 業	73 [100.0]	53 [72.6] (100.0)	40 (75.5)	1 (1.9)	7 (13.2)	4 (7.5)	1 (1.9)	20 [27.4]	-
卸 売 ・ 小 売 業	86 [100.0]	81 [94.2] (100.0)	34 (42.0)	5 (6.2)	20 (24.7)	18 (22.2)	4 (4.9)	5 [5.8]	-
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	18 [90.0] (100.0)	4 (22.2)	-	9 (50.0)	5 (27.8)	-	2 [10.0]	-
サ ー ビ ス 業	80 [100.0]	67 [83.8] (100.0)	39 (58.2)	-	16 (23.9)	9 (13.4)	3 (4.5)	11 [13.8]	2 [2.5]
労 働 組 合 有	316 [100.0]	302 [95.6] (100.0)	96 (31.8)	4 (1.3)	112 (37.1)	86 (28.5)	4 (1.3)	14 [4.4]	-
労 働 組 合 無	604 [100.0]	532 [88.1] (100.0)	327 (61.5)	17 (3.2)	95 (17.9)	81 (15.2)	12 (2.3)	70 [11.6]	2 [0.3]
19 年 調 査 計	995 [100.0]	908 [91.3] (100.0)	484 (53.3)	23 (2.5)	220 (24.2)	160 (17.6)	21 (2.3)	87 [8.7]	-
18 年 調 査 計	947 [100.0]	864 [91.2] (100.0)	458 (53.0)	18 (2.1)	221 (25.6)	154 (17.8)	13 (1.5)	82 [8.7]	1 [0.1]

(2) 支払い準備形態

退職金の支払い準備形態で最も多いのは「社内準備」で44.4%

退職金制度がある事業所(834事業所)の支払い準備形態については、「社内準備」44.4%が最も高くなっており、次いで「中小企業退職金共済制度」32.9%、「適格年金」26.1%などが続いている。

規模別にみると、規模が小さくなるに従い「中小企業退職金共済制度」が高くなり、30～99人では51.9%を占めている。産業別にみると、「社内準備」が高いのは、電気・ガス・水道業(73.3%)、サービス業(58.2%)、金融・保険業(55.6%)である。

退職金の支払い準備形態

()は%

区分	支払準備形態(複数回答)									
	退職金制度のある事業所	中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	適格年金	調整年金と適格年金の併用	その他	無回答
調査計	834 (100.0)	274 (32.9)	57 (6.8)	52 (6.2)	370 (44.4)	74 (8.9)	218 (26.1)	19 (2.3)	94 (11.3)	27 (3.2)
30～99人	395 (100.0)	205 (51.9)	37 (9.4)	31 (7.8)	158 (40.0)	29 (7.3)	68 (17.2)	5 (1.3)	19 (4.8)	14 (3.5)
100～299人	237 (100.0)	63 (26.6)	11 (4.6)	15 (6.3)	112 (47.3)	24 (10.1)	81 (34.2)	9 (3.8)	23 (9.7)	6 (2.5)
300～499人	62 (100.0)	4 (6.5)	4 (6.5)	2 (3.2)	23 (37.1)	5 (8.1)	30 (48.4)	4 (6.5)	9 (14.5)	2 (3.2)
500～999人	45 (100.0)	-	4 (8.9)	1 (2.2)	25 (55.6)	5 (11.1)	17 (37.8)	1 (2.2)	9 (20.0)	1 (2.2)
1,000人以上	95 (100.0)	2 (2.1)	1 (1.1)	3 (3.2)	52 (54.7)	11 (11.6)	22 (23.2)	-	34 (35.8)	4 (4.2)
鉱業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
建設業	102 (100.0)	67 (65.7)	13 (12.7)	7 (6.9)	37 (36.3)	11 (10.8)	23 (22.5)	3 (2.9)	7 (6.9)	-
製造業	487 (100.0)	159 (32.6)	22 (4.5)	27 (5.5)	207 (42.5)	42 (8.6)	141 (29.0)	10 (2.1)	51 (10.5)	16 (3.3)
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	4 (26.7)	-	1 (6.7)	11 (73.3)	1 (6.7)	3 (20.0)	1 (6.7)	6 (40.0)	-
情報通信業	10 (100.0)	1 (10.0)	-	1 (10.0)	3 (30.0)	-	4 (40.0)	-	1 (10.0)	1 (10.0)
運輸業	53 (100.0)	16 (30.2)	3 (5.7)	5 (9.4)	27 (50.9)	7 (13.2)	6 (11.3)	2 (3.8)	3 (5.7)	2 (3.8)
卸売・小売業	81 (100.0)	16 (19.8)	6 (7.4)	8 (9.9)	36 (44.4)	6 (7.4)	23 (28.4)	1 (1.2)	17 (21.0)	5 (6.2)
金融・保険業	18 (100.0)	-	-	-	10 (55.6)	2 (11.1)	5 (27.8)	2 (11.1)	5 (27.8)	-
サービス業	67 (100.0)	11 (16.4)	13 (19.4)	3 (4.5)	39 (58.2)	5 (7.5)	12 (17.9)	-	4 (6.0)	3 (4.5)
労働組合有	302 (100.0)	36 (11.9)	19 (6.3)	10 (3.3)	162 (53.6)	39 (12.9)	99 (32.8)	9 (3.0)	56 (18.5)	11 (3.6)
労働組合無	532 (100.0)	238 (44.7)	38 (7.1)	42 (7.9)	208 (39.1)	35 (6.6)	119 (22.4)	10 (1.9)	38 (7.1)	16 (3.0)
19年調査計	908 (100.0)	303 (33.4)	62 (6.8)	58 (6.4)	379 (41.7)	79 (8.7)	253 (27.9)	27 (3.0)	76 (8.4)	29 (3.2)
18年調査計	864 (100.0)	294 (34.0)	70 (8.1)	60 (6.9)	321 (37.2)	80 (9.3)	243 (28.1)	24 (2.8)	65 (7.5)	21 (2.4)

(3)退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛金の従業員拠出のないものが50.5%

退職年金の掛金の従業員拠出については「無拠出制」が50.5%、「拠出制」が14.8%となっている。

退職年金の従業員拠出掛金の有無 ()は%

区 分	総数	拠出制の有無		
		拠出制	無拠出制	無回答
調 査 計	920 (100.0)	136 (14.8)	465 (50.5)	319 (34.7)
30 ～ 99 人	459 (100.0)	35 (7.6)	211 (46.0)	213 (46.4)
100 ～ 299 人	252 (100.0)	42 (16.7)	143 (56.7)	67 (26.6)
300 ～ 499 人	63 (100.0)	18 (28.6)	34 (54.0)	11 (17.5)
500 ～ 999 人	49 (100.0)	10 (20.4)	25 (51.0)	14 (28.6)
1,000 人 以 上	97 (100.0)	31 (32.0)	52 (53.6)	14 (14.4)
鉱 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
建 設 業	107 (100.0)	7 (6.5)	56 (52.3)	44 (41.1)
製 造 業	528 (100.0)	73 (13.8)	289 (54.7)	166 (31.4)
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	10 (66.7)	5 (33.3)	-
情 報 通 信 業	10 (100.0)	1 (10.0)	5 (50.0)	4 (40.0)
運 輸 業	73 (100.0)	12 (16.4)	22 (30.1)	39 (53.4)
卸 売 ・ 小 売 業	86 (100.0)	18 (20.9)	45 (52.3)	23 (26.7)
金 融 ・ 保 険 業	20 (100.0)	7 (35.0)	8 (40.0)	5 (25.0)
サ ー ビ ス 業	80 (100.0)	8 (10.0)	34 (42.5)	38 (47.5)
労 働 組 合 有	316 (100.0)	77 (24.4)	169 (53.5)	70 (22.2)
労 働 組 合 無	604 (100.0)	59 (9.8)	296 (49.0)	249 (41.2)
19 年 調 査 計	995 (100.0)	143 (14.4)	481 (48.3)	371 (37.3)
18 年 調 査 計	947 (100.0)	131 (13.8)	419 (44.2)	397 (41.9)

(4)非正規の職員の退職金制度

非正規の職員の退職金制度「あり」は8.4%

非正規の職員の退職金制度については、「制度あり」が8.4%、「制度なし」が87.8%となっている。規模別にみると、「制度あり」としている事業所は、500～999人の18.4%が最も高く、300～499の(12.7%)、100～299の(9.1%)などが続いている。

非正規の職員の退職金制度の有無 ()は%

区 分	回 答 事 業 所			
	制度あり	制度なし	無回答	
調 査 計	920 (100.0)	77 (8.4)	808 (87.8)	35 (3.8)
30 ～ 99 人	459 (100.0)	29 (6.3)	411 (89.5)	19 (4.1)
100 ～ 299 人	252 (100.0)	23 (9.1)	216 (85.7)	13 (5.2)
300 ～ 499 人	63 (100.0)	8 (12.7)	55 (87.3)	-
500 ～ 999 人	49 (100.0)	9 (18.4)	38 (77.6)	2 (4.1)
1,000 人 以 上	97 (100.0)	8 (8.2)	88 (90.7)	1 (1.0)
鉱 業	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
建 設 業	107 (100.0)	13 (12.1)	90 (84.1)	4 (3.7)
製 造 業	528 (100.0)	39 (7.4)	473 (89.6)	16 (3.0)
電 気・ガ 斯・水 道 業	15 (100.0)	-	14 (93.3)	1 (6.7)
情 報 通 信 業	10 (100.0)	1 (10.0)	8 (80.0)	1 (10.0)
運 輸 業	73 (100.0)	5 (6.8)	61 (83.6)	7 (9.6)
卸 売・小 売 業	86 (100.0)	7 (8.1)	77 (89.5)	2 (2.3)
金 融・保 険 業	20 (100.0)	2 (10.0)	18 (90.0)	-
サ ー ビ ス 業	80 (100.0)	10 (12.5)	66 (82.5)	4 (5.0)
労 働 組 合 有	316 (100.0)	37 (11.7)	272 (86.1)	7 (2.2)
労 働 組 合 無	604 (100.0)	40 (6.6)	536 (88.7)	28 (4.6)
19 年 調 査 計	995 (100.0)	70 (7.0)	904 (90.9)	21 (2.1)
18 年 調 査 計	947 (100.0)	51 (5.4)	871 (92.0)	25 (2.6)

(5)モデル退職金

モデル退職金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通的能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の退職金規定に基づき、該当する勤続年数で仮に退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを算出した金額である。

〔利用上の注意〕

ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。

イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。

ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支給期間が終身の場合は、支給保証期間(支給保証期間がない場合は15年)で算出したものとする。(なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。)

エ 表中、()内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。

なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

モデル退職金

() 内は事業所数

学歴	勤続年数(年)	年齢(歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒業	10	28	平均額 (事業所数)	121 (471)	49 (105)	88 (491)	40 (112)
	20	38	平均額 (事業所数)	359 (468)	176 (108)	293 (488)	148 (116)
	30	48	平均額 (事業所数)	736 (456)	382 (108)	638 (472)	345 (115)
	定年		平均額 (事業所数)	1,161 (403)	731 (108)		
大学卒業	10	32	平均額 (事業所数)	167 (374)	71 (92)	119 (376)	58 (95)
	20	42	平均額 (事業所数)	476 (368)	247 (95)	395 (372)	210 (99)
	30	52	平均額 (事業所数)	962 (360)	544 (95)	857 (359)	508 (98)
	定年		平均額 (事業所数)	1,349 (336)	839 (95)		

(VI)男女共同参画

1 女性の昇進・参画

(1)昇給等の男女間格差

大卒標準労働者が、入社から昇給・昇格していくときに男女間の差があるかについては「男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い」は14.5%、「女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い」は0.2%、「男女とも変わらない」は、31.1%となっている。
格差が生じる時期については、「入社から6～10年目まで」が22.2%、「管理職に昇進するとき」が20.7%、「入社から5年目まで」が16.3%となっている。

(注) 大学標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者

昇給等での男女間の格差の有無 ()は%

区分	総数	男性の方がはやく昇給等する	女性の方がはやく昇給等する	男女とも変わらない	把握していない	対象者がいないので比較できない	無回答
調査計	920 (100.0)	133 (14.5)	2 (0.2)	286 (31.1)	61 (6.6)	393 (42.7)	45 (4.9)
30～99人	459 (100.0)	55 (12.0)	-	114 (24.8)	35 (7.6)	227 (49.5)	28 (6.1)
100～299人	252 (100.0)	49 (19.4)	1 (0.4)	73 (29.0)	12 (4.8)	104 (41.3)	13 (5.2)
300～499人	63 (100.0)	11 (17.5)	-	20 (31.7)	2 (3.2)	28 (44.4)	2 (3.2)
500～999人	49 (100.0)	7 (14.3)	-	21 (42.9)	3 (6.1)	16 (32.7)	2 (4.1)
1,000人以上	97 (100.0)	11 (11.3)	1 (1.0)	58 (59.8)	9 (9.3)	18 (18.6)	-
鉱業	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-
建設業	107 (100.0)	16 (15.0)	-	18 (16.8)	9 (8.4)	61 (57.0)	3 (2.8)
製造業	528 (100.0)	76 (14.4)	-	143 (27.1)	29 (5.5)	253 (47.9)	27 (5.1)
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	2 (13.3)	-	8 (53.3)	1 (6.7)	4 (26.7)	-
情報通信業	10 (100.0)	1 (10.0)	-	8 (80.0)	-	-	1 (10.0)
運輸業	73 (100.0)	2 (2.7)	1 (1.4)	23 (31.5)	8 (11.0)	33 (45.2)	6 (8.2)
卸売・小売業	86 (100.0)	22 (25.6)	1 (1.2)	31 (36.0)	4 (4.7)	22 (25.6)	6 (7.0)
金融・保険業	20 (100.0)	4 (20.0)	-	15 (75.0)	-	1 (5.0)	-
サービス業	80 (100.0)	10 (12.5)	-	40 (50.0)	9 (11.3)	19 (23.8)	2 (2.5)
労働組合有	316 (100.0)	49 (15.5)	2 (0.6)	126 (39.9)	22 (7.0)	102 (32.3)	15 (4.7)
労働組合無	604 (100.0)	84 (13.9)	-	160 (26.5)	39 (6.5)	291 (48.2)	30 (5.0)
19年調査計	995 (100.0)	143 (14.4)	1 (0.1)	297 (29.8)	50 (5.0)	472 (47.4)	32 (3.2)
18年調査計	947 (100.0)	122 (12.9)	1 (0.1)	249 (26.3)	42 (4.4)	471 (49.7)	62 (6.5)

昇給等での男女間の格差が生じる時期

()は%

区 分	格差のある 事業所	入社後の男女間格差の生じる時期							
		入社から 5年目まで	入社から 6～10年目 まで	入社から 11～15年目 まで	入社から 16～20年目 まで	管理職に昇 進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	135 (100.0)	22 (16.3)	30 (22.2)	17 (12.6)	3 (2.2)	28 (20.7)	3 (2.2)	24 (17.8)	8 (5.9)
30 ～ 99 人	55 (100.0)	8 (14.5)	10 (18.2)	8 (14.5)	1 (1.8)	10 (18.2)	1 (1.8)	12 (21.8)	5 (9.1)
100 ～ 299 人	50 (100.0)	7 (14.0)	14 (28.0)	8 (16.0)	2 (4.0)	10 (20.0)	-	7 (14.0)	2 (4.0)
300 ～ 499 人	11 (100.0)	2 (18.2)	3 (27.3)	-	-	3 (27.3)	1 (9.1)	1 (9.1)	1 (9.1)
500 ～ 999 人	7 (100.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	-	-	4 (57.1)	-	1 (14.3)	-
1,000 人 以上	12 (100.0)	4 (33.3)	2 (16.7)	1 (8.3)	-	1 (8.3)	1 (8.3)	3 (25.0)	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	16 (100.0)	1 (6.3)	7 (43.8)	1 (6.3)	-	3 (18.8)	-	3 (18.8)	1 (6.3)
製 造 業	76 (100.0)	15 (19.7)	16 (21.1)	9 (11.8)	3 (3.9)	12 (15.8)	-	16 (21.1)	5 (6.6)
電気・ガス・水道業	2 (16.7)	-	1 (8.3)	-	-	1 (8.3)	-	-	-
情 報 通 信 業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
運 輸 業	3 (100.0)	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	23 (100.0)	5 (21.7)	3 (13.0)	3 (13.0)	-	6 (26.1)	-	4 (17.4)	2 (8.7)
金 融 ・ 保 険 業	4 (100.0)	-	2 (50.0)	1 (25.0)	-	-	1 (25.0)	-	-
サ ー ビ ス 業	10 (100.0)	-	1 (10.0)	-	-	6 (60.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	-
労 働 組 合 有	51 (100.0)	10 (19.6)	11 (21.6)	10 (19.6)	1 (2.0)	9 (17.6)	2 (3.9)	8 (15.7)	-
労 働 組 合 無	84 (100.0)	12 (14.3)	19 (22.6)	7 (8.3)	2 (2.4)	19 (22.6)	1 (1.2)	16 (19.0)	8 (9.5)
19 年 調 査 計	144 (100.0)	22 (15.3)	48 (33.3)	12 (8.3)	4 (2.8)	24 (16.7)	6 (4.2)	26 (18.1)	2 (1.4)
18 年 調 査 計	123 (100.0)	23 (18.7)	25 (20.3)	13 (10.6)	3 (2.4)	26 (21.1)	2 (1.6)	24 (19.5)	7 (5.7)

(2)管理職への登用状況

管理職の人数については、全体の男女比をみると男性の93.5%に比べ女性は6.5%にとどまっている。
 年齢別にみると、最も人数が多いのは男女共に「40～49歳」で、次いで「50～59歳」となっている。
 管理職ポスト別にみると、男性では、部長が「50～59歳」、課長、係長は「40～49歳」が最も多く、女性では、部長、
 課長が「50～59歳」、係長は「40～49歳」が最も多い。
 以下の表は、全体及び管理職ポストごとに集計した表である。

管理職人数(全体)

単位:人、()及び[]は%

区分	総数			30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	16,885 (100.0) [100.0]	15,791 (93.5) (6.5)	1,094 (6.5) (81.9)	181 (81.9) [1.1]	40 (18.1) [0.2]	2,772 (93.3) [16.4]	199 (6.7) [1.2]	6,568 (93.8) [38.9]	433 (6.2) [2.6]	5,815 (93.5) [34.4]	404 (6.5) [2.4]	455 (96.2) [2.7]	18 (3.8) [0.1]
30～99人	4,438 (100.0) [100.0]	4,055 (91.4) (8.6)	383 (8.6) (77.4)	82 (77.4) [1.8]	24 (22.6) [0.5]	796 (91.2) [17.9]	77 (8.8) [1.7]	1,493 (91.9) [33.6]	131 (8.1) [3.0]	1,488 (91.6) [33.5]	137 (8.4) [3.1]	196 (93.3) [4.4]	14 (6.7) [0.3]
100～299人	5,422 (100.0) [100.0]	4,991 (92.1) (7.9)	431 (7.9) (88.9)	56 (88.9) [1.0]	7 (11.1) [0.1]	997 (92.1) [18.4]	85 (7.9) [1.6]	1,954 (91.3) [36.0]	187 (8.7) [3.4]	1,827 (92.5) [33.7]	148 (7.5) [2.7]	157 (97.5) [2.9]	4 (2.5) [0.1]
300～499人	2,235 (100.0) [100.0]	2,088 (93.4) (6.6)	147 (6.6) (93.3)	14 (93.3) [0.6]	1 (6.7) [0.0]	320 (94.4) [14.3]	19 (5.6) [0.9]	961 (93.6) [43.0]	66 (6.4) [3.0]	767 (92.6) [34.3]	61 (7.4) [2.7]	26 (100.0) [1.2]	-
500～999人	1,391 (100.0) [100.0]	1,339 (96.3) (3.7)	52 (3.7) (100.0)	5 (100.0) [0.4]	-	193 (97.5) [13.9]	5 (2.5) [0.4]	586 (97.3) [42.1]	16 (2.7) [1.2]	523 (94.4) [37.6]	31 (5.6) [2.2]	32 (100.0) [2.3]	-
1,000人以上	3,399 (100.0) [100.0]	3,318 (97.6) (2.4)	81 (2.4) (75.0)	24 (75.0) [0.7]	8 (25.0) [0.2]	466 (97.3) [13.7]	13 (2.7) [0.4]	1,574 (97.9) [46.3]	33 (2.1) [1.0]	1,210 (97.8) [35.6]	27 (2.2) [0.8]	44 (100.0) [1.3]	-
鉱業	20 (100.0) [100.0]	17 (85.0) (15.0)	3 (15.0) (100.0)	-	-	1 (100.0) [5.0]	-	3 (100.0) [15.0]	-	11 (78.6) [55.0]	3 (21.4) [15.0]	2 (100.0) [10.0]	-
建設業	2,111 (100.0) [100.0]	2,023 (95.8) (4.2)	88 (4.2) (77.8)	21 (77.8) [1.0]	6 (22.2) [0.3]	309 (93.9) [14.6]	20 (6.1) [0.9]	705 (96.3) [33.4]	27 (3.7) [1.3]	892 (96.6) [42.3]	31 (3.4) [1.5]	96 (96.0) [4.5]	4 (4.0) [0.2]
製造業	9,525 (100.0) [100.0]	8,991 (94.4) (5.6)	534 (5.6) (85.1)	97 (85.1) [1.0]	17 (14.9) [0.2]	1,738 (94.1) [18.2]	108 (5.9) [1.1]	3,975 (95.1) [41.7]	207 (4.9) [2.2]	2,979 (93.9) [31.3]	193 (6.1) [2.0]	202 (95.7) [2.1]	9 (4.3) [0.1]
電気・ガス・水道業	561 (100.0) [100.0]	556 (99.1) (0.9)	5 (0.9) (100.0)	1 (100.0) [0.2]	-	31 (96.9) [5.5]	1 (3.1) [0.2]	249 (99.6) [44.4]	1 (0.4) [0.2]	267 (98.9) [47.6]	3 (1.1) [0.5]	8 (100.0) [1.4]	-
情報通信業	631 (100.0) [100.0]	595 (94.3) (5.7)	36 (5.7) (81.8)	-	-	36 (81.8) [5.7]	8 (18.2) [1.3]	226 (96.2) [35.8]	9 (3.8) [1.4]	309 (94.2) [49.0]	19 (5.8) [3.0]	24 (100.0) [3.8]	-
運輸業	468 (100.0) [100.0]	432 (92.3) (7.7)	36 (7.7) (71.4)	5 (71.4) [1.1]	2 (28.6) [0.4]	49 (87.5) [10.5]	7 (12.5) [1.5]	150 (91.5) [32.1]	14 (8.5) [3.0]	170 (93.4) [36.3]	12 (6.6) [2.6]	58 (98.3) [12.4]	1 (1.7) [0.2]
卸売・小売業	896 (100.0) [100.0]	815 (91.0) (9.0)	81 (9.0) (76.1)	35 (76.1) [3.9]	11 (23.9) [1.2]	225 (93.0) [25.1]	17 (7.0) [1.9]	300 (89.0) [33.5]	37 (11.0) [4.1]	249 (94.3) [27.8]	15 (5.7) [1.7]	6 (85.7) [0.7]	1 (14.3) [0.1]
金融・保険業	707 (100.0) [100.0]	633 (89.5) (10.5)	74 (10.5) (71.4)	5 (71.4) [0.7]	2 (28.6) [0.3]	128 (85.3) [18.1]	22 (14.7) [3.1]	253 (87.8) [35.8]	35 (12.2) [5.0]	247 (94.6) [34.9]	14 (5.4) [2.0]	-	1 (100.0) [0.1]
サービス業	1,966 (100.0) [100.0]	1,729 (87.9) (12.1)	237 (12.1) (89.5)	17 (89.5) [0.9]	2 (10.5) [0.1]	255 (94.1) [13.0]	16 (5.9) [0.8]	707 (87.3) [36.0]	103 (12.7) [5.2]	691 (85.8) [35.1]	114 (14.2) [5.8]	59 (96.7) [3.0]	2 (3.3) [0.1]
労働組合有	8,945 (100.0) [100.0]	8,482 (94.8) (5.2)	463 (5.2) (94.0)	47 (94.0) [0.5]	3 (6.0) [0.0]	1,209 (94.7) [13.5]	67 (5.3) [0.7]	3,512 (94.7) [39.3]	197 (5.3) [2.2]	3,494 (94.7) [39.1]	195 (5.3) [2.2]	220 (92.5) [2.5]	1 (0.5) [0.0]
労働組合無	7,940 (100.0) [100.0]	7,309 (92.1) (7.9)	631 (7.9) (78.4)	134 (78.4) [1.7]	37 (21.6) [0.5]	1,563 (92.2) [19.7]	132 (7.8) [1.7]	3,056 (92.8) [38.5]	236 (7.2) [3.0]	2,321 (91.7) [29.2]	209 (8.3) [2.6]	235 (93.3) [3.0]	17 (6.7) [0.2]
19年調査計	18,111 (100.0) [100.0]	16,916 (93.4) (6.6)	1,195 (6.6) (88.9)	216 (88.9) [1.2]	27 (11.1) [0.1]	3,143 (93.1) [17.4]	233 (6.9) [1.3]	6,893 (93.8) [38.1]	457 (6.2) [2.5]	6,200 (93.3) [34.2]	443 (6.7) [2.4]	464 (93.0) [2.6]	35 (7.0) [0.2]
18年調査計	17,029 (100.0) [100.0]	15,888 (93.3) (6.7)	1,141 (6.7) (89.0)	267 (89.0) [1.6]	33 (11.0) [0.2]	2,803 (93.3) [16.5]	201 (6.7) [1.2]	6,566 (94.0) [38.6]	421 (6.0) [2.5]	5,881 (92.7) [34.5]	461 (7.3) [2.7]	371 (93.7) [2.2]	25 (6.3) [0.1]

部長	2,805 (100.0) [100.0]	2,742 (97.8) (2.2)	63 (2.2) (75.0)	6 (75.0) [0.2]	2 (25.0) [0.1]	75 (89.3) [2.7]	9 (10.7) [0.3]	755 (97.8) [26.9]	17 (2.2) [0.6]	1,661 (98.4) [59.2]	27 (1.6) [1.0]	245 (96.8) [8.7]	8 (3.2) [0.3]
課長	6,436 (100.0) [100.0]	6,180 (96.0) (4.0)	256 (4.0) (76.6)	36 (76.6) [0.6]	11 (23.4) [0.2]	689 (96.8) [10.7]	23 (3.2) [0.4]	2,846 (96.4) [44.2]	105 (3.6) [1.6]	2,478 (95.7) [38.5]	111 (4.3) [1.7]	131 (95.6) [2.0]	6 (4.4) [0.1]
係長	7,644 (100.0) [100.0]	6,869 (89.9) (10.1)	775 (10.1) (83.7)	139 (83.7) [1.8]	27 (16.3) [0.4]	2,008 (92.3) [26.3]	167 (7.7) [2.2]	2,967 (90.5) [38.8]	311 (9.5) [4.1]	1,676 (86.3) [21.9]	266 (13.7) [3.5]	79 (95.2) [1.0]	4 (4.8) [0.1]

(3)女性活用の問題点

女性を活用するに当たっての問題点については、「家庭責任を考慮する必要」(44.0%)が最も高く、女性の家庭での役割を考慮しなければならないと考えている事業所が4割以上となっている。
 以下、「時間外労働をさせにくい」(29.3%)、「勤続年数が平均的に短い」20.3%などがあげられている。
 一方で、「特になし」と回答している事業所は30.0%となっている。

女性活用の問題点

()は%

区分	総数	勤続年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要	一般的に職業意識が低い	社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働等をさせにくい	就業環境にコストがかかる	重量物取扱い等法制上の制約がある	活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調査計	920 (100.0)	187 (20.3)	405 (44.0)	84 (9.1)	63 (6.8)	75 (8.2)	270 (29.3)	22 (2.4)	102 (11.1)	5 (0.5)	11 (1.2)	276 (30.0)	56 (6.1)
30 ~ 99 人	459 (100.0)	86 (18.7)	188 (41.0)	38 (8.3)	25 (5.4)	33 (7.2)	138 (30.1)	9 (2.0)	46 (10.0)	2 (0.4)	7 (1.5)	150 (32.7)	36 (7.8)
100 ~ 299 人	252 (100.0)	57 (22.6)	126 (50.0)	34 (13.5)	18 (7.1)	24 (9.5)	92 (36.5)	10 (4.0)	32 (12.7)	2 (0.8)	3 (1.2)	58 (23.0)	5 (2.0)
300 ~ 499 人	63 (100.0)	12 (19.0)	29 (46.0)	7 (11.1)	6 (9.5)	5 (7.9)	18 (28.6)	1 (1.6)	10 (15.9)	1 (1.6)	-	14 (22.2)	7 (11.1)
500 ~ 999 人	49 (100.0)	11 (22.4)	17 (34.7)	2 (4.1)	1 (2.0)	3 (6.1)	9 (18.4)	1 (2.0)	6 (12.2)	-	-	22 (44.9)	4 (8.2)
1,000 人以上	97 (100.0)	21 (21.6)	45 (46.4)	3 (3.1)	13 (13.4)	10 (10.3)	13 (13.4)	1 (1.0)	8 (8.2)	-	1 (1.0)	32 (33.0)	4 (4.1)
鉱業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建設業	107 (100.0)	25 (23.4)	49 (45.8)	12 (11.2)	10 (9.3)	9 (8.4)	35 (32.7)	3 (2.8)	16 (15.0)	-	7 (6.5)	31 (29.0)	6 (5.6)
製造業	528 (100.0)	104 (19.7)	244 (46.2)	50 (9.5)	35 (6.6)	48 (9.1)	167 (31.6)	12 (2.3)	60 (11.4)	4 (0.8)	3 (0.6)	150 (28.4)	23 (4.4)
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	3 (20.0)	13 (86.7)	3 (20.0)	6 (40.0)	-	3 (20.0)	1 (6.7)	-	-	-	-	-
情報通信業	10 (100.0)	4 (40.0)	5 (50.0)	-	1 (10.0)	-	2 (20.0)	-	-	-	-	3 (30.0)	1 (10.0)
運輸業	73 (100.0)	10 (13.7)	26 (35.6)	7 (9.6)	1 (1.4)	2 (2.7)	26 (35.6)	2 (2.7)	11 (15.1)	-	1 (1.4)	21 (28.8)	10 (13.7)
卸売・小売業	86 (100.0)	23 (26.7)	36 (41.9)	5 (5.8)	8 (9.3)	7 (8.1)	19 (22.1)	1 (1.2)	11 (12.8)	-	-	25 (29.1)	9 (10.5)
金融・保険業	20 (100.0)	6 (30.0)	4 (20.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	-	-	-	-	11 (55.0)	-
サービス業	80 (100.0)	12 (15.0)	28 (35.0)	5 (6.3)	1 (1.3)	6 (7.5)	15 (18.8)	3 (3.8)	4 (5.0)	1 (1.3)	-	34 (42.5)	7 (8.8)
労働組合有	316 (100.0)	58 (18.4)	142 (44.9)	32 (10.1)	18 (5.7)	28 (8.9)	90 (28.5)	9 (2.8)	48 (15.2)	1 (0.3)	3 (0.9)	94 (29.7)	19 (6.0)
労働組合無	604 (100.0)	129 (21.4)	263 (43.5)	52 (8.6)	45 (7.5)	47 (7.8)	180 (29.8)	13 (2.2)	54 (8.9)	4 (0.7)	8 (1.3)	182 (30.1)	37 (6.1)
19 年調査計	995 (100.0)	177 (17.8)	436 (43.8)	106 (10.7)	73 (7.3)	81 (8.1)	291 (29.2)	23 (2.3)	101 (10.2)	6 (0.6)	23 (2.3)	340 (34.2)	29 (2.9)
18 年調査計	947 (100.0)	156 (16.5)	378 (39.9)	104 (11.0)	71 (7.5)	71 (7.5)	243 (25.7)	25 (2.6)	90 (9.5)	6 (0.6)	9 (1.0)	336 (35.5)	59 (6.2)

(4)教育研修実施状況

平成19年8月から平成20年7月までの1年間で、職務能力向上のための教育研修参加者の男女比については、一般職では男性が76.8%に比べ女性は23.2%と少ない。
また、管理職でも男性が93.6%に比べ女性は6.4%にとどまっている。

教育研修実施状況

[]、()は%

区分	総数			管理職		一般	
	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	29,326 (100.0) [100.0]	23,626 (80.6)	5,700 (19.4)	6,101 (93.6) [20.8]	418 (6.4) [1.4]	17,525 (76.8) [59.8]	5,282 (23.2) [18.0]
30 ~ 99 人	7,639 (100.0) [100.0]	6,561 (85.9)	1,078 (14.1)	2,381 (92.1) [31.2]	204 (7.9) [2.7]	4,180 (82.7) [54.7]	874 (17.3) [11.4]
100 ~ 299 人	6,663 (100.0) [100.0]	5,393 (80.9)	1,270 (19.1)	1,894 (92.1) [28.4]	163 (7.9) [2.4]	3,499 (76.0) [52.5]	1,107 (24.0) [16.6]
300 ~ 499 人	4,395 (100.0) [100.0]	2,878 (65.5)	1,517 (34.5)	376 (95.7) [8.6]	17 (4.3) [0.4]	2,502 (62.5) [56.9]	1,500 (37.5) [34.1]
500 ~ 999 人	3,753 (100.0) [100.0]	3,191 (85.0)	562 (15.0)	535 (97.1) [14.3]	16 (2.9) [0.4]	2,656 (82.9) [70.8]	546 (17.1) [14.5]
1,000 人以上	6,876 (100.0) [100.0]	5,603 (81.5)	1,273 (18.5)	915 (98.1) [13.3]	18 (1.9) [0.3]	4,688 (78.9) [68.2]	1,255 (21.1) [18.3]
鉱業	23 (100.0) [100.0]	22 (95.7)	1 (4.3)	4 (80.0) [17.4]	1 (20.0) [4.3]	18 (100.0) [78.3]	- - -
建設業	3,205 (100.0) [100.0]	2,921 (91.1)	284 (8.9)	1,147 (94.4) [35.8]	68 (5.6) [2.1]	1,774 (89.1) [55.4]	216 (10.9) [6.7]
製造業	16,842 (100.0) [100.0]	13,428 (79.7)	3,414 (20.3)	2,852 (92.5) [16.9]	231 (7.5) [1.4]	10,576 (76.9) [62.8]	3,183 (23.1) [18.9]
電気・ガス・水道業	754 (100.0) [100.0]	713 (94.6)	41 (5.4)	185 (100.0) [24.5]	- - [70.0]	528 (92.8) [5.4]	41 (7.2) [5.4]
情報通信業	118 (100.0) [100.0]	88 (74.6)	30 (25.4)	42 (89.4) [35.6]	5 (10.6) [4.2]	46 (64.8) [39.0]	25 (35.2) [21.2]
運輸業	1,488 (100.0) [100.0]	1,399 (94.0)	89 (6.0)	169 (94.4) [11.4]	10 (5.6) [0.7]	1,230 (94.0) [82.7]	79 (6.0) [5.3]
卸売・小売業	2,064 (100.0) [100.0]	1,673 (81.1)	391 (18.9)	730 (96.1) [35.4]	30 (3.9) [1.5]	943 (72.3) [45.7]	361 (27.7) [17.5]
金融・保険業	1,540 (100.0) [100.0]	1,171 (76.0)	369 (24.0)	442 (95.5) [28.7]	21 (4.5) [1.4]	729 (67.7) [47.3]	348 (32.3) [22.6]
サービス業	3,292 (100.0) [100.0]	2,211 (67.2)	1,081 (32.8)	530 (91.1) [16.1]	52 (8.9) [1.6]	1,681 (62.0) [51.1]	1,029 (38.0) [31.3]
労働組合有	14,415 (100.0) [100.0]	12,289 (85.3)	2,126 (14.7)	2,618 (96.1) [18.2]	107 (3.9) [0.7]	9,671 (82.7) [67.1]	2,019 (17.3) [14.0]
労働組合無	14,911 (100.0) [100.0]	11,337 (76.0)	3,574 (24.0)	3,483 (91.8) [23.4]	311 (8.2) [2.1]	7,854 (70.6) [52.7]	3,263 (29.4) [21.9]
19年調査計	32,526 (100.0) [100.0]	25,261 (77.7)	7,265 (22.3)	6,224 (91.6) [19.1]	573 (8.4) [1.8]	19,037 (74.0) [58.5]	6,692 (26.0) [20.6]
18年調査計	42,689 (100.0) [100.0]	27,126 (63.5)	15,563 (36.5)	7,105 (93.4) [16.6]	502 (6.6) [1.2]	20,021 (57.1) [46.9]	15,061 (42.9) [35.3]

(5) ポジティブ・アクションの措置

男女間の雇用の格差を解消するためのポジティブ・アクションの措置については、「ある」(4.7%)または「検討中」である(6.2%)と回答した事業所は1割強にとどまり、措置の内容については「女性がいない役職に積極的に登用」(52.0%)が最も多く、次いで「女性がいない職務で積極的に採用」(42.0%)となっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これらを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

ポジティブアクション措置

()は%

区分	ポジティブアクション措置の有無					ポジティブアクション措置の内容(複数回答)						
	総数	ある	検討中である	ない	無回答	あるまたは検討中	女性がいない職務で積極的に採用	女性がいない役職に積極的に登用	女性がいない役職に従事するための教育訓練を実施	具体的な計画・目標数を設定	その他	無回答
調査計	920 (100.0)	43 (4.7)	57 (6.2)	774 (84.1)	46 (5.0)	100 (100.0)	42 (42.0)	52 (52.0)	25 (25.0)	17 (17.0)	5 (5.0)	5 (5.0)
30 ~ 99 人	459 (100.0)	14 (3.1)	20 (4.4)	392 (85.4)	33 (7.2)	34 (100.0)	15 (44.1)	14 (41.2)	10 (29.4)	5 (14.7)	2 (5.9)	3 (8.8)
100 ~ 299 人	252 (100.0)	10 (4.0)	19 (7.5)	218 (86.5)	5 (2.0)	29 (100.0)	11 (37.9)	16 (55.2)	6 (20.7)	3 (10.3)	-	2 (6.9)
300 ~ 499 人	63 (100.0)	3 (4.8)	7 (11.1)	51 (81.0)	2 (3.2)	10 (100.0)	4 (40.0)	7 (70.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	-	-
500 ~ 999 人	49 (100.0)	4 (8.2)	5 (10.2)	38 (77.6)	2 (4.1)	9 (100.0)	3 (33.3)	7 (77.8)	3 (33.3)	-	-	-
1,000 人以上	97 (100.0)	12 (12.4)	6 (6.2)	75 (77.3)	4 (4.1)	18 (100.0)	9 (50.0)	8 (44.4)	4 (22.2)	5 (27.8)	3 (16.7)	-
鉱業	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	107 (100.0)	4 (3.7)	6 (5.6)	93 (86.9)	4 (3.7)	10 (100.0)	8 (80.0)	5 (50.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	2 (20.0)	-
製造業	528 (100.0)	21 (4.0)	39 (7.4)	449 (85.0)	19 (3.6)	60 (100.0)	20 (33.3)	29 (48.3)	15 (25.0)	9 (15.0)	2 (3.3)	3 (5.0)
電気・ガス・水道	15 (100.0)	-	2 (13.3)	13 (86.7)	-	2 (100.0)	-	1 (50.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-
情報通信業	10 (100.0)	-	-	9 (90.0)	1 (10.0)	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	73 (100.0)	4 (5.5)	2 (2.7)	61 (83.6)	6 (8.2)	6 (100.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	-	-	1 (16.7)	1 (16.7)
卸売・小売業	86 (100.0)	11 (12.8)	3 (3.5)	64 (74.4)	8 (9.3)	14 (100.0)	9 (64.3)	7 (50.0)	3 (21.4)	4 (28.6)	-	-
金融・保険業	20 (100.0)	1 (5.0)	-	19 (95.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-
サービス業	80 (100.0)	2 (2.5)	5 (6.3)	65 (81.3)	8 (10.0)	7 (100.0)	2 (28.6)	6 (85.7)	2 (28.6)	-	-	1 (14.3)
労働組合有	316 (100.0)	24 (7.6)	21 (6.6)	257 (81.3)	14 (4.4)	45 (100.0)	17 (37.8)	28 (62.2)	8 (17.8)	11 (24.4)	1 (2.2)	1 (2.2)
労働組合無	604 (100.0)	19 (3.1)	36 (6.0)	517 (85.6)	32 (5.3)	55 (100.0)	25 (45.5)	24 (43.6)	17 (30.9)	6 (10.9)	4 (7.3)	4 (7.3)
19 年調査計	995 (100.0)	44 (4.4)	50 (5.0)	880 (88.4)	21 (2.1)	94 (100.0)	39 (41.5)	48 (51.1)	28 (29.8)	16 (17.0)	8 (8.5)	4 (4.3)
18 年調査計	947 (100.0)	39 (4.1)	54 (5.7)	818 (86.4)	36 (3.8)	93 (100.0)	32 (34.4)	51 (54.8)	25 (26.9)	13 (14.0)	5 (5.4)	8 (8.6)

2 育児等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度については、「再雇用制度がある」事業所は129事業所で14.0%となっており、「検討中である」は9.9%である。
再雇用制度の利用人数については、実際に利用した人数は43人で、うち約8割は女性の利用となっている。

育児等による退職者の再雇用制度

[]、()は%

区分	総数 (事業所)	再雇用 制度が ある (事業 所)	再雇用制度の利用人数						ない (事業 所)	検討中 である (事業 所)	無回答 (事業 所)	
			総数 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)				女性 (人)
調査計	920 (100.0)	129 (14.0)	43 [100.0]	2 [4.7]	18 [41.9]	1 [2.3]	-	4 [9.3]	18 [41.9]	681 (74.0)	91 (9.9)	19 (2.1)
30～99人	459 (100.0)	53 (11.5)	13 [100.0]	-	8 [61.5]	-	-	-	5 [38.5]	345 (75.2)	49 (10.7)	12 (2.6)
100～299人	252 (100.0)	39 (15.5)	25 [100.0]	1 [4.0]	7 [28.0]	1 [4.0]	-	4 [16.0]	12 [48.0]	185 (73.4)	25 (9.9)	3 (1.2)
300～499人	63 (100.0)	8 (12.7)	2 [100.0]	-	2 [100.0]	-	-	-	-	49 (77.8)	5 (7.9)	1 (1.6)
500～999人	49 (100.0)	4 (8.2)	1 [100.0]	-	-	-	-	-	1 [100.0]	42 (85.7)	1 (2.0)	2 (4.1)
1,000人以上	97 (100.0)	25 (25.8)	2 [100.0]	1 [50.0]	1 [50.0]	-	-	-	-	60 (61.9)	11 (11.3)	1 (1.0)
鉱業	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-
建設業	107 (100.0)	16 (15.0)	2 [100.0]	-	2 [100.0]	-	-	-	-	79 (73.8)	10 (9.3)	2 (1.9)
製造業	528 (100.0)	73 (13.8)	32 [100.0]	1 [3.1]	15 [46.9]	1 [3.1]	-	3 [9.4]	12 [37.5]	403 (76.3)	46 (8.7)	6 (1.1)
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	14 (93.3)	1 (6.7)	-
情報通信業	10 (100.0)	3 (30.0)	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	-	-	-	6 (60.0)	-	1 (10.0)
運輸業	73 (100.0)	4 (5.5)	-	-	-	-	-	-	-	55 (75.3)	12 (16.4)	2 (2.7)
卸売・小売業	86 (100.0)	21 (24.4)	1 [100.0]	-	-	-	-	-	1 [100.0]	50 (58.1)	11 (12.8)	4 (4.7)
金融・保険業	20 (100.0)	7 (35.0)	7 [100.0]	1 [14.3]	-	-	-	1 [14.3]	5 [71.4]	11 (55.0)	2 (10.0)	-
サービス業	80 (100.0)	5 (6.3)	-	-	-	-	-	-	-	62 (77.5)	9 (11.3)	4 (5.0)
労働組合有	316 (100.0)	43 (13.6)	4 [100.0]	-	3 [75.0]	-	-	-	1 [25.0]	242 (76.6)	28 (8.9)	3 (0.9)
労働組合無	604 (100.0)	86 (14.2)	39 [100.0]	2 [5.1]	15 [38.5]	1 [2.6]	-	4 [10.3]	17 [43.6]	439 (72.7)	63 (10.4)	16 (2.6)
19年調査計	995 (100.0)	129 (13.0)	33 [100.0]	2 [6.1]	12 [36.4]	-	2 [6.1]	-	17 [51.5]	766 (77.0)	87 (8.7)	13 (1.3)
18年調査計	947 (100.0)	113 (11.9)	27 [100.0]	3 [11.1]	13 [48.1]	1 [3.7]	1 [3.7]	1 [3.7]	8 [29.6]	716 (75.6)	93 (9.8)	25 (2.6)

3 職場環境

(1) セクシュアル・ハラスメントの防止

女性の社会参画が進むに従い、セクシュアル・ハラスメントが職場での大きな問題となっているが、従業員に対してセクシュアル・ハラスメントの防止を周知しているかについては、防止を「周知している」が736事業所(80.0%)と8割の事業所で実施しており、前年に比べて(77.4%)2.6ポイントの増加となっている。
 相談窓口設置状況については、「男性相談員のみがいる」が20.7%、「男女とも相談員がいる」が20.0%となっており、相談件数については60件である。
 規模別にみると、300人以上の事業所規模で「周知している」が高く、9割以上を占めている。
 相談窓口の設置状況については、概ね規模が大きくなるに従い「男女とも相談員がいる」の割合も高くなり、500～999人の事業所では38.8%となっている。

セクシュアル・ハラスメントの防止

()は%

区分	セクシュアル・ハラスメント防止 周知の有無				セクシュアル・ハラスメント相談窓口設置状況							
	総数	周知している	周知していない	無回答	総数	男性相談員のみいる	女性相談員のみいる	男女とも相談員がいる	相談件数	相談員はいない	無回答	
調査計	920 (100.0)	736 (80.0)	162 (17.6)	22 (2.4)	920 (100.0)	190 (20.7)	76 (8.3)	184 (20.0)	60	437 (47.5)	33 (3.6)	
30～99人	459 (100.0)	316 (68.8)	127 (27.7)	16 (3.5)	459 (100.0)	76 (16.6)	29 (6.3)	45 (9.8)	4	286 (62.3)	23 (5.0)	
100～299人	252 (100.0)	220 (87.3)	29 (11.5)	3 (1.2)	252 (100.0)	63 (25.0)	24 (9.5)	64 (25.4)	20	96 (38.1)	5 (2.0)	
300～499人	63 (100.0)	58 (92.1)	5 (7.9)	-	63 (100.0)	16 (25.4)	5 (7.9)	23 (36.5)	7	18 (28.6)	1 (1.6)	
500～999人	49 (100.0)	47 (95.9)	-	2 (4.1)	49 (100.0)	13 (26.5)	4 (8.2)	19 (38.8)	4	11 (22.4)	2 (4.1)	
1,000人以上	97 (100.0)	95 (97.9)	1 (1.0)	1 (1.0)	97 (100.0)	22 (22.7)	14 (14.4)	33 (34.0)	25	26 (26.8)	2 (2.1)	
鉱業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	
建設業	107 (100.0)	83 (77.6)	23 (21.5)	1 (0.9)	107 (100.0)	32 (29.9)	7 (6.5)	15 (14.0)	3	52 (48.6)	1 (0.9)	
製造業	528 (100.0)	422 (79.9)	100 (18.9)	6 (1.1)	528 (100.0)	103 (19.5)	47 (8.9)	109 (20.6)	38	257 (48.7)	12 (2.3)	
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	15 (100.0)	-	-	15 (100.0)	4 (26.7)	-	8 (53.3)	-	3 (20.0)	-	
情報通信業	10 (100.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	10 (100.0)	2 (20.0)	-	4 (40.0)	-	3 (30.0)	1 (10.0)	
運輸業	73 (100.0)	48 (65.8)	21 (28.8)	4 (5.5)	73 (100.0)	11 (15.1)	2 (2.7)	6 (8.2)	1	47 (64.4)	7 (9.6)	
卸売・小売業	86 (100.0)	74 (86.0)	9 (10.5)	3 (3.5)	86 (100.0)	12 (14.0)	10 (11.6)	23 (26.7)	4	33 (38.4)	8 (9.3)	
金融・保険業	20 (100.0)	19 (95.0)	1 (5.0)	-	20 (100.0)	2 (10.0)	4 (20.0)	8 (40.0)	-	6 (30.0)	-	
サービス業	80 (100.0)	66 (82.5)	7 (8.8)	7 (8.8)	80 (100.0)	24 (30.0)	5 (6.3)	11 (13.8)	14	36 (45.0)	4 (5.0)	
労働組合有	316 (100.0)	285 (90.2)	26 (8.2)	5 (1.6)	316 (100.0)	83 (26.3)	27 (8.5)	97 (30.7)	42	97 (30.7)	12 (3.8)	
労働組合無	604 (100.0)	451 (74.7)	136 (22.5)	17 (2.8)	604 (100.0)	107 (17.7)	49 (8.1)	87 (14.4)	18	340 (56.3)	21 (3.5)	
19年調査計	995 (100.0)	770 (77.4)	212 (21.3)	13 (1.3)	995 (100.0)	188 (18.9)	80 (8.0)	172 (17.3)	92	522 (52.5)	33 (3.3)	
18年調査計	947 (100.0)	684 (72.2)	240 (25.3)	23 (2.4)	947 (100.0)	156 (16.5)	62 (6.5)	155 (16.4)	71	528 (55.8)	46 (4.9)	

(2) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度や慣行については、「特になし」が498事業所(54.1%)と最も多く、過半数以上の事業所が特別な慣行などはないとしている。

以下「職員、来客に対するお茶出し」(27.5%)、「制服の着用」(11.3%)などとなっている。

規模別にみると、1000人以上で「特になし」が72.2%を占め、他の規模を上回っている。

また、それ以外の項目の「職員・来客へのお茶出し」(11.3%)は他に比べ低い傾向がみられる。

(注) これらの女性のみ適用される職場慣行等が制度化している場合は、男女雇用機会均等法違反となる場合があり、是正が求められるものである。

女性のみ適用される慣行等(複数回答)

()は%

区分	総数	補助的、内部的仕事だけをする	制服の着用	職員又は来客に対するお茶出し	職場内掃除	結婚・出産退職	住宅資金等貸付時配偶者の所得証明添付	住宅手当等支給時配偶者の所得証明添付	その他	特になし	無回答
調査計	920 (100.0)	22 (2.4)	104 (11.3)	253 (27.5)	57 (6.2)	13 (1.4)	2 (0.2)	3 (0.3)	6 (0.7)	498 (54.1)	112 (12.2)
30 ~ 99 人	459 (100.0)	14 (3.1)	52 (11.3)	123 (26.8)	37 (8.1)	5 (1.1)	- (0.0)	1 (0.2)	2 (0.4)	248 (54.0)	61 (13.3)
100 ~ 299 人	252 (100.0)	5 (2.0)	32 (12.7)	84 (33.3)	15 (6.0)	3 (1.2)	- (0.0)	- (0.0)	2 (0.8)	122 (48.4)	31 (12.3)
300 ~ 499 人	63 (100.0)	2 (3.2)	10 (15.9)	21 (33.3)	3 (4.8)	2 (3.2)	1 (1.6)	1 (1.6)	- (0.0)	28 (44.4)	7 (11.1)
500 ~ 999 人	49 (100.0)	- (0.0)	3 (6.1)	14 (28.6)	- (0.0)	1 (2.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (2.0)	30 (61.2)	3 (6.1)
1,000 人以上	97 (100.0)	1 (1.0)	7 (7.2)	11 (11.3)	2 (2.1)	2 (2.1)	1 (1.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	70 (72.2)	10 (10.3)
鉱業	1 (100.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100.0)	- (0.0)
建設業	107 (100.0)	6 (5.6)	15 (14.0)	45 (42.1)	14 (13.1)	3 (2.8)	- (0.0)	- (0.0)	1 (0.9)	51 (47.7)	7 (6.5)
製造業	528 (100.0)	9 (1.7)	36 (6.8)	152 (28.8)	27 (5.1)	8 (1.5)	1 (0.2)	2 (0.4)	3 (0.6)	300 (56.8)	62 (11.7)
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	- (0.0)	1 (6.7)	3 (20.0)	1 (6.7)	- (0.0)	1 (6.7)	1 (6.7)	- (0.0)	10 (66.7)	- (0.0)
情報通信業	10 (100.0)	- (0.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	6 (60.0)	2 (20.0)
運輸業	73 (100.0)	2 (2.7)	12 (16.4)	19 (26.0)	6 (8.2)	2 (2.7)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	36 (49.3)	16 (21.9)
卸売・小売業	86 (100.0)	3 (3.5)	22 (25.6)	13 (15.1)	4 (4.7)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (1.2)	38 (44.2)	13 (15.1)
金融・保険業	20 (100.0)	1 (5.0)	6 (30.0)	5 (25.0)	1 (5.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (5.0)	10 (50.0)	1 (5.0)
サービス業	80 (100.0)	1 (1.3)	11 (13.8)	15 (18.8)	4 (5.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	46 (57.5)	11 (13.8)
労働組合有	316 (100.0)	7 (2.2)	34 (10.8)	83 (26.3)	15 (4.7)	7 (2.2)	1 (0.3)	2 (0.6)	2 (0.6)	181 (57.3)	30 (9.5)
労働組合無	604 (100.0)	15 (2.5)	70 (11.6)	170 (28.1)	42 (7.0)	6 (1.0)	1 (0.2)	1 (0.2)	4 (0.7)	317 (52.5)	82 (13.6)
19 年調査計	995 (100.0)	25 (2.5)	139 (14.0)	305 (30.7)	60 (6.0)	13 (1.3)	- (0.0)	4 (0.4)	13 (1.3)	559 (56.2)	65 (6.5)
18 年調査計	947 (100.0)	32 (3.4)	137 (14.5)	265 (28.0)	64 (6.8)	10 (1.1)	- (0.0)	3 (0.3)	9 (1.0)	525 (55.4)	94 (9.9)

(Ⅶ)賃金制度

1 7月分賃金

以下は、平成20年7月分の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

[利用上の注意]

ア「常用労働者」とは、以下のものをいう。

- ・期間を決めず、または1か月を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・日々、または1か月以内の期間を限って雇われている労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者と同じで、1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

平成20年7月分平均賃金

区 分	7月分の賃金 支給対象と なった常用労 働者数 (実人員)	賃 金 支 払 い の 状 況			労 働 者 の 状 況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与総額	勤 続 年 数	年 齢
		基本給、役付手 当、家族手当、 住宅手当、通勤 手当などの総額	時間外手当、休 日勤務手当等、 超過勤務手当の 総額(宿・日直 手当を除く)	所定内賃金と所 定外賃金の合計 金額	7月分の賃金を支 払った人の平均 勤続年数	7月分の賃金を支 払った人の平均 年齢
調 査 計	人 76,008	千円 269	千円 38	千円 307	年 13.5	歳 37.1
男 子	58,347	289	44	333	13.8	37.5
事務・販売・技術	25,918	338	36	374	14.8	39.0
技 能 ・ 労 務	32,429	250	51	301	13.0	36.2
女 子	17,661	202	18	220	12.5	36.1
事務・販売・技術	7,330	240	16	256	11.9	35.4
技 能 ・ 労 務	10,331	175	19	194	12.9	36.6
うち製造業						
男 女	53,452	258	42	300	13.9	36.0
男 子	39,621	283	50	333	14.2	35.9
事務・販売・技術	13,881	332	44	376	15.8	38.5
技 能 ・ 労 務	25,740	257	53	310	13.4	34.6
女 子	13,831	188	19	207	13.2	36.3
事務・販売・技術	3,908	217	18	235	13.3	35.7
技 能 ・ 労 務	9,923	176	19	195	13.1	36.5
1 9 年 調 査 計	69,146	269	40	309	15.0	40.3
1 8 年 調 査 計	82,586	259	37	296	12.9	35.9

2 各種手当

通勤手当 91.3% 役付手当 78.9%

毎月支払っている手当の中で最も多いのは、「通勤手当」で91.3%(前年93.0%)となっており、次いで「役付手当」78.9%(前年81.1%)、「家族手当」74.3%(前年73.3%)、「住宅手当」42.6%(前年40.5%)となっている。

各種手当実施状況

()は%

区分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調査計	920 (100.0)	726 (78.9)	684 (74.3)	840 (91.3)	392 (42.6)	418 (45.4)	46 (5.0)
30 ~ 99 人	459 (100.0)	373 (81.3)	307 (66.9)	408 (88.9)	157 (34.2)	223 (48.6)	27 (5.9)
100 ~ 299 人	252 (100.0)	206 (81.7)	201 (79.8)	239 (94.8)	116 (46.0)	119 (47.2)	10 (4.0)
300 ~ 499 人	63 (100.0)	47 (74.6)	58 (92.1)	61 (96.8)	34 (54.0)	25 (39.7)	1 (1.6)
500 ~ 999 人	49 (100.0)	33 (67.3)	37 (75.5)	43 (87.8)	25 (51.0)	16 (32.7)	3 (6.1)
1,000 人以上	97 (100.0)	67 (69.1)	81 (83.5)	89 (91.8)	60 (61.9)	35 (36.1)	5 (5.2)
鉱業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
建設業	107 (100.0)	89 (83.2)	71 (66.4)	97 (90.7)	34 (31.8)	53 (49.5)	4 (3.7)
製造業	528 (100.0)	426 (80.7)	416 (78.8)	506 (95.8)	242 (45.8)	245 (46.4)	12 (2.3)
電気・ガス・水道業	15 (100.0)	14 (93.3)	14 (93.3)	13 (86.7)	5 (33.3)	4 (26.7)	-
情報通信業	10 (100.0)	6 (60.0)	5 (50.0)	7 (70.0)	5 (50.0)	5 (50.0)	3 (30.0)
運輸業	73 (100.0)	53 (72.6)	45 (61.6)	53 (72.6)	18 (24.7)	27 (37.0)	10 (13.7)
卸売・小売業	86 (100.0)	58 (67.4)	57 (66.3)	73 (84.9)	40 (46.5)	33 (38.4)	9 (10.5)
金融・保険業	20 (100.0)	16 (80.0)	18 (90.0)	18 (90.0)	13 (65.0)	10 (50.0)	1 (5.0)
サービス業	80 (100.0)	63 (78.8)	58 (72.5)	72 (90.0)	35 (43.8)	40 (50.0)	7 (8.8)
労働組合有	316 (100.0)	246 (77.8)	274 (86.7)	290 (91.8)	159 (50.3)	125 (39.6)	16 (5.1)
労働組合無	604 (100.0)	480 (79.5)	410 (67.9)	550 (91.1)	233 (38.6)	293 (48.5)	30 (5.0)
19年調査計	995 (100.0)	807 (81.1)	729 (73.3)	925 (93.0)	403 (40.5)	456 (45.8)	37 (3.7)
18年調査計	947 (100.0)	781 (82.5)	711 (75.1)	891 (94.1)	395 (41.7)	390 (41.2)	26 (2.7)

3 モデル賃金

モデル賃金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通的能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の賃金規定または昇給事情に基づき、勤続年数に応じてどのように賃金が上昇するのかを算出した賃金をいう。

〔利用上の注意〕

ア 表中()内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

イ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

初任給・モデル賃金（基本給） () は事業所数

	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続 年数	(百円)	勤続 年数	(百円)	勤続 年数	(百円)	勤続 年数	(百円)
調 査 計	初任給	初任給	1,450 (77)	初任給	1,501 (584)	初任給	1,645 (377)	初任給	1,865 (455)
	20	5年	1,506 (51)	2年	1,562 (412)				
	25	10年	1,625 (52)	7年	1,823 (416)	5年	1,836 (246)	3年	1,987 (294)
	30	15年	1,869 (54)	12年	2,075 (412)	10年	2,116 (238)	8年	2,289 (293)
	35	20年	2,108 (53)	17年	2,354 (411)	15年	2,429 (226)	13年	2,635 (288)
	40	25年	2,257 (53)	22年	2,632 (387)	20年	2,715 (223)	18年	3,025 (273)
	45	30年	2,485 (58)	27年	2,896 (367)	25年	2,999 (206)	23年	3,319 (266)
	50	35年	2,730 (56)	32年	3,176 (353)	30年	3,277 (199)	28年	3,673 (259)
	55	40年	2,938 (59)	37年	3,390 (339)	35年	3,503 (194)	33年	3,887 (245)
製 造 業	初任給	初任給	1,485 (57)	初任給	1,517 (431)	初任給	1,681 (247)	初任給	1,902 (307)
	20	5年	1,522 (39)	2年	1,578 (306)				
	25	10年	1,638 (40)	7年	1,798 (311)	5年	1,870 (161)	3年	2,035 (202)
	30	15年	1,902 (42)	12年	2,039 (310)	10年	2,146 (159)	8年	2,341 (201)
	35	20年	2,129 (41)	17年	2,304 (312)	15年	2,478 (146)	13年	2,697 (200)
	40	25年	2,286 (41)	22年	2,579 (292)	20年	2,733 (145)	18年	3,093 (187)
	45	30年	2,505 (45)	27年	2,838 (271)	25年	3,046 (132)	23年	3,376 (181)
	50	35年	2,749 (43)	32年	3,093 (259)	30年	3,310 (127)	28年	3,735 (177)
	55	40年	2,960 (45)	37年	3,305 (249)	35年	3,553 (124)	33年	3,984 (164)

(Ⅷ)労働者の状況等

1 労働者の状況

(1)労働者数

労働者数の男女別の割合については、常用労働者では、男性が74.5%と女性の25.5%を大きく上回っている。正規の職員では、男性が約8割を占めているが、正規の職員以外では、男性と女性の割合はほぼ半々である。臨時労働者では、女性が約6割、パートタイマーでは女性が約8割を占めている。常用労働者では、正規の職員が83,944人に対して、正規の職員以外が12,650人で非正規の割合は13.1%となっている。また、常用労働者の正規の職員以外、臨時労働者及びパートタイマーの合計は25,040人となり、労働者総数(108,984人)に占める割合は23.0%となっている。

労働者数

《 》、[]、()は%

区分	総数			常用労働者									臨時労働者数			パートタイマー		
	計	男性	女性	合計			正規の職員			正規の職員以外			計	男性	女性	計	男性	女性
				計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性						
調査計	108,984 (100.0)	74,717 (68.6)	34,267 (31.4)	96,594 (100.0)	71,953 (74.5)	24,641 (25.5)	83,944 (100.0)	65,211 (77.7)	18,733 (22.3)	12,650 (100.0)	6,742 (53.3)	5,908 (46.7)	1,469 (100.0)	626 (42.6)	843 (57.4)	10,921 (100.0)	2,138 (19.6)	8,783 (80.4)
	[100.0]			[88.6]	[66.0]	[22.6]	[77.0]	[59.8]	[17.2]	[11.6]	[6.2]	[5.4]	[1.3]	[0.6]	[0.8]	[10.0]	[2.0]	[8.1]
30 ~ 99 人	26,032 (100.0)	17,312 (66.5)	8,720 (33.5)	22,396 (100.0)	16,406 (73.3)	5,990 (26.7)	19,991 (100.0)	15,184 (76.0)	4,807 (24.0)	2,405 (100.0)	1,222 (50.8)	1,183 (49.2)	304 (100.0)	195 (64.1)	109 (35.9)	3,332 (100.0)	711 (21.3)	2,621 (78.7)
100 ~ 299 人	31,960 (100.0)	20,730 (64.9)	11,230 (35.1)	28,903 (100.0)	20,122 (69.6)	8,781 (30.4)	24,536 (100.0)	17,986 (73.3)	6,550 (26.7)	4,367 (100.0)	2,136 (48.9)	2,231 (51.1)	277 (100.0)	86 (31.0)	191 (69.0)	2,780 (100.0)	522 (18.8)	2,258 (81.2)
300 ~ 499 人	13,701 (100.0)	9,465 (69.1)	4,236 (30.9)	12,567 (100.0)	9,314 (74.1)	3,253 (25.9)	10,421 (100.0)	8,395 (80.6)	2,026 (19.4)	2,146 (100.0)	919 (42.8)	1,227 (57.2)	31 (100.0)	22 (71.0)	9 (29.0)	1,103 (100.0)	129 (11.7)	974 (88.3)
500 ~ 999 人	11,603 (100.0)	8,299 (71.5)	3,304 (28.5)	9,818 (100.0)	7,784 (79.3)	2,034 (20.7)	8,369 (100.0)	6,756 (80.7)	1,613 (19.3)	1,449 (100.0)	1,028 (70.9)	421 (29.1)	286 (100.0)	134 (46.9)	152 (53.1)	1,499 (100.0)	381 (25.4)	1,118 (74.6)
1,000人以上	25,688 (100.0)	18,911 (73.6)	6,777 (26.4)	22,910 (100.0)	18,327 (80.0)	4,583 (20.0)	20,627 (100.0)	16,890 (81.9)	3,737 (18.1)	2,283 (100.0)	1,437 (62.9)	846 (37.1)	571 (100.0)	189 (33.1)	382 (66.9)	2,207 (100.0)	395 (17.9)	1,812 (82.1)
鉱業	79 (100.0)	64 (81.0)	15 (19.0)	79 (100.0)	64 (81.0)	15 (19.0)	79 (100.0)	64 (81.0)	15 (19.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	6,915 (100.0)	6,022 (87.1)	893 (12.9)	6,590 (100.0)	5,882 (89.3)	708 (10.7)	6,175 (100.0)	5,563 (90.1)	612 (9.9)	415 (100.0)	319 (76.9)	96 (23.1)	126 (100.0)	93 (73.8)	33 (26.2)	199 (100.0)	47 (23.6)	152 (76.4)
製造業	71,056 (100.0)	48,614 (68.4)	22,442 (31.6)	66,053 (100.0)	47,534 (72.0)	18,519 (28.0)	57,960 (100.0)	43,464 (75.0)	14,496 (25.0)	8,093 (100.0)	4,070 (50.3)	4,023 (49.7)	373 (100.0)	183 (49.1)	190 (50.9)	4,630 (100.0)	897 (19.4)	3,733 (80.6)
電気・ガス・水道業	2,372 (100.0)	2,078 (87.6)	294 (12.4)	2,295 (100.0)	2,063 (89.9)	232 (10.1)	2,251 (100.0)	2,040 (90.6)	211 (9.4)	44 (100.0)	23 (52.3)	21 (47.7)	31 (100.0)	6 (19.4)	25 (80.6)	46 (100.0)	9 (19.6)	37 (80.4)
情報通信業	2,108 (100.0)	1,691 (80.2)	417 (19.8)	2,039 (100.0)	1,673 (82.1)	366 (17.9)	1,866 (100.0)	1,526 (81.8)	340 (18.2)	173 (100.0)	147 (85.0)	26 (15.0)	13 (100.0)	5 (38.5)	8 (61.5)	56 (100.0)	13 (23.2)	43 (76.8)
運輸業	5,447 (100.0)	4,969 (91.2)	478 (8.8)	5,225 (100.0)	4,872 (93.2)	353 (6.8)	4,690 (100.0)	4,413 (94.1)	277 (5.9)	535 (100.0)	459 (85.8)	76 (14.2)	11 (100.0)	11 (100.0)	-	211 (100.0)	86 (40.8)	125 (59.2)
卸売・小売業	8,613 (100.0)	3,577 (41.5)	5,036 (58.5)	4,118 (100.0)	2,714 (65.9)	1,404 (34.1)	3,245 (100.0)	2,352 (72.5)	893 (27.5)	873 (100.0)	362 (41.5)	511 (58.5)	607 (100.0)	175 (28.8)	432 (71.2)	3,888 (100.0)	688 (17.7)	3,200 (82.3)
金融・保険業	1,827 (100.0)	1,181 (64.6)	646 (35.4)	1,651 (100.0)	1,166 (70.6)	485 (29.4)	1,582 (100.0)	1,126 (71.2)	456 (28.8)	69 (100.0)	40 (58.0)	29 (42.0)	5 (100.0)	-	5 (100.0)	171 (100.0)	15 (8.8)	156 (91.2)
サービス業	10,567 (100.0)	6,521 (61.7)	4,046 (38.3)	8,544 (100.0)	5,985 (70.0)	2,559 (30.0)	6,096 (100.0)	4,663 (76.5)	1,433 (23.5)	2,448 (100.0)	1,322 (54.0)	1,126 (46.0)	303 (100.0)	153 (50.5)	150 (49.5)	1,720 (100.0)	383 (22.3)	1,337 (77.7)
労働組合有	55,788 (100.0)	40,981 (73.5)	14,807 (26.5)	50,443 (100.0)	39,777 (78.9)	10,666 (21.1)	44,245 (100.0)	36,195 (81.8)	8,050 (18.2)	6,198 (100.0)	3,582 (57.8)	2,616 (42.2)	960 (100.0)	377 (39.3)	583 (60.7)	4,385 (100.0)	827 (18.9)	3,558 (81.1)
労働組合無	53,196 (100.0)	33,736 (63.4)	19,460 (36.6)	46,151 (100.0)	32,176 (69.7)	13,975 (30.3)	39,699 (100.0)	29,016 (73.1)	10,683 (26.9)	6,452 (100.0)	3,160 (49.0)	3,292 (51.0)	509 (100.0)	249 (48.9)	260 (51.1)	6,536 (100.0)	1,311 (20.1)	5,225 (79.9)
19年調査計	107,495 (100.0)	72,356 (67.3)	35,139 (32.7)	93,590 (100.0)	69,399 (74.2)	24,191 (25.8)	82,857 (100.0)	63,897 (77.1)	18,960 (22.9)	10,733 (100.0)	5,502 (51.3)	5,231 (48.7)	1,595 (100.0)	675 (42.3)	920 (57.7)	12,310 (100.0)	2,282 (18.5)	10,028 (81.5)
18年調査計	114,253 (100.0)	74,149 (64.9)	40,104 (35.1)	94,980 (100.0)	69,266 (72.9)	25,714 (27.1)	-	-	-	-	-	-	3,624 (100.0)	2,201 (60.7)	1,423 (39.3)	15,649 (100.0)	2,682 (17.1)	12,967 (82.9)

(注)「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用雇用者数とは一致しない。

(2)労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数の状況については、「事務」では女性が(27.2%)が男性(16.3%)を10.9ポイント上回っている。
「専門・技術」では、男性(20.8%)が女性(8.5%)を12.3ポイント上回っており、男女間の差がみられる。

常用労働者の職種別内訳

[], ()は%

区 分	総数		事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他		
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	95,379 (100.0) [100.0]	70,818 (74.2)	24,561 (25.8)	11,577 (16.3)	6,680 (27.2)	4,496 (6.3)	1,869 (7.6)	14,754 (20.8)	2,091 (8.5)	37,087 (52.4)	12,911 (52.6)	2,904 (4.1)	1,010 (4.1)
30 ~ 99 人	22,219 (100.0)	16,040 (72.2)	6,179 (27.8)	1,452 (49.2)	1,497 (50.8)	1,715 (75.8)	549 (24.2)	3,203 (87.7)	451 (12.3)	9,059 (73.0)	3,354 (27.0)	611 (65.1)	328 (34.9)
100 ~ 299 人	28,625 (100.0)	19,958 (69.7)	8,667 (30.3)	3,509 (61.4)	2,208 (38.6)	1,243 (75.9)	394 (24.1)	3,531 (81.6)	797 (18.4)	10,821 (69.8)	4,689 (30.2)	854 (59.6)	579 (40.4)
300 ~ 499 人	11,831 (100.0)	8,712 (73.6)	3,119 (26.4)	2,220 (67.1)	1,088 (32.9)	413 (54.3)	348 (45.7)	1,426 (90.7)	147 (9.3)	4,567 (75.1)	1,511 (24.9)	86 (77.5)	25 (22.5)
500 ~ 999 人	9,806 (100.0)	7,787 (79.4)	2,019 (20.6)	1,175 (66.9)	581 (33.1)	397 (66.2)	203 (33.8)	1,183 (90.9)	119 (9.1)	4,001 (78.9)	1,070 (21.1)	1,031 (95.7)	46 (4.3)
1,000 人以上	22,898 (100.0)	18,321 (80.0)	4,577 (20.0)	3,221 (71.2)	1,306 (28.8)	728 (66.0)	375 (34.0)	5,411 (90.4)	577 (9.6)	8,639 (79.1)	2,287 (20.9)	322 (91.0)	32 (9.0)
鉱 業	79 (100.0)	64 (81.0)	15 (19.0)	10 (52.6)	9 (47.4)	9 (100.0)	-	2 (100.0)	-	43 (87.8)	6 (12.2)	-	-
建 設 業	6,547 (100.0)	5,834 (89.1)	713 (10.9)	422 (43.9)	539 (56.1)	444 (95.5)	21 (4.5)	2,701 (97.8)	61 (2.2)	2,042 (96.2)	81 (3.8)	225 (95.3)	11 (4.7)
製 造 業	64,861 (100.0)	46,530 (71.7)	18,331 (28.3)	5,249 (62.8)	3,103 (37.2)	1,158 (73.7)	413 (26.3)	8,779 (83.3)	1,756 (16.7)	29,382 (70.7)	12,158 (29.3)	1,962 (68.5)	901 (31.5)
電気・ガス・水道業	2,309 (100.0)	2,068 (89.6)	241 (10.4)	494 (70.2)	210 (29.8)	189 (98.4)	3 (1.6)	1,358 (98.4)	22 (1.6)	21 (91.3)	2 (8.7)	6 (60.0)	4 (40.0)
情 報 通 信 業	2,041 (100.0)	1,675 (82.1)	366 (17.9)	1,345 (83.1)	274 (16.9)	102 (83.6)	20 (16.4)	179 (86.9)	27 (13.1)	27 (42.9)	36 (57.1)	22 (71.0)	9 (29.0)
運 輸 業	5,148 (100.0)	4,820 (93.6)	328 (6.4)	462 (66.3)	235 (33.7)	43 (87.8)	6 (12.2)	170 (88.1)	23 (11.9)	4,083 (98.5)	61 (1.5)	62 (95.4)	3 (4.6)
卸 売 ・ 小 売 業	4,071 (100.0)	2,591 (63.6)	1,480 (36.4)	270 (41.5)	381 (58.5)	1,708 (64.4)	943 (35.6)	129 (88.4)	17 (11.6)	321 (76.4)	99 (23.6)	163 (80.3)	40 (19.7)
金 融 ・ 保 険 業	1,813 (100.0)	1,291 (71.2)	522 (28.8)	1,196 (70.9)	490 (29.1)	74 (71.2)	30 (28.8)	7 (87.5)	1 (12.5)	10 (100.0)	-	4 (80.0)	1 (20.0)
サ ー ビ ス 業	8,510 (100.0)	5,945 (69.9)	2,565 (30.1)	2,129 (59.7)	1,439 (40.3)	769 (64.0)	433 (36.0)	1,429 (88.6)	184 (11.4)	1,158 (71.2)	468 (28.8)	460 (91.8)	41 (8.2)
労 働 組 合 有	49,866 (100.0)	39,202 (78.6)	10,664 (21.4)	8,039 (70.3)	3,394 (29.7)	1,867 (63.9)	1,055 (36.1)	7,049 (88.8)	889 (11.2)	20,529 (80.3)	5,033 (19.7)	1,718 (85.4)	293 (14.6)
労 働 組 合 無	45,513 (100.0)	31,616 (69.5)	13,897 (30.5)	3,538 (51.8)	3,286 (48.2)	2,629 (76.4)	814 (23.6)	7,705 (86.5)	1,202 (13.5)	16,558 (67.8)	7,878 (32.2)	1,186 (62.3)	717 (37.7)
19 年 調 査 計	95,792 (100.0) [100.0]	70,989 (74.1)	24,803 (25.9)	11,291 (15.9)	7,057 (28.5)	6,019 (72.4)	2,294 (9.2)	14,405 (88.9)	1,805 (11.1)	36,148 (50.9)	12,738 (51.4)	3,126 (4.4)	909 (3.7)
18 年 調 査 計	94,980 (100.0) [100.0]	69,266 (72.9)	25,714 (27.1)	10,531 (15.2)	6,892 (26.8)	6,601 (65.6)	3,466 (34.4)	13,828 (88.7)	1,758 (11.3)	34,382 (49.6)	12,330 (48.0)	3,924 (5.7)	1,268 (4.9)

(3)パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は、222事業所(24.1%)となっており、うち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは95事業所(42.5%)である。

パートタイマーの状況

[], ()は%

区 分	総数	賃金等の面で均等待遇を行っているか			正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいない	無回答	
		正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる	行っている	行っていない			無回答
調 査 計	920 [100.0]	222 [24.1] (100.0)	95 (42.8)	117 (52.7)	10 (4.5)	661 [71.8]	37 [4.0]
30 ～ 99 人	459 [100.0]	114 [24.8] (100.0)	56 (49.1)	54 (47.4)	4 (3.5)	323 [70.4]	22 [4.8]
100 ～ 299 人	252 [100.0]	76 [30.2] (100.0)	33 (43.4)	39 (51.3)	4 (5.3)	164 [65.1]	12 [4.8]
300 ～ 499 人	63 [100.0]	13 [20.6] (100.0)	3 (23.1)	9 (69.2)	1 (7.7)	49 [77.8]	1 [1.6]
500 ～ 999 人	49 [100.0]	12 [24.5] (100.0)	1 (8.3)	11 (91.7)	-	37 [75.5]	-
1,000 人 以上	97 [100.0]	7 [7.2] (100.0)	2 (28.6)	4 (57.1)	1 (14.3)	88 [90.7]	2 [2.1]
鉱 業	1 [100.0]	-	-	-	-	1 [100.0]	-
建 設 業	107 [100.0]	12 [11.2] (100.0)	8 (66.7)	4 (33.3)	-	88 [82.2]	7 [6.5]
製 造 業	528 [100.0]	157 [29.7] (100.0)	63 (40.1)	86 (54.8)	8 (5.1)	354 [67.0]	17 [3.2]
電気・ガス・水道業	15 [100.0]	1 [6.7] (100.0)	-	1 (100.0)	-	14 [93.3]	-
情 報 通 信 業	10 [100.0]	1 [10.0] (100.0)	-	1 (100.0)	-	9 [90.0]	-
運 輸 業	73 [100.0]	9 [12.3] (100.0)	5 (55.6)	3 (33.3)	1 (11.1)	59 [80.8]	5 [6.8]
卸 売 ・ 小 売 業	86 [100.0]	17 [19.8] (100.0)	12 (70.6)	4 (23.5)	1 (5.9)	65 [75.6]	4 [4.7]
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	6 [30.0] (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	-	14 [70.0]	-
サ ー ビ ス 業	80 [100.0]	19 [23.8] (100.0)	5 (26.3)	14 (73.7)	-	57 [71.3]	4 [5.0]
労 働 組 合 有	316 [100.0]	50 [15.8] (100.0)	19 (38.0)	26 (52.0)	5 (10.0)	254 [80.4]	12 [3.8]
労 働 組 合 無	604 [100.0]	172 [28.5] (100.0)	76 (44.2)	91 (52.9)	5 (2.9)	407 [67.4]	25 [4.1]
19 年 調 査 計	995 [100.0]	275 [27.6] (100.0)	110 (40.0)	157 (57.1)	8 (2.9)	703 [70.7]	17 [1.7]
18 年 調 査 計	947 [100.0]	255 [26.9] (100.0)	91 (35.7)	154 (60.4)	10 (3.9)	683 [72.1]	9 [1.0]

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正規職員への転換制度のある事業所は212事業所(23.0%)と前年(17.2%)より5.8ポイントの増加となっている。
 転換制度のない610事業所(66.3%)のうち、今後の検討状況については「検討していない」が73.6%を占め、「検討している」は17.0%にとどまっている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 []、()は%

区 分	総数	相互転換 制度が ある	相互転換 制度が ない	検討状況			無回答
				検討し ている	検討して いない	無回答	
調 査 計	920 [100.0]	212 [23.0]	610 [66.3]	104 (17.0)	449 (73.6)	57 (9.3)	98 [10.7]
30 ～ 99 人	459 [100.0]	99 [21.6]	307 [66.9]	57 (18.6)	224 (73.0)	26 (8.5)	53 [11.5]
100 ～ 299 人	252 [100.0]	62 [24.6]	159 [63.1]	27 (17.0)	116 (73.0)	16 (10.1)	31 [12.3]
300 ～ 499 人	63 [100.0]	12 [19.0]	48 [76.2]	9 (18.8)	34 (70.8)	5 (10.4)	3 [4.8]
500 ～ 999 人	49 [100.0]	14 [28.6]	34 [69.4]	6 (17.6)	24 (70.6)	4 (11.8)	1 [2.0]
1,000 人 以 上	97 [100.0]	25 [25.8]	62 [63.9]	5 (8.1)	51 (82.3)	6 (9.7)	10 [10.3]
鉱 業	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	1 (100.0)	-	-
建 設 業	107 [100.0]	12 [11.2]	76 [71.0]	5 (6.6)	67 (88.2)	4 (5.3)	19 [17.8]
製 造 業	528 [100.0]	134 [25.4]	344 [65.2]	65 (18.9)	245 (71.2)	34 (9.9)	50 [9.5]
電気・ガス・水道業	15 [100.0]	-	14 [93.3]	-	13 (92.9)	1 (7.1)	1 [6.7]
情 報 通 信 業	10 [100.0]	4 [40.0]	5 [50.0]	-	5 (100.0)	-	1 [10.0]
運 輸 業	73 [100.0]	10 [13.7]	53 [72.6]	4 (7.5)	42 (79.2)	7 (13.2)	10 [13.7]
卸 売 ・ 小 売 業	86 [100.0]	34 [39.5]	46 [53.5]	19 (41.3)	24 (52.2)	3 (6.5)	6 [7.0]
金 融 ・ 保 険 業	20 [100.0]	4 [20.0]	15 [75.0]	2 (13.3)	12 (80.0)	1 (6.7)	1 [5.0]
サ ー ビ ス 業	80 [100.0]	14 [17.5]	56 [70.0]	9 (16.1)	40 (71.4)	7 (12.5)	10 [12.5]
労 働 組 合 有	316 [100.0]	63 [19.9]	223 [70.6]	27 (12.1)	177 (79.4)	19 (8.5)	30 [9.5]
労 働 組 合 無	604 [100.0]	149 [24.7]	387 [64.1]	77 (19.9)	272 (70.3)	38 (9.8)	68 [11.3]
19 年 調 査 計	995 [100.0]	171 [17.2]	737 [74.1]	95 (12.9)	587 (79.6)	55 (7.5)	87 [8.7]
18 年 調 査 計	947 [100.0]	52 [5.5]	837 [88.4]	79 (9.4)	664 (79.3)	94 (11.2)	58 [6.1]

2 派遣労働者の受入状況

派遣労働者の受入状況は、335事業所(36.4%)が受け入れており、平均受入人数は39.8人となっている。
 受入業務については、「技能・労務」(69.9%)、「事務」(46.0%)が多い。
 規模別にみると、500～999人(59.2%)での利用が多く、受入業務については「事務」が多く72.4%を占めている。
 平均受入人数については、概ね規模が大きくなるに従い受入人数も多くなり、1000人以上では127.6人となっている。

派遣労働者の受入状況 [], ()は%

区分	総数	受入業務							平均人数
		受け入れている	事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他		
調査計	920 [100.0]	335 [36.4] (100.0)	154 (46.0)	15 (4.5)	73 (21.8)	234 (69.9)	25 (7.5)	39.8	
30～99人	459 [100.0]	122 [26.6] (100.0)	34 (27.9)	4 (3.3)	17 (13.9)	91 (74.6)	6 (4.9)	10.2	
100～299人	252 [100.0]	114 [45.2] (100.0)	54 (47.4)	7 (6.1)	18 (15.8)	80 (70.2)	13 (11.4)	28.4	
300～499人	63 [100.0]	31 [49.2] (100.0)	17 (54.8)	-	9 (29.0)	23 (74.2)	2 (6.5)	68.6	
500～999人	49 [100.0]	29 [59.2] (100.0)	21 (72.4)	2 (6.9)	10 (34.5)	16 (55.2)	2 (6.9)	60.0	
1,000人以上	97 [100.0]	39 [40.2] (100.0)	28 (71.8)	2 (5.1)	19 (48.7)	24 (61.5)	2 (5.1)	127.6	
鉱業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	107 [100.0]	8 [7.5] (100.0)	6 (75.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	2.6	
製造業	528 [100.0]	273 [51.7] (100.0)	113 (41.4)	9 (3.3)	60 (22.0)	222 (81.3)	22 (8.1)	46.5	
電気・ガス・水道業	15 [100.0]	2 [13.3] (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	2.5	
情報通信業	10 [100.0]	4 [40.0] (100.0)	4 (100.0)	-	3 (75.0)	-	-	26.5	
運輸業	73 [100.0]	8 [11.0] (100.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	-	3 (37.5)	1 (12.5)	22.8	
卸売・小売業	86 [100.0]	16 [18.6] (100.0)	11 (68.8)	1 (6.3)	-	4 (25.0)	-	4.2	
金融・保険業	20 [100.0]	6 [30.0] (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	-	-	4.0	
サービス業	80 [100.0]	18 [22.5] (100.0)	9 (50.0)	1 (5.6)	8 (44.4)	4 (22.2)	-	11.7	
労働組合有	316 [100.0]	133 [42.1] (100.0)	85 (63.9)	7 (5.3)	41 (30.8)	93 (69.9)	11 (8.3)	61.6	
労働組合無	604 [100.0]	202 [33.4] (100.0)	69 (34.2)	8 (4.0)	32 (15.8)	141 (69.8)	14 (6.9)	25.4	
19年調査計	995 [100.0]	323 [32.5] (100.0)	151 (46.7)	16 (5.0)	72 (22.3)	215 (66.6)	31 (9.6)	38.4	
18年調査計	947 [100.0]	328 [34.6] (100.0)	144 (43.9)	19 (5.8)	70 (21.3)	181 (55.2)	38 (11.6)	19.8	

3 業務請負会社の利用状況

業務請負会社の利用状況は、115事業所(12.5%)が利用しており平均受入人数は46.7人となっている。
 また、受入業務については「技能・労務」が最も高く67.8%となっている。
 規模別にみると、500～999人(20.4%)、1000人以上(22.7%)と規模が大きい事業所での利用が多い。
 また受入業務については、1000人以上では他と比べ「事務」(22.7%)、「その他」(40.9%)が高くなっている。

業務請負会社の利用状況

[], ()は%

区分	総数	利用している		受入業務					平均人数
				事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	
調査計	920 [100.0]	115 [12.5]	100.0	12 (10.4)	4 (3.5)	21 (18.3)	78 (67.8)	28 (24.3)	46.7
30～99人	459 [100.0]	42 [9.2]	100.0	3 (7.1)	-	9 (21.4)	31 (73.8)	5 (11.9)	19.2
100～299人	252 [100.0]	32 [12.7]	100.0	3 (9.4)	2 (6.3)	2 (6.3)	23 (71.9)	8 (25.0)	15.3
300～499人	63 [100.0]	9 [14.3]	100.0	-	-	2 (22.2)	4 (44.4)	3 (33.3)	55.5
500～999人	49 [100.0]	10 [20.4]	100.0	1 (10.0)	-	3 (30.0)	8 (80.0)	3 (30.0)	118.3
1,000人以上	97 [100.0]	22 [22.7]	100.0	5 (22.7)	2 (9.1)	5 (22.7)	12 (54.5)	9 (40.9)	108.6
鉱業	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	107 [100.0]	4 [3.7]	100.0	-	-	1 (25.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	107.2
製造業	528 [100.0]	88 [16.7]	100.0	10 (11.4)	3 (3.4)	13 (14.8)	66 (75.0)	21 (23.9)	53.0
電気・ガス・水道業	15 [100.0]	1 [6.7]	100.0	-	-	1 (100.0)	-	-	2.0
情報通信業	10 [100.0]	3 [30.0]	100.0	1 (33.3)	-	2 (66.7)	1 (33.3)	-	24.3
運輸業	73 [100.0]	3 [4.1]	100.0	1 (33.3)	-	-	1 (33.3)	1 (33.3)	5.3
卸売・小売業	86 [100.0]	7 [8.1]	100.0	-	1 (14.3)	-	3 (42.9)	4 (57.1)	10.4
金融・保険業	20 [100.0]	1 [5.0]	100.0	-	-	1 (100.0)	-	-	3.0
サービス業	80 [100.0]	8 [10.0]	100.0	-	-	3 (37.5)	4 (50.0)	1 (12.5)	14.5
労働組合有	316 [100.0]	62 [19.6]	100.0	9 (14.5)	3 (4.8)	9 (14.5)	42 (67.7)	19 (30.6)	62.0
労働組合無	604 [100.0]	53 [8.8]	100.0	3 (5.7)	1 (1.9)	12 (22.6)	36 (67.9)	9 (17.0)	28.8
19年調査計	995 [100.0]	119 [12.0]	100.0	14 (11.8)	8 (6.7)	22 (18.5)	76 (63.9)	30 (25.2)	89.1
18年調査計	947 [100.0]	213 [22.5]	100.0	-	-	-	-	-	72.0

(注) 平成18年調査では、受入業務の設問はなかったため値は不明である。

4 正規職員の状況

正規職員の割合は、83,944人で、全体に占める割合は66.5%となっている。
 規模別に見ると、概ね規模が大きくなるに従い正規職員の割合が低くなる傾向がある。
 産業別に見ると、正規職員の割合が高いのは、電気・ガス・水道業(94.6%)、金融・保険業(85.3%)、建設業(83.8%)、運輸業(83.1%)などで、逆に、卸売・小売業(37.1%)は低くなっている。

正規職員の状況

区分	総数	常用労働者		臨時労働者	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	126,265 (100.0)	83,944 (66.5)	12,650 (10.0)	1,469 (1.2)	10,921 (8.6)	12,822 (10.2)	4,459 (3.5)
30～99人	28,034 (100.0)	19,991 (71.3)	2,405 (8.6)	304 (1.1)	3,332 (11.9)	1,195 (4.3)	807 (2.9)
100～299人	35,366 (100.0)	24,536 (69.4)	4,367 (12.3)	277 (0.8)	2,780 (7.9)	2,919 (8.3)	487 (1.4)
300～499人	16,328 (100.0)	10,421 (63.8)	2,146 (13.1)	31 (0.2)	1,103 (6.8)	2,127 (13.0)	500 (3.1)
500～999人	13,825 (100.0)	8,369 (60.5)	1,449 (10.5)	286 (2.1)	1,499 (10.8)	1,725 (12.5)	497 (3.6)
1,000人以上	32,712 (100.0)	20,627 (63.1)	2,283 (7.0)	571 (1.7)	2,207 (6.7)	4,856 (14.8)	2,168 (6.6)
鉱業	79 (100.0)	79 (100.0)	-	-	-	-	-
建設業	7,365 (100.0)	6,175 (83.8)	415 (5.6)	126 (1.7)	199 (2.7)	21 (0.3)	429 (5.8)
製造業	87,059 (100.0)	57,960 (66.6)	8,093 (9.3)	373 (0.4)	4,630 (5.3)	12,253 (14.1)	3,750 (4.3)
電気・ガス・水道業	2,379 (100.0)	2,251 (94.6)	44 (1.8)	31 (1.3)	46 (1.9)	5 (0.2)	2 (0.1)
情報通信業	2,236 (100.0)	1,866 (83.5)	173 (7.7)	13 (0.6)	56 (2.5)	58 (2.6)	70 (3.1)
運輸業	5,646 (100.0)	4,690 (83.1)	535 (9.5)	11 (0.2)	211 (3.7)	183 (3.2)	16 (0.3)
卸売・小売業	8,753 (100.0)	3,245 (37.1)	873 (10.0)	607 (6.9)	3,888 (44.4)	67 (0.8)	73 (0.8)
金融・保険業	1,854 (100.0)	1,582 (85.3)	69 (3.7)	5 (0.3)	171 (9.2)	24 (1.3)	3 (0.2)
サービス業	10,894 (100.0)	6,096 (56.0)	2,448 (22.5)	303 (2.8)	1,720 (15.8)	211 (1.9)	116 (1.1)
労働組合有	66,427 (100.0)	44,245 (66.6)	6,198 (9.3)	960 (1.4)	4,385 (6.6)	7,704 (11.6)	2,935 (4.4)
労働組合無	59,838 (100.0)	39,699 (66.3)	6,452 (10.8)	509 (0.9)	6,536 (10.9)	5,118 (8.6)	1,524 (2.5)
19年調査計	130,501 (100.0)	82,857 (63.5)	10,733 (8.2)	1,595 (1.2)	12,310 (9.4)	12,403 (9.5)	10,603 (8.2)
18年調査計	41,103 (100.0)	-	-	3,624 (8.8)	15,649 (38.1)	6,494 (15.8)	15,336 (37.3)

※ 18年は、常用労働者数の調査をしていない。

統計 附 表

○ モデル退職金(規模別).....	56
○ モデル退職金(産業別).....	57
○ モデル退職金(労組別).....	61
○ 平成20年7月分平均賃金(規模別).....	62
○ 平成20年7月分平均賃金(産業別).....	63
○ 平成20年7月分平均賃金(労組別).....	68
○ 初任給・モデル賃金【基本給】(規模別).....	69
○ 初任給・モデル賃金【基本給】(産業別).....	71
○ 初任給・モデル賃金【基本給】(労組別).....	78

※ 表中、()内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

※ 退職(年)金額の回答事業所数に比して、年金原価額の回答事業所数が極端に少ない場合に、「退職(年)金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。

モデル退職金(規模別)

調査計

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	121	49	88	40
			事業所数	(471)	(105)	(491)	(112)
	20	38	平均額	359	176	293	148
			事業所数	(468)	(108)	(488)	(116)
	30	48	平均額	736	382	638	345
			事業所数	(456)	(108)	(472)	(115)
	定年		平均額	1,161	731		
		事業所数	(403)	(108)			
大学卒	10	32	平均額	167	71	119	58
			事業所数	(374)	(92)	(376)	(95)
	20	42	平均額	476	247	395	210
			事業所数	(368)	(95)	(372)	(99)
	30	52	平均額	962	544	857	508
			事業所数	(360)	(95)	(359)	(98)
	定年		平均額	1,349	839		
		事業所数	(336)	(95)			

30人~99人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	107	42	80	35
			事業所数	(230)	(42)	(239)	(43)
	20	38	平均額	305	134	248	121
			事業所数	(230)	(43)	(238)	(46)
	30	48	平均額	607	268	515	247
			事業所数	(226)	(43)	(230)	(46)
	定年		平均額	894	511		
		事業所数	(190)	(38)			
大学卒	10	32	平均額	142	55	102	49
			事業所数	(163)	(30)	(164)	(31)
	20	42	平均額	393	160	326	150
			事業所数	(163)	(32)	(165)	(33)
	30	52	平均額	783	336	677	314
			事業所数	(161)	(32)	(162)	(34)
	定年		平均額	1,064	548		
		事業所数	(144)	(28)			

100人~299人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	123	41	87	34
			事業所数	(154)	(35)	(160)	(38)
	20	38	平均額	367	162	298	133
			事業所数	(151)	(38)	(158)	(40)
	30	48	平均額	752	332	664	294
			事業所数	(147)	(38)	(154)	(40)
	定年		平均額	1,226	678		
		事業所数	(131)	(39)			
大学卒	10	32	平均額	163	62	114	53
			事業所数	(122)	(31)	(120)	(32)
	20	42	平均額	463	225	387	188
			事業所数	(118)	(34)	(117)	(35)
	30	52	平均額	943	531	854	466
			事業所数	(119)	(35)	(116)	(36)
	定年		平均額	1,348	778		
		事業所数	(111)	(35)			

300人~499人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	144	87	99	68
			事業所数	(33)	(7)	(34)	(8)
	20	38	平均額	465	319	378	237
			事業所数	(33)	(7)	(34)	(8)
	30	48	平均額	1,031	811	870	747
			事業所数	(32)	(8)	(32)	(8)
	定年		平均額	1,644	1,276		
		事業所数	(31)	(8)			
大学卒	10	32	平均額	198	120	140	93
			事業所数	(28)	(6)	(30)	(7)
	20	42	平均額	613	366	493	298
			事業所数	(28)	(5)	(30)	(7)
	30	52	平均額	1,284	742	1,101	722
			事業所数	(27)	(6)	(28)	(6)
	定年		平均額	1,727	1,128		
		事業所数	(27)	(7)			

500人~999人

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	150	75	93	48
			事業所数	(27)	(9)	(26)	(9)
	20	38	平均額	454	241	349	182
			事業所数	(27)	(8)	(26)	(8)
	30	48	平均額	941	507	782	468
			事業所数	(26)	(7)	(25)	(7)
	定年		平均額	1,507	833		
		事業所数	(24)	(9)			
大学卒	10	32	平均額	191	84	124	53
			事業所数	(30)	(9)	(28)	(9)
	20	42	平均額	553	316	434	241
			事業所数	(28)	(8)	(26)	(8)
	30	52	平均額	1,145	669	986	657
			事業所数	(25)	(7)	(23)	(7)
	定年		平均額	1,629	968		
		事業所数	(25)	(9)			

1,000人以上

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	176	56	132	46
			事業所数	(27)	(12)	(32)	(14)
	20	38	平均額	551	241	472	208
			事業所数	(27)	(12)	(32)	(14)
	30	48	平均額	1,222	593	1,074	522
			事業所数	(25)	(12)	(31)	(14)
	定年		平均額	1,866	1,096		
		事業所数	(27)	(14)			
大学卒	10	32	平均額	261	94	193	75
			事業所数	(31)	(16)	(34)	(16)
	20	42	平均額	764	394	645	327
			事業所数	(31)	(16)	(34)	(16)
	30	52	平均額	1,603	880	1,511	895
			事業所数	(28)	(15)	(30)	(15)
	定年		平均額	2,174	1,279		
		事業所数	(29)	(16)			

モデル退職金(産業別)

調査計

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	121	49	88	40
			事業所数	(471)	(105)	(491)	(112)
	20	38	平均額	359	176	293	148
			事業所数	(468)	(108)	(488)	(116)
	30	48	平均額	736	382	638	345
			事業所数	(456)	(108)	(472)	(115)
大学卒	10	32	平均額	167	71	119	58
			事業所数	(374)	(92)	(376)	(95)
	20	42	平均額	476	247	395	210
			事業所数	(368)	(95)	(372)	(99)
	30	52	平均額	962	544	857	508
			事業所数	(360)	(95)	(359)	(98)
	定年		平均額	1,161	731		
			事業所数	(403)	(108)		

鉱業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	-	-	-	-
			事業所数	(-)	(-)	(-)	(-)
	20	38	平均額	-	-	-	-
			事業所数	(-)	(-)	(-)	(-)
	30	48	平均額	-	-	-	-
			事業所数	(-)	(-)	(-)	(-)
大学卒	10	32	平均額	-	-	-	-
			事業所数	(-)	(-)	(-)	(-)
	20	42	平均額	-	-	-	-
			事業所数	(-)	(-)	(-)	(-)
	30	52	平均額	-	-	-	-
			事業所数	(-)	(-)	(-)	(-)
	定年		平均額	-	-	-	-
			事業所数	(-)	(-)	(-)	(-)

建設業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	112	50	94	38
			事業所数	(61)	(10)	(60)	(8)
	20	38	平均額	318	142	288	129
			事業所数	(61)	(8)	(60)	(7)
	30	48	平均額	591	269	544	245
			事業所数	(61)	(8)	(59)	(7)
大学卒	10	32	平均額	142	69	113	68
			事業所数	(51)	(8)	(52)	(9)
	20	42	平均額	404	289	365	259
			事業所数	(52)	(8)	(53)	(8)
	30	52	平均額	745	665	682	653
			事業所数	(50)	(9)	(50)	(9)
	定年		平均額	1,128	1,045		
			事業所数	(49)	(11)		

製造業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	119	41	81	34
			事業所数	(292)	(70)	(309)	(78)
	20	38	平均額	346	164	273	136
			事業所数	(291)	(75)	(308)	(83)
	30	48	平均額	714	370	600	331
			事業所数	(279)	(75)	(295)	(82)
大学卒	10	32	平均額	166	60	109	46
			事業所数	(216)	(61)	(219)	(64)
	20	42	平均額	460	221	367	182
			事業所数	(209)	(63)	(215)	(68)
	30	52	平均額	958	500	837	450
			事業所数	(205)	(62)	(208)	(67)
	定年		平均額	1,368	776		
			事業所数	(191)	(63)		

製造業 食料品・たばこ

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	114	43	96	32
			事業所数	(28)	(10)	(32)	(10)
	20	38	平均額	334	121	293	96
			事業所数	(28)	(10)	(32)	(10)
	30	48	平均額	613	231	559	206
			事業所数	(27)	(10)	(30)	(10)
大学卒	10	32	平均額	135	47	113	35
			事業所数	(19)	(9)	(21)	(9)
	20	42	平均額	377	150	364	118
			事業所数	(18)	(8)	(20)	(8)
	30	52	平均額	685	281	678	249
			事業所数	(18)	(8)	(19)	(8)
	定年		平均額	1,079	529		
			事業所数	(17)	(7)		

製造業 繊維

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	112	128	76	120
			事業所数	(10)	(3)	(11)	(3)
	20	38	平均額	293	294	209	277
			事業所数	(10)	(3)	(11)	(3)
	30	48	平均額	523	489	399	476
			事業所数	(9)	(3)	(10)	(3)
大学卒	10	32	平均額	206	300	177	300
			事業所数	(3)	(1)	(3)	(1)
	20	42	平均額	477	600	411	600
			事業所数	(3)	(1)	(3)	(1)
	30	52	平均額	882	1,000	739	1,000
			事業所数	(3)	(1)	(3)	(1)
	定年		平均額	2,001	2,458		
			事業所数	(3)	(1)		

モデル退職金(産業別)

製造業 木材・家具

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	126	41	96	34
			事業所数	(6)	(3)	(7)	(3)
	20	38	平均額	364	147	300	137
			事業所数	(7)	(3)	(8)	(3)
	30	48	平均額	669	319	590	319
			事業所数	(7)	(3)	(8)	(3)
定年			平均額	1,282	462		
定年			事業所数	(6)	(3)		
大学卒	10	32	平均額	149	67	121	56
			事業所数	(3)	(2)	(4)	(2)
	20	42	平均額	429	233	381	218
			事業所数	(4)	(2)	(5)	(2)
	30	52	平均額	882	492	792	492
			事業所数	(4)	(2)	(5)	(2)
定年			平均額	1,434	694		
定年			事業所数	(3)	(2)		

製造業 パルプ・紙

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	119	62	73	62
			事業所数	(9)	(1)	(9)	(1)
	20	38	平均額	355	233	290	233
			事業所数	(9)	(1)	(9)	(1)
	30	48	平均額	711	647	625	647
			事業所数	(9)	(1)	(9)	(1)
定年			平均額	1,151	1,314		
定年			事業所数	(9)	(2)		
大学卒	10	32	平均額	184	76	109	76
			事業所数	(7)	(1)	(7)	(1)
	20	42	平均額	519	270	423	270
			事業所数	(7)	(1)	(7)	(1)
	30	52	平均額	978	737	918	757
			事業所数	(7)	(1)	(7)	(1)
定年			平均額	1,319	1,200		
定年			事業所数	(6)	(1)		

製造業 出版・印刷

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	89	90	74	90
			事業所数	(7)	(2)	(6)	(2)
	20	38	平均額	228	188	211	188
			事業所数	(8)	(3)	(7)	(3)
	30	48	平均額	416	255	399	255
			事業所数	(8)	(3)	(7)	(3)
定年			平均額	786	392		
定年			事業所数	(7)	(2)		
大学卒	10	32	平均額	102	77	84	77
			事業所数	(6)	(2)	(6)	(2)
	20	42	平均額	292	212	264	212
			事業所数	(5)	(2)	(5)	(2)
	30	52	平均額	495	224	461	224
			事業所数	(5)	(2)	(5)	(2)
定年			平均額	823	415		
定年			事業所数	(6)	(2)		

製造業 化学・ゴム

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	151	24	102	22
			事業所数	(47)	(13)	(51)	(14)
	20	38	平均額	445	167	359	153
			事業所数	(46)	(13)	(50)	(15)
	30	48	平均額	881	365	767	343
			事業所数	(45)	(13)	(49)	(15)
定年			平均額	1,482	695		
定年			事業所数	(40)	(14)		
大学卒	10	32	平均額	219	60	150	51
			事業所数	(39)	(12)	(40)	(13)
	20	42	平均額	613	322	521	280
			事業所数	(38)	(12)	(39)	(14)
	30	52	平均額	1,244	640	1,174	587
			事業所数	(37)	(11)	(38)	(13)
定年			平均額	1,876	854		
定年			事業所数	(34)	(12)		

製造業 窯業・土石

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	134	40	97	20
			事業所数	(16)	(3)	(15)	(3)
	20	38	平均額	390	153	332	117
			事業所数	(16)	(4)	(15)	(4)
	30	48	平均額	848	444	779	393
			事業所数	(16)	(4)	(15)	(4)
定年			平均額	1,214	1,273		
定年			事業所数	(16)	(4)		
大学卒	10	32	平均額	164	113	106	56
			事業所数	(13)	(2)	(12)	(2)
	20	42	平均額	465	134	363	80
			事業所数	(13)	(3)	(13)	(3)
	30	52	平均額	1,008	390	873	312
			事業所数	(15)	(3)	(15)	(3)
定年			平均額	1,353	1,226		
定年			事業所数	(13)	(2)		

製造業 鉄鋼・非鉄

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	100	32	76	21
			事業所数	(14)	(4)	(15)	(4)
	20	38	平均額	333	187	306	174
			事業所数	(14)	(5)	(15)	(5)
	30	48	平均額	739	661	711	655
			事業所数	(13)	(6)	(14)	(6)
定年			平均額	1,308	1,046		
定年			事業所数	(14)	(7)		
大学卒	10	32	平均額	120	22	88	13
			事業所数	(10)	(3)	(10)	(3)
	20	42	平均額	372	157	338	147
			事業所数	(10)	(4)	(10)	(4)
	30	52	平均額	840	517	817	508
			事業所数	(9)	(4)	(9)	(4)
定年			平均額	1,217	737		
定年			事業所数	(9)	(5)		

モデル退職金(産業別)

製造業 金属製品

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	97	12	62	12
			事業所数	(23)	(6)	(23)	(6)
	20	38	平均額	271	106	201	65
			事業所数	(23)	(6)	(23)	(6)
	30	48	平均額	557	179	431	122
			事業所数	(23)	(6)	(23)	(6)
定年		平均額	803	308			
		事業所数	(21)	(6)			
大学卒	10	32	平均額	136	12	77	12
			事業所数	(17)	(6)	(16)	(6)
	20	42	平均額	368	28	235	85
			事業所数	(17)	(5)	(16)	(6)
	30	52	平均額	706	179	555	179
			事業所数	(17)	(6)	(16)	(6)
定年		平均額	883	303			
		事業所数	(18)	(6)			

製造業 一般機器他

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	115	42	71	33
			事業所数	(102)	(23)	(109)	(29)
	20	38	平均額	324	155	231	112
			事業所数	(99)	(24)	(106)	(29)
	30	48	平均額	687	356	519	283
			事業所数	(91)	(23)	(98)	(27)
定年		平均額	1,153	607			
		事業所数	(79)	(23)			
大学卒	10	32	平均額	160	65	95	44
			事業所数	(76)	(21)	(77)	(23)
	20	42	平均額	432	221	307	145
			事業所数	(71)	(22)	(74)	(24)
	30	52	平均額	922	578	719	484
			事業所数	(68)	(21)	(69)	(24)
定年		平均額	1,354	827			
		事業所数	(63)	(22)			

製造業 その他

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	116	60	78	56
			事業所数	(30)	(2)	(31)	(3)
	20	38	平均額	362	301	288	255
			事業所数	(31)	(3)	(32)	(4)
	30	48	平均額	815	623	721	562
			事業所数	(31)	(3)	(32)	(4)
定年		平均額	1,081	958			
		事業所数	(24)	(3)			
大学卒	10	32	平均額	167	70	109	70
			事業所数	(23)	(2)	(23)	(2)
	20	42	平均額	484	346	401	333
			事業所数	(23)	(3)	(23)	(3)
	30	52	平均額	1,140	705	1,033	565
			事業所数	(22)	(3)	(22)	(3)
定年		平均額	1,378	965			
		事業所数	(19)	(3)			

電気・ガス・水道業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	160	115	153	103
			事業所数	(8)	(2)	(7)	(2)
	20	38	平均額	495	395	487	355
			事業所数	(8)	(2)	(7)	(2)
	30	48	平均額	1,031	887	1,083	887
			事業所数	(8)	(2)	(7)	(2)
定年		平均額	1,574	1,222			
		事業所数	(6)	(2)			
大学卒	10	32	平均額	223	137	217	124
			事業所数	(6)	(2)	(5)	(2)
	20	42	平均額	722	447	764	403
			事業所数	(6)	(2)	(5)	(2)
	30	52	平均額	1,414	975	1,542	975
			事業所数	(6)	(2)	(5)	(2)
定年		平均額	1,767	1,252			
		事業所数	(6)	(2)			

情報通信業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	146	-	136	-
			事業所数	(2)	(-)	(4)	(1)
	20	38	平均額	621	-	535	-
			事業所数	(2)	(-)	(4)	(1)
	30	48	平均額	1,449	-	1,132	-
			事業所数	(2)	(-)	(4)	(1)
定年		平均額	1,997	-			
		事業所数	(3)	(-)			
大学卒	10	32	平均額	174	120	167	-
			事業所数	(3)	(1)	(3)	(-)
	20	42	平均額	518	240	685	-
			事業所数	(3)	(1)	(3)	(-)
	30	52	平均額	1,174	360	1,528	-
			事業所数	(3)	(1)	(3)	(-)
定年		平均額	2,132	-			
		事業所数	(3)	(-)			

運輸業

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	102	50	70	37
			事業所数	(28)	(6)	(26)	(6)
	20	38	平均額	308	100	258	84
			事業所数	(28)	(6)	(26)	(6)
	30	48	平均額	617	148	579	125
			事業所数	(28)	(6)	(26)	(6)
定年		平均額	883	459			
		事業所数	(23)	(3)			
大学卒	10	32	平均額	142	64	85	64
			事業所数	(19)	(3)	(17)	(3)
	20	42	平均額	428	132	316	132
			事業所数	(19)	(3)	(18)	(3)
	30	52	平均額	852	205	733	205
			事業所数	(19)	(3)	(18)	(3)
定年		平均額	1,062	404			
		事業所数	(18)	(2)			

モデル退職金(産業別)

卸売・小売業

学 歴	勤 続 年 数	年 齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平均額	120	90	89	82
			事業所数	(27)	(9)	(27)	(9)
	20	38	平均額	351	261	282	239
			事業所数	(27)	(9)	(27)	(9)
	30	48	平均額	706	552	600	510
			事業所数	(27)	(9)	(27)	(9)
定 年		平均額	988	1,019			
		事業所数	(24)	(8)			
大 学 卒	10	32	平均額	187	116	161	107
			事業所数	(29)	(9)	(28)	(9)
	20	42	平均額	500	304	440	282
			事業所数	(29)	(9)	(28)	(9)
	30	52	平均額	953	625	865	654
			事業所数	(27)	(9)	(25)	(8)
定 年		平均額	1,270	1,007			
		事業所数	(23)	(8)			

金融・保険業

学 歴	勤 続 年 数	年 齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平均額	196	204	131	82
			事業所数	(11)	(1)	(11)	(1)
	20	38	平均額	617	552	486	389
			事業所数	(11)	(2)	(11)	(2)
	30	48	平均額	1,388	1,125	1,241	967
			事業所数	(11)	(2)	(11)	(2)
定 年		平均額	2,007	1,750			
		事業所数	(10)	(2)			
大 学 卒	10	32	平均額	240	193	165	117
			事業所数	(12)	(2)	(12)	(2)
	20	42	平均額	767	640	618	501
			事業所数	(12)	(3)	(12)	(3)
	30	52	平均額	1,577	1,281	1,433	1,154
			事業所数	(12)	(3)	(12)	(3)
定 年		平均額	2,016	1,650			
		事業所数	(11)	(3)			

サービス業

学 歴	勤 続 年 数	年 齢		会社都合		自己都合	
				退職金額	うち	退職金額	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平均額	130	31	105	31
			事業所数	(42)	(7)	(47)	(7)
	20	38	平均額	443	117	370	140
			事業所数	(40)	(6)	(45)	(6)
	30	48	平均額	945	251	819	300
			事業所数	(40)	(6)	(43)	(6)
定 年		平均額	1,427	476			
		事業所数	(36)	(6)			
大 学 卒	10	32	平均額	170	51	135	51
			事業所数	(38)	(6)	(40)	(6)
	20	42	平均額	530	173	462	173
			事業所数	(38)	(6)	(38)	(6)
	30	52	平均額	1,052	383	926	420
			事業所数	(38)	(6)	(38)	(6)
定 年		平均額	1,405	499			
		事業所数	(35)	(6)			

モデル退職金(労組別)

調査計

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	121	49	88	40
			事業所数	(471)	(105)	(491)	(112)
	20	38	平均額	359	176	293	148
			事業所数	(468)	(108)	(488)	(116)
	30	48	平均額	736	382	638	345
			事業所数	(456)	(108)	(472)	(115)
定年		平均額	1,161	731			
		事業所数	(403)	(108)			
大学卒	10	32	平均額	167	71	119	58
			事業所数	(374)	(92)	(376)	(95)
	20	42	平均額	476	247	395	210
			事業所数	(368)	(95)	(372)	(99)
	30	52	平均額	962	544	857	508
			事業所数	(360)	(95)	(359)	(98)
定年		平均額	1,349	839			
		事業所数	(336)	(95)			

労働組合有

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	142	51	103	42
			事業所数	(167)	(52)	(170)	(55)
	20	38	平均額	440	197	377	166
			事業所数	(164)	(52)	(167)	(54)
	30	48	平均額	944	474	866	435
			事業所数	(159)	(52)	(163)	(54)
定年		平均額	1,487	881			
		事業所数	(150)	(55)			
大学卒	10	32	平均額	201	81	148	67
			事業所数	(144)	(49)	(142)	(50)
	20	42	平均額	593	287	506	246
			事業所数	(139)	(49)	(140)	(50)
	30	52	平均額	1,233	668	1,142	633
			事業所数	(138)	(48)	(139)	(49)
定年		平均額	1,673	971			
		事業所数	(135)	(50)			

労働組合無

学歴	勤続年数	年齢		会社都合		自己都合	
				退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職金額 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額	110	47	79	37
			事業所数	(304)	(53)	(321)	(57)
	20	38	平均額	315	156	250	132
			事業所数	(304)	(56)	(321)	(62)
	30	48	平均額	625	297	518	265
			事業所数	(297)	(56)	(309)	(61)
定年		平均額	968	574			
		事業所数	(253)	(53)			
大学卒	10	32	平均額	145	60	101	49
			事業所数	(230)	(43)	(234)	(45)
	20	42	平均額	405	203	328	173
			事業所数	(229)	(46)	(232)	(49)
	30	52	平均額	794	417	676	384
			事業所数	(222)	(47)	(220)	(49)
定年		平均額	1,131	691			
		事業所数	(201)	(45)			

平成20年7月分平均賃金(規模別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
全規模	男女	76,008	269	38	307	13.5	37.1
	男子	58,347	289	44	333	13.8	37.5
	事務・販売・技術	25,918	338	36	374	14.8	39.0
	技能・労務	32,429	250	51	301	13.0	36.2
	女子	17,661	202	18	220	12.5	36.1
	事務・販売・技術	7,330	240	16	256	11.9	35.4
	技能・労務	10,331	175	19	194	12.9	36.6
30人～99人	男女	18,216	241	26	267	12.0	39.5
	男子	13,791	262	31	293	12.5	39.9
	事務・販売・技術	4,968	305	23	328	14.7	41.1
	技能・労務	8,823	236	36	272	11.4	39.2
	女子	4,425	173	12	185	10.5	38.4
	事務・販売・技術	1,693	198	11	209	10.5	36.9
	技能・労務	2,732	156	12	168	10.4	39.4
100人～299人	男女	23,122	250	34	284	12.6	36.4
	男子	16,743	277	41	318	13.1	36.4
	事務・販売・技術	6,931	327	29	356	15.1	37.5
	技能・労務	9,812	242	49	291	11.7	35.6
	女子	6,379	179	16	195	11.3	36.3
	事務・販売・技術	2,364	202	15	217	10.8	33.9
	技能・労務	4,015	166	16	182	11.6	37.7
300人～499人	男女	9,111	270	42	312	13.0	31.8
	男子	7,292	287	48	335	13.4	32.7
	事務・販売・技術	3,724	324	32	356	13.4	32.4
	技能・労務	3,568	249	65	314	13.3	33.0
	女子	1,819	201	18	219	11.4	28.3
	事務・販売・技術	960	225	14	239	10.5	28.6
	技能・労務	859	175	21	196	12.3	28.0
500人～999人	男女	7,779	272	50	322	17.6	39.8
	男子	6,235	287	58	345	17.8	40.8
	事務・販売・技術	2,848	326	39	365	20.2	42.4
	技能・労務	3,387	255	74	329	15.8	39.4
	女子	1,544	211	22	233	16.8	36.2
	事務・販売・技術	716	223	22	245	15.2	34.1
	技能・労務	828	201	22	223	18.2	37.9
1,000人以上	男女	17,780	305	49	354	14.6	37.2
	男子	14,286	322	55	377	14.3	37.3
	事務・販売・技術	7,447	359	54	413	13.3	41.0
	技能・労務	6,839	282	56	338	15.4	33.3
	女子	3,494	232	27	259	15.8	36.7
	事務・販売・技術	1,597	252	23	275	14.3	40.5
	技能・労務	1,897	215	31	246	17.2	33.6

平成20年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年 齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総 額 (千円)		
調査産業計							
	男 女	76,008	269	38	307	13.5	37.1
	男 子	58,347	289	44	333	13.8	37.5
	事務・販売・技術	25,918	338	36	374	14.8	39.0
	技能・労務	32,429	250	51	301	13.0	36.2
	女 子	17,661	202	18	220	12.5	36.1
	事務・販売・技術	7,330	240	16	256	11.9	35.4
	技能・労務	10,331	175	19	194	12.9	36.6
鉱業							
	男 女	79	259	21	280	15.5	45.4
	男 子	64	274	23	297	15.2	44.2
	事務・販売・技術	21	273	36	309	15.8	38.6
	技能・労務	43	275	17	292	14.9	46.9
	女 子	15	195	13	208	17.0	50.6
	事務・販売・技術	9	195	15	210	17.3	50.8
	技能・労務	6	194	9	203	16.5	50.3
建設業							
	男 女	5,612	296	23	319	14.6	42.0
	男 子	5,074	306	24	330	14.9	42.2
	事務・販売・技術	2,964	329	22	351	16.5	42.0
	技能・労務	2,110	272	27	299	12.7	42.5
	女 子	538	201	10	211	11.6	39.7
	事務・販売・技術	489	203	10	213	11.7	39.1
	技能・労務	49	181	2	183	10.7	45.9
製造業							
	男 女	53,452	258	42	300	13.9	36.0
	男 子	39,621	283	50	333	14.2	35.9
	事務・販売・技術	13,881	332	44	376	15.8	38.5
	技能・労務	25,740	257	53	310	13.4	34.6
	女 子	13,831	188	19	207	13.2	36.3
	事務・販売・技術	3,908	217	18	235	13.3	35.7
	技能・労務	9,923	176	19	195	13.1	36.5
製造業 食料品・たばこ							
	男 女	2,619	240	23	263	12.7	39.4
	男 子	1,574	286	31	317	14.9	39.6
	事務・販売・技術	461	312	22	334	15.4	41.1
	技能・労務	1,113	276	34	310	14.7	39.0
	女 子	1,045	171	13	184	9.4	39.0
	事務・販売・技術	379	189	13	202	8.9	33.0
	技能・労務	666	160	12	172	9.6	42.4

平成20年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 繊維	男女	1,744	157	7	164	15.8	43.1
	男子	299	218	10	228	17.9	47.8
	事務・販売・技術	57	317	9	326	18.0	51.1
	技能・労務	242	195	11	206	17.9	47.0
	女子	1,445	144	6	150	15.4	42.1
	事務・販売・技術	77	177	9	186	16.7	45.9
	技能・労務	1,368	142	6	148	15.3	41.9
製造業 木材・家具	男女	392	265	27	292	16.4	42.8
	男子	338	278	30	308	17.2	42.9
	事務・販売・技術	75	387	32	419	21.6	49.2
	技能・労務	263	246	29	275	16.0	41.1
	女子	54	185	7	192	11.4	42.4
	事務・販売・技術	16	211	7	218	11.9	38.6
	技能・労務	38	174	6	180	11.2	44.0
製造業 パルプ・紙	男女	1,316	275	46	321	9.2	31.0
	男子	1,193	282	50	332	9.3	30.5
	事務・販売・技術	356	323	37	360	10.0	30.6
	技能・労務	837	264	55	319	9.0	30.5
	女子	123	206	13	219	8.4	35.6
	事務・販売・技術	73	208	15	223	8.9	27.8
	技能・労務	50	203	10	213	7.7	47.2
製造業 出版・印刷	男女	839	224	89	313	10.7	32.2
	男子	626	238	25	263	11.3	33.1
	事務・販売・技術	245	260	10	270	11.6	34.9
	技能・労務	381	225	34	259	11.1	32.0
	女子	213	182	19	201	8.8	29.4
	事務・販売・技術	108	170	13	183	7.2	27.2
	技能・労務	105	195	26	221	10.4	31.5
製造業 化学・ゴム	男女	6,296	289	39	328	16.3	38.5
	男子	5,283	306	43	349	16.7	38.9
	事務・販売・技術	1,560	366	37	403	18.5	40.3
	技能・労務	3,723	281	46	327	16.0	38.4
	女子	1,013	198	15	213	14.2	36.4
	事務・販売・技術	469	224	15	239	15.6	36.4
	技能・労務	544	175	15	190	13.1	36.5

平成20年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 窯業・土石	男女	1,849	257	23	280	14.8	33.5
	男子	1,485	272	26	298	14.8	33.4
	事務・販売・技術	303	329	10	339	14.5	36.5
	技能・労務	1,182	257	30	287	14.9	32.7
	女子	364	196	10	206	14.5	33.5
	事務・販売・技術	136	218	7	225	13.0	32.7
	技能・労務	228	183	11	194	15.5	33.9
製造業 鉄鋼・非鉄	男女	2,298	282	61	343	14.1	36.3
	男子	2,101	288	64	352	14.3	36.1
	事務・販売・技術	548	362	46	408	16.1	39.8
	技能・労務	1,553	263	71	334	13.7	34.8
	女子	197	216	24	240	12.0	38.3
	事務・販売・技術	129	233	30	263	12.1	35.3
	技能・労務	68	184	14	198	11.8	43.8
製造業 金属製品	男女	2,679	253	35	288	11.9	37.5
	男子	2,099	272	39	311	12.4	37.3
	事務・販売・技術	389	376	31	407	14.0	41.6
	技能・労務	1,710	248	40	288	12.0	36.3
	女子	580	183	23	206	10.0	38.3
	事務・販売・技術	219	211	17	228	9.8	35.8
	技能・労務	361	166	27	193	10.1	39.9
製造業 一般機器等	男女	29,960	258	48	306	14.1	35.3
	男子	22,296	281	57	338	14.2	35.3
	事務・販売・技術	8,966	327	51	378	16.0	38.4
	技能・労務	13,330	250	61	311	13.0	33.2
	女子	7,664	193	23	216	13.9	35.2
	事務・販売・技術	2,016	219	20	239	14.9	37.0
	技能・労務	5,648	183	23	206	13.6	34.5
製造業 その他	男女	3,460	250	31	281	11.5	34.1
	男子	2,327	278	37	315	11.9	34.3
	事務・販売・技術	921	315	27	342	12.9	36.7
	技能・労務	1,406	254	43	297	11.2	32.7
	女子	1,133	193	19	212	10.8	33.8
	事務・販売・技術	286	210	21	231	9.7	32.4
	技能・労務	847	187	19	206	11.2	34.2

平成20年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
電気・ガス・水道業	男女	1,243	364	68	432	16.6	38.3
	男子	1,116	377	73	450	17.2	38.9
	事務・販売・技術	1,010	388	74	462	17.9	39.4
	技能・労務	106	278	63	341	10.8	34.6
	女子	127	249	27	276	11.9	32.5
	事務・販売・技術	123	252	28	280	12.1	32.7
	技能・労務	4	174	-	174	7.7	27.5
情報通信業	男女	1,863	339	36	375	3.6	50.7
	男子	1,538	352	39	391	3.4	51.0
	事務・販売・技術	1,468	356	39	395	3.0	51.7
	技能・労務	70	271	30	301	12.3	35.1
	女子	325	286	23	309	4.4	49.3
	事務・販売・技術	312	279	23	302	4.1	49.9
	技能・労務	13	192	26	218	10.8	34.4
運輸業	男女	4,065	204	53	257	11.9	43.1
	男子	3,827	206	56	262	12.1	43.3
	事務・販売・技術	529	267	35	302	14.9	44.7
	技能・労務	3,298	196	59	255	11.6	43.1
	女子	238	169	13	182	8.4	39.3
	事務・販売・技術	190	174	9	183	9.2	39.2
	技能・労務	48	147	32	179	5.2	39.8
卸売・小売業	男女	2,635	259	16	275	9.2	32.4
	男子	1,885	283	16	299	10.0	33.3
	事務・販売・技術	1,622	293	16	309	10.4	32.0
	技能・労務	263	221	14	235	7.1	41.1
	女子	750	200	17	217	7.4	30.3
	事務・販売・技術	706	203	18	221	7.4	29.8
	技能・労務	44	144	6	150	6.2	37.0
金融・保険業	男女	1,524	302	14	316	17.4	38.2
	男子	1,100	335	15	350	19.4	40.5
	事務・販売・技術	1,098	336	15	351	19.4	40.5
	技能・労務	2	207	25	232	24.5	62.5
	女子	424	217	12	229	12.3	32.1
	事務・販売・技術	409	223	12	235	12.8	33.3
	技能・労務	15	66	-	66	-	-

平成20年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
サービス業	男女	5,535	276	17	293	13.0	35.6
	男子	4,122	300	20	320	13.5	36.2
	事務・販売・技術	3,325	322	18	340	14.5	34.8
	技能・労務	797	210	30	240	9.5	42.4
	女子	1,413	205	10	215	11.5	33.8
	事務・販売・技術	1,184	216	10	226	12.3	32.5
	技能・労務	229	153	9	162	7.6	40.6

平成20年7月分平均賃金(労組別)

項目 労組有無	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払の状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
全体						
男女	76,008	269	38	307	13.5	37.1
男子	58,347	289	44	333	13.8	37.5
事務・販売・技術	25,918	338	36	374	14.8	39.0
技能・労務	32,429	250	51	301	13.0	36.2
女子	17,661	202	18	220	12.5	36.1
事務・販売・技術	7,330	240	16	256	11.9	35.4
技能・労務	10,331	175	19	194	12.9	36.6
労働組合有						
男女	40,319	279	46	325	15.5	37.9
男子	32,489	294	52	346	15.6	38.3
事務・販売・技術	14,967	338	40	378	15.5	39.3
技能・労務	17,522	257	61	318	15.7	37.5
女子	7,830	214	21	235	15.2	36.4
事務・販売・技術	3,600	236	18	254	13.0	35.6
技能・労務	4,230	196	24	220	17.1	37.1
労働組合無						
男女	35,689	248	29	277	11.2	36.2
男子	25,858	277	34	311	11.6	36.4
事務・販売・技術	10,951	321	29	350	14.0	38.6
技能・労務	14,907	243	39	282	9.8	34.7
女子	9,831	175	15	190	10.3	35.8
事務・販売・技術	3,730	197	14	211	10.8	35.1
技能・労務	6,101	161	15	176	10.0	36.2

初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
全体	初任給	初任給	1,450 (77)	初任給	1,501 (584)	初任給	1,645 (377)	初任給	1,865 (455)
	20	5年	1,506 (51)	2年	1,562 (412)				
	25	10年	1,625 (52)	7年	1,823 (416)	5年	1,836 (246)	3年	1,987 (294)
	30	15年	1,869 (54)	12年	2,075 (412)	10年	2,116 (238)	8年	2,289 (293)
	35	20年	2,108 (53)	17年	2,354 (411)	15年	2,429 (226)	13年	2,635 (288)
	40	25年	2,257 (53)	22年	2,632 (387)	20年	2,715 (223)	18年	3,025 (273)
	45	30年	2,485 (58)	27年	2,896 (367)	25年	2,999 (206)	23年	3,319 (266)
	50	35年	2,730 (56)	32年	3,176 (353)	30年	3,277 (199)	28年	3,673 (259)
	55	40年	2,938 (59)	37年	3,390 (339)	35年	3,503 (194)	33年	3,887 (245)
30～99人	初任給	初任給	1,509 (46)	初任給	1,493 (258)	初任給	1,659 (151)	初任給	1,844 (176)
	20	5年	1,510 (33)	2年	1,542 (178)				
	25	10年	1,609 (34)	7年	1,839 (184)	5年	1,844 (100)	3年	1,956 (112)
	30	15年	1,780 (33)	12年	2,087 (180)	10年	2,102 (101)	8年	2,225 (113)
	35	20年	1,993 (31)	17年	2,338 (181)	15年	2,422 (96)	13年	2,551 (108)
	40	25年	2,156 (32)	22年	2,595 (168)	20年	2,664 (98)	18年	2,895 (107)
	45	30年	2,425 (35)	27年	2,864 (171)	25年	2,944 (89)	23年	3,142 (111)
	50	35年	2,577 (33)	32年	3,096 (156)	30年	3,192 (87)	28年	3,442 (107)
	55	40年	2,737 (31)	37年	3,299 (148)	35年	3,394 (82)	33年	3,692 (101)
100～299人	初任給	初任給	1,346 (20)	初任給	1,481 (179)	初任給	1,612 (112)	初任給	1,828 (134)
	20	5年	1,501 (11)	2年	1,562 (141)				
	25	10年	1,695 (11)	7年	1,792 (141)	5年	1,810 (78)	3年	1,986 (93)
	30	15年	2,047 (12)	12年	2,018 (139)	10年	2,073 (71)	8年	2,282 (92)
	35	20年	2,394 (12)	17年	2,316 (136)	15年	2,396 (65)	13年	2,618 (94)
	40	25年	2,562 (13)	22年	2,592 (129)	20年	2,724 (64)	18年	2,973 (80)
	45	30年	2,788 (13)	27年	2,850 (110)	25年	3,017 (60)	23年	3,378 (79)
	50	35年	3,113 (14)	32年	3,155 (111)	30年	3,304 (60)	28年	3,684 (78)
	55	40年	3,297 (19)	37年	3,363 (107)	35年	3,567 (59)	33年	3,939 (75)

初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
300～499人	初任給	初任給	1,315 (4)	初任給	1,489 (45)	初任給	1,616 (29)	初任給	1,873 (37)
	20	5年	1,415 (2)	2年	1,551 (31)				
	25	10年	1,565 (2)	7年	1,764 (31)	5年	1,845 (21)	3年	1,981 (25)
	30	15年	2,021 (3)	12年	2,053 (31)	10年	2,170 (19)	8年	2,343 (23)
	35	20年	2,312 (3)	17年	2,343 (32)	15年	2,449 (19)	13年	2,717 (23)
	40	25年	2,180 (2)	22年	2,649 (30)	20年	2,804 (18)	18年	3,094 (21)
	45	30年	2,419 (3)	27年	2,958 (28)	25年	3,207 (18)	23年	3,491 (18)
	50	35年	3,031 (3)	32年	3,291 (28)	30年	3,584 (14)	28年	3,883 (19)
	55	40年	3,036 (2)	37年	3,510 (27)	35年	3,922 (16)	33年	4,157 (17)
500～999人	初任給	初任給	1,647 (4)	初任給	1,558 (36)	初任給	1,678 (23)	初任給	1,914 (36)
	20	5年	1,573 (4)	2年	1,603 (25)				
	25	10年	1,637 (4)	7年	1,824 (25)	5年	1,831 (18)	3年	1,994 (27)
	30	15年	1,994 (5)	12年	2,070 (26)	10年	2,090 (18)	8年	2,284 (28)
	35	20年	2,057 (5)	17年	2,372 (26)	15年	2,373 (18)	13年	2,635 (28)
	40	25年	2,243 (5)	22年	2,588 (24)	20年	2,574 (17)	18年	3,111 (27)
	45	30年	2,339 (5)	27年	2,815 (24)	25年	2,849 (16)	23年	3,445 (26)
	50	35年	2,659 (5)	32年	3,104 (24)	30年	3,197 (16)	28年	3,861 (24)
	55	40年	2,727 (5)	37年	3,315 (24)	35年	3,447 (16)	33年	4,151 (24)
1,000人以上	初任給	初任給	1,159 (3)	初任給	1,562 (66)	初任給	1,673 (62)	初任給	1,954 (72)
	20	5年	1,336 (1)	2年	1,645 (37)				
	25	10年	1,481 (1)	7年	1,916 (35)	5年	1,876 (29)	3年	2,078 (37)
	30	15年	1,603 (1)	12年	2,263 (36)	10年	2,248 (29)	8年	2,471 (37)
	35	20年	2,007 (2)	17年	2,569 (36)	15年	2,548 (28)	13年	2,889 (35)
	40	25年	1,785 (1)	22年	2,960 (36)	20年	2,916 (26)	18年	3,403 (38)
	45	30年	2,021 (2)	27年	3,220 (34)	25年	3,108 (23)	23年	3,589 (32)
	50	35年	1,877 (1)	32年	3,568 (34)	30年	3,401 (22)	28年	4,168 (31)
	55	40年	3,060 (2)	37年	3,841 (33)	35年	3,474 (21)	33年	4,066 (28)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
調査産業計	初任給	初任給	1,450 (77)	初任給	1,501 (584)	初任給	1,645 (377)	初任給	1,865 (455)
	20	5年	1,506 (51)	2年	1,562 (412)				
	25	10年	1,625 (52)	7年	1,823 (416)	5年	1,836 (246)	3年	1,987 (294)
	30	15年	1,869 (54)	12年	2,075 (412)	10年	2,116 (238)	8年	2,289 (293)
	35	20年	2,108 (53)	17年	2,354 (411)	15年	2,429 (226)	13年	2,635 (288)
	40	25年	2,257 (53)	22年	2,632 (387)	20年	2,715 (223)	18年	3,025 (273)
	45	30年	2,485 (58)	27年	2,896 (367)	25年	2,999 (206)	23年	3,319 (266)
	50	35年	2,730 (56)	32年	3,176 (353)	30年	3,277 (199)	28年	3,673 (259)
	55	40年	2,938 (59)	37年	3,390 (339)	35年	3,503 (194)	33年	3,887 (245)
	鉱業	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,800 (1)	初任給	2,000 (1)	初任給
20		5年	- (-)	2年	2,080 (1)				
25		10年	- (-)	7年	2,280 (1)	5年	2,500 (1)	3年	2,800 (1)
30		15年	- (-)	12年	2,388 (1)	10年	2,700 (1)	8年	3,000 (1)
35		20年	- (-)	17年	2,530 (1)	15年	2,800 (1)	13年	- (-)
40		25年	- (-)	22年	2,920 (1)	20年	3,200 (1)	18年	- (-)
45		30年	- (-)	27年	3,275 (1)	25年	- (-)	23年	- (-)
50		35年	- (-)	32年	4,320 (1)	30年	- (-)	28年	- (-)
55		40年	- (-)	37年	- (-)	35年	- (-)	33年	- (-)
建設業		初任給	初任給	1,579 (5)	初任給	1,540 (64)	初任給	1,658 (46)	初任給
	20	5年	1,623 (4)	2年	1,574 (46)				
	25	10年	1,774 (4)	7年	1,843 (49)	5年	1,799 (30)	3年	1,929 (38)
	30	15年	2,021 (5)	12年	2,143 (52)	10年	2,101 (32)	8年	2,229 (41)
	35	20年	2,305 (5)	17年	2,428 (53)	15年	2,448 (30)	13年	2,606 (42)
	40	25年	2,248 (4)	22年	2,732 (48)	20年	2,739 (30)	18年	2,918 (38)
	45	30年	2,666 (6)	27年	3,035 (49)	25年	3,058 (28)	23年	3,174 (40)
	50	35年	2,855 (5)	32年	3,301 (48)	30年	3,299 (27)	28年	3,438 (41)
	55	40年	2,642 (5)	37年	3,534 (47)	35年	3,571 (25)	33年	3,821 (39)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
製造業	初任給	初任給	1,476 (52)	初任給	1,513 (367)	初任給	1,687 (201)	初任給	1,911 (250)
	20	5年	1,510 (35)	2年	1,579 (260)				
	25	10年	1,623 (36)	7年	1,790 (262)	5年	1,886 (131)	3年	2,060 (164)
	30	15年	1,885 (37)	12年	2,018 (258)	10年	2,158 (127)	8年	2,369 (160)
	35	20年	2,105 (36)	17年	2,279 (259)	15年	2,485 (116)	13年	2,721 (158)
	40	25年	2,290 (37)	22年	2,549 (244)	20年	2,732 (115)	18年	3,138 (149)
	45	30年	2,481 (39)	27年	2,794 (222)	25年	3,043 (104)	23年	3,433 (141)
	50	35年	2,735 (38)	32年	3,046 (211)	30年	3,313 (100)	28年	3,824 (136)
	55	40年	3,000 (40)	37年	3,252 (202)	35年	3,548 (99)	33年	4,035 (125)
	製造業 食料品・たばこ	初任給	初任給	1,453 (5)	初任給	1,508 (40)	初任給	1,689 (23)	初任給
20		5年	1,375 (3)	2年	1,570 (29)				
25		10年	1,466 (3)	7年	1,742 (32)	5年	1,881 (18)	3年	2,001 (21)
30		15年	1,525 (3)	12年	1,985 (32)	10年	2,108 (18)	8年	2,238 (22)
35		20年	1,800 (3)	17年	2,226 (32)	15年	2,383 (16)	13年	2,530 (21)
40		25年	2,008 (3)	22年	2,472 (30)	20年	2,578 (17)	18年	2,970 (21)
45		30年	2,150 (3)	27年	2,807 (28)	25年	2,958 (15)	23年	3,209 (20)
50		35年	2,087 (2)	32年	2,925 (29)	30年	3,019 (15)	28年	3,483 (19)
55		40年	2,463 (3)	37年	3,138 (30)	35年	3,229 (15)	33年	3,508 (18)
製造業 繊維		初任給	初任給	1,200 (1)	初任給	1,316 (15)	初任給	1,716 (3)	初任給
	20	5年	- (-)	2年	1,412 (8)				
	25	10年	1,071 (1)	7年	1,413 (9)	5年	- (-)	3年	- (-)
	30	15年	1,389 (1)	12年	1,500 (8)	10年	2,060 (1)	8年	- (-)
	35	20年	1,343 (1)	17年	1,640 (9)	15年	- (-)	13年	1,216 (1)
	40	25年	1,501 (1)	22年	1,565 (4)	20年	1,351 (1)	18年	- (-)
	45	30年	1,504 (1)	27年	1,951 (2)	25年	- (-)	23年	- (-)
	50	35年	1,459 (1)	32年	1,416 (1)	30年	- (-)	28年	3,010 (1)
	55	40年	- (-)	37年	- (-)	35年	- (-)	33年	- (-)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
製造業 木材・家具	初任給	初任給	1,329 (1)	初任給	1,451 (7)	初任給	1,578 (2)	初任給	1,673 (2)
	20	5年	1,516 (1)	2年	1,551 (6)				
	25	10年	1,811 (1)	7年	1,819 (6)	5年	1,790 (2)	3年	1,800 (2)
	30	15年	2,104 (1)	12年	2,045 (6)	10年	2,047 (2)	8年	2,057 (2)
	35	20年	2,419 (1)	17年	2,263 (6)	15年	2,288 (2)	13年	2,273 (2)
	40	25年	2,673 (1)	22年	2,458 (6)	20年	2,558 (2)	18年	2,533 (2)
	45	30年	2,922 (1)	27年	2,662 (6)	25年	2,866 (2)	23年	2,886 (2)
	50	35年	3,060 (1)	32年	2,840 (6)	30年	3,203 (2)	28年	3,208 (2)
	55	40年	3,163 (1)	37年	2,997 (6)	35年	3,516 (2)	33年	3,579 (2)
製造業 パルプ・紙	初任給	初任給	997 (2)	初任給	1,467 (11)	初任給	1,534 (6)	初任給	1,736 (7)
	20	5年	1,160 (1)	2年	1,591 (8)				
	25	10年	1,326 (1)	7年	1,795 (8)	5年	1,889 (4)	3年	2,000 (5)
	30	15年	1,508 (1)	12年	2,034 (8)	10年	2,210 (5)	8年	2,359 (5)
	35	20年	1,687 (1)	17年	2,299 (8)	15年	2,640 (4)	13年	2,779 (5)
	40	25年	1,846 (1)	22年	2,573 (8)	20年	2,650 (3)	18年	2,838 (4)
	45	30年	1,991 (1)	27年	2,754 (8)	25年	2,910 (3)	23年	3,143 (4)
	50	35年	2,146 (1)	32年	2,975 (8)	30年	3,106 (3)	28年	3,449 (4)
	55	40年	2,301 (1)	37年	3,138 (7)	35年	3,360 (3)	33年	3,684 (4)
製造業 出版・印刷	初任給	初任給	1,281 (1)	初任給	1,395 (10)	初任給	1,446 (8)	初任給	1,628 (7)
	20	5年	1,401 (1)	2年	1,478 (5)				
	25	10年	1,525 (1)	7年	1,709 (7)	5年	1,682 (6)	3年	1,723 (5)
	30	15年	1,738 (1)	12年	1,913 (7)	10年	2,006 (7)	8年	1,973 (7)
	35	20年	2,002 (1)	17年	2,074 (7)	15年	2,126 (7)	13年	2,308 (5)
	40	25年	2,407 (1)	22年	2,485 (7)	20年	2,604 (8)	18年	2,661 (5)
	45	30年	2,878 (1)	27年	2,874 (6)	25年	3,008 (6)	23年	2,853 (6)
	50	35年	2,943 (1)	32年	2,983 (4)	30年	3,022 (5)	28年	3,294 (5)
	55	40年	3,680 (1)	37年	3,325 (4)	35年	3,320 (5)	33年	3,480 (4)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
製造業 化学・ゴム	初任給	初任給	1,545 (2)	初任給	1,526 (51)	初任給	1,742 (32)	初任給	2,001 (41)
	20	5年	1,905 (2)	2年	1,614 (42)				
	25	10年	2,109 (2)	7年	1,905 (41)	5年	2,030 (23)	3年	2,238 (31)
	30	15年	2,433 (2)	12年	2,188 (42)	10年	2,335 (23)	8年	2,575 (31)
	35	20年	2,593 (3)	17年	2,494 (41)	15年	2,738 (22)	13年	3,045 (32)
	40	25年	3,084 (2)	22年	2,796 (42)	20年	3,140 (22)	18年	3,523 (31)
	45	30年	3,003 (3)	27年	3,102 (38)	25年	3,463 (20)	23年	3,891 (29)
	50	35年	3,625 (2)	32年	3,372 (38)	30年	3,816 (20)	28年	4,521 (26)
	55	40年	4,207 (3)	37年	3,666 (37)	35年	4,017 (20)	33年	4,710 (23)
製造業 窯業・土石	初任給	初任給	1,307 (4)	初任給	1,555 (22)	初任給	1,757 (10)	初任給	1,898 (16)
	20	5年	1,396 (2)	2年	1,684 (16)				
	25	10年	1,553 (2)	7年	1,927 (14)	5年	1,970 (7)	3年	2,159 (10)
	30	15年	2,156 (3)	12年	2,107 (16)	10年	2,184 (8)	8年	2,496 (10)
	35	20年	2,474 (3)	17年	2,381 (16)	15年	2,528 (8)	13年	2,806 (11)
	40	25年	2,340 (3)	22年	2,481 (16)	20年	2,426 (5)	18年	2,892 (8)
	45	30年	2,432 (2)	27年	2,709 (12)	25年	2,603 (5)	23年	3,424 (8)
	50	35年	2,843 (4)	32年	2,960 (13)	30年	2,798 (5)	28年	3,670 (8)
	55	40年	3,113 (5)	37年	3,193 (12)	35年	2,963 (5)	33年	3,794 (8)
製造業 鉄鋼・非鉄	初任給	初任給	1,451 (2)	初任給	1,535 (15)	初任給	1,620 (8)	初任給	1,865 (12)
	20	5年	1,600 (2)	2年	1,613 (12)				
	25	10年	1,784 (2)	7年	1,828 (12)	5年	1,803 (7)	3年	2,072 (6)
	30	15年	1,971 (2)	12年	2,045 (12)	10年	2,060 (6)	8年	2,270 (5)
	35	20年	2,144 (2)	17年	2,269 (11)	15年	2,274 (5)	13年	2,546 (6)
	40	25年	2,317 (2)	22年	2,550 (10)	20年	2,597 (4)	18年	2,864 (5)
	45	30年	2,593 (3)	27年	2,756 (10)	25年	2,794 (4)	23年	3,110 (4)
	50	35年	3,031 (1)	32年	3,160 (9)	30年	3,323 (3)	28年	3,295 (3)
	55	40年	3,367 (2)	37年	3,158 (7)	35年	3,067 (2)	33年	3,514 (3)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
製造業 金属製品	初任給	初任給	1,409 (6)	初任給	1,509 (28)	初任給	1,666 (16)	初任給	1,878 (20)
	20	5年	1,582 (3)	2年	1,549 (18)				
	25	10年	1,797 (3)	7年	1,754 (17)	5年	1,818 (6)	3年	1,958 (12)
	30	15年	2,047 (3)	12年	1,944 (16)	10年	2,077 (6)	8年	2,235 (9)
	35	20年	2,307 (3)	17年	2,137 (16)	15年	2,294 (7)	13年	2,549 (9)
	40	25年	2,550 (3)	22年	2,402 (15)	20年	2,574 (7)	18年	2,953 (8)
	45	30年	2,747 (3)	27年	2,562 (15)	25年	2,791 (6)	23年	3,242 (8)
	50	35年	3,030 (4)	32年	2,764 (15)	30年	3,078 (6)	28年	3,573 (8)
	55	40年	2,985 (3)	37年	2,941 (14)	35年	3,300 (6)	33年	3,827 (8)
製造業 一般機器等	初任給	初任給	1,626 (23)	初任給	1,550 (132)	初任給	1,739 (70)	初任給	1,980 (87)
	20	5年	1,519 (18)	2年	1,576 (94)				
	25	10年	1,599 (18)	7年	1,774 (93)	5年	1,871 (45)	3年	2,070 (56)
	30	15年	1,849 (18)	12年	2,005 (89)	10年	2,141 (39)	8年	2,403 (53)
	35	20年	2,016 (16)	17年	2,294 (92)	15年	2,525 (35)	13年	2,713 (51)
	40	25年	2,225 (18)	22年	2,546 (87)	20年	2,739 (36)	18年	3,165 (50)
	45	30年	2,410 (19)	27年	2,727 (78)	25年	3,029 (33)	23年	3,412 (45)
	50	35年	2,710 (20)	32年	3,022 (70)	30年	3,381 (31)	28年	3,840 (44)
	55	40年	2,861 (19)	37年	3,188 (68)	35年	3,655 (31)	33年	4,104 (41)
製造業 その他	初任給	初任給	1,321 (5)	初任給	1,475 (36)	初任給	1,587 (23)	初任給	1,792 (28)
	20	5年	1,387 (2)	2年	1,555 (22)				
	25	10年	1,620 (2)	7年	1,802 (23)	5年	1,830 (13)	3年	1,925 (16)
	30	15年	1,875 (2)	12年	1,974 (22)	10年	2,114 (12)	8年	2,282 (16)
	35	20年	2,129 (2)	17年	2,248 (21)	15年	2,390 (10)	13年	2,712 (15)
	40	25年	2,375 (2)	22年	2,564 (19)	20年	2,687 (10)	18年	3,124 (15)
	45	30年	2,665 (2)	27年	2,813 (19)	25年	2,943 (10)	23年	3,486 (15)
	50	35年	2,190 (1)	32年	3,086 (18)	30年	3,164 (10)	28年	3,743 (16)
	55	40年	2,620 (2)	37年	3,263 (17)	35年	3,473 (10)	33年	4,090 (14)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
電気・ガス・水道業	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,557 (13)	初任給	1,673 (10)	初任給	1,922 (12)
	20	5年	- (-)	2年	1,574 (7)				
	25	10年	- (-)	7年	1,785 (7)	5年	1,785 (4)	3年	1,996 (5)
	30	15年	- (-)	12年	2,094 (7)	10年	2,177 (3)	8年	2,329 (5)
	35	20年	- (-)	17年	2,512 (7)	15年	2,558 (3)	13年	2,881 (5)
	40	25年	- (-)	22年	2,854 (7)	20年	2,813 (3)	18年	3,555 (5)
	45	30年	- (-)	27年	3,198 (6)	25年	3,145 (3)	23年	3,916 (5)
	50	35年	- (-)	32年	3,565 (7)	30年	3,671 (3)	28年	4,547 (5)
	55	40年	- (-)	37年	3,972 (6)	35年	2,642 (2)	33年	3,741 (5)
	情報通信業	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,575 (2)	初任給	1,617 (3)	初任給
20		5年	- (-)	2年	1,646 (1)				
25		10年	- (-)	7年	1,891 (1)	5年	1,739 (2)	3年	1,880 (3)
30		15年	- (-)	12年	2,181 (1)	10年	2,237 (2)	8年	2,231 (3)
35		20年	- (-)	17年	2,644 (1)	15年	2,613 (2)	13年	2,837 (3)
40		25年	- (-)	22年	2,685 (2)	20年	3,068 (2)	18年	3,093 (3)
45		30年	- (-)	27年	3,484 (2)	25年	3,569 (2)	23年	3,522 (3)
50		35年	- (-)	32年	3,694 (2)	30年	3,821 (1)	28年	3,819 (2)
55		40年	- (-)	37年	3,961 (1)	35年	4,031 (1)	33年	4,005 (2)
運輸業		初任給	初任給	1,374 (13)	初任給	1,406 (34)	初任給	1,512 (22)	初任給
	20	5年	1,446 (7)	2年	1,500 (22)				
	25	10年	1,554 (7)	7年	1,768 (20)	5年	1,639 (13)	3年	1,711 (14)
	30	15年	1,739 (7)	12年	2,024 (20)	10年	1,968 (12)	8年	1,982 (13)
	35	20年	1,888 (7)	17年	2,306 (19)	15年	2,231 (12)	13年	2,290 (13)
	40	25年	2,037 (7)	22年	2,511 (17)	20年	2,534 (12)	18年	2,629 (13)
	45	30年	2,311 (8)	27年	2,760 (19)	25年	2,787 (12)	23年	2,886 (13)
	50	35年	2,502 (8)	32年	2,984 (18)	30年	3,071 (12)	28年	3,154 (13)
	55	40年	2,699 (8)	37年	3,140 (18)	35年	3,310 (12)	33年	3,549 (14)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中 学 卒		高 校 卒		短大・高専・専門学校卒		大 学 卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
卸売・小売業	初任給	初任給	1,301 (5)	初任給	1,479 (45)	初任給	1,599 (39)	初任給	1,842 (47)
	20	5年	1,413 (3)	2年	1,511 (24)				
	25	10年	1,524 (3)	7年	1,746 (24)	5年	1,768 (18)	3年	1,948 (20)
	30	15年	1,653 (3)	12年	2,027 (22)	10年	2,028 (16)	8年	2,151 (20)
	35	20年	2,140 (4)	17年	2,319 (22)	15年	2,235 (16)	13年	2,420 (20)
	40	25年	2,069 (3)	22年	2,524 (20)	20年	2,508 (15)	18年	2,899 (21)
	45	30年	2,345 (4)	27年	2,829 (22)	25年	2,833 (15)	23年	3,171 (20)
	50	35年	2,605 (3)	32年	3,140 (19)	30年	3,162 (15)	28年	3,575 (19)
	55	40年	2,816 (3)	37年	3,320 (20)	35年	3,390 (15)	33年	3,734 (18)
金融・保険業	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,444 (11)	初任給	1,537 (15)	初任給	1,784 (16)
	20	5年	- (-)	2年	1,526 (11)				
	25	10年	- (-)	7年	1,808 (11)	5年	1,805 (11)	3年	1,931 (13)
	30	15年	- (-)	12年	2,144 (11)	10年	2,118 (11)	8年	2,369 (13)
	35	20年	- (-)	17年	2,551 (11)	15年	2,506 (11)	13年	2,824 (13)
	40	25年	- (-)	22年	2,961 (10)	20年	2,729 (11)	18年	3,273 (11)
	45	30年	- (-)	27年	3,141 (9)	25年	3,039 (11)	23年	3,704 (12)
	50	35年	- (-)	32年	3,542 (10)	30年	3,349 (10)	28年	4,010 (11)
	55	40年	- (-)	37年	3,761 (10)	35年	3,539 (10)	33年	4,025 (11)
サービス業	初任給	初任給	1,320 (2)	初任給	1,428 (47)	初任給	1,568 (40)	初任給	1,744 (43)
	20	5年	1,537 (2)	2年	1,499 (40)				
	25	10年	1,754 (2)	7年	2,084 (41)	5年	1,790 (36)	3年	1,849 (36)
	30	15年	1,968 (2)	12年	2,379 (40)	10年	2,035 (34)	8年	2,142 (37)
	35	20年	2,672 (1)	17年	2,704 (38)	15年	2,324 (35)	13年	2,409 (34)
	40	25年	2,738 (2)	22年	3,007 (38)	20年	2,742 (34)	18年	2,707 (33)
	45	30年	3,530 (1)	27年	3,287 (37)	25年	2,896 (31)	23年	3,010 (32)
	50	35年	3,417 (2)	32年	3,639 (37)	30年	3,197 (31)	28年	3,339 (32)
	55	40年	3,358 (3)	37年	3,940 (35)	35年	3,462 (30)	33年	3,587 (31)

初任給・モデル賃金【基本給】（労組別）

項目 労組有無	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
全体	初任給	初任給	1,450 (77)	初任給	1,501 (584)	初任給	1,645 (377)	初任給	1,865 (455)
	20	5年	1,506 (51)	2年	1,562 (412)				
	25	10年	1,625 (52)	7年	1,823 (416)	5年	1,836 (246)	3年	1,987 (294)
	30	15年	1,869 (54)	12年	2,075 (412)	10年	2,116 (238)	8年	2,289 (293)
	35	20年	2,108 (53)	17年	2,354 (411)	15年	2,429 (226)	13年	2,635 (288)
	40	25年	2,257 (53)	22年	2,632 (387)	20年	2,715 (223)	18年	3,025 (273)
	45	30年	2,485 (58)	27年	2,896 (367)	25年	2,999 (206)	23年	3,319 (266)
	50	35年	2,730 (56)	32年	3,176 (353)	30年	3,277 (199)	28年	3,673 (259)
	55	40年	2,938 (59)	37年	3,390 (339)	35年	3,503 (194)	33年	3,887 (245)
労働組合 有	初任給	初任給	1,339 (34)	初任給	1,501 (225)	初任給	1,625 (162)	初任給	1,860 (202)
	20	5年	1,507 (21)	2年	1,572 (157)				
	25	10年	1,593 (20)	7年	1,812 (156)	5年	1,818 (104)	3年	1,989 (130)
	30	15年	1,887 (22)	12年	2,080 (164)	10年	2,114 (100)	8年	2,311 (130)
	35	20年	2,071 (22)	17年	2,371 (160)	15年	2,398 (96)	13年	2,677 (131)
	40	25年	2,237 (22)	22年	2,673 (154)	20年	2,694 (94)	18年	3,102 (125)
	45	30年	2,397 (23)	27年	2,927 (147)	25年	2,949 (89)	23年	3,432 (119)
	50	35年	2,721 (25)	32年	3,230 (145)	30年	3,243 (85)	28年	3,828 (116)
	55	40年	3,011 (27)	37年	3,465 (143)	35年	3,472 (84)	33年	3,990 (112)
労働組合 無	初任給	初任給	1,538 (43)	初任給	1,501 (359)	初任給	1,661 (215)	初任給	1,868 (253)
	20	5年	1,505 (30)	2年	1,557 (255)				
	25	10年	1,645 (32)	7年	1,830 (260)	5年	1,849 (142)	3年	1,985 (164)
	30	15年	1,857 (32)	12年	2,072 (248)	10年	2,117 (138)	8年	2,271 (163)
	35	20年	2,135 (31)	17年	2,342 (251)	15年	2,451 (130)	13年	2,600 (157)
	40	25年	2,272 (31)	22年	2,604 (233)	20年	2,730 (129)	18年	2,960 (148)
	45	30年	2,543 (35)	27年	2,876 (220)	25年	3,037 (117)	23年	3,228 (147)
	50	35年	2,737 (31)	32年	3,139 (208)	30年	3,302 (114)	28年	3,547 (143)
	55	40年	2,876 (32)	37年	3,335 (196)	35年	3,527 (110)	33年	3,801 (133)



平成20年労働条件等実態調査票

(平成20年7月31日現在)

福島県商工労働部 商工労働総室雇雇用労政課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
TEL (024)621-7289

この調査は、福島県内の事業所における労働時間、年次有給休暇、賃金、退職金等の実態に関する労働条件、さらには事業所における男女共同参画の実態を把握するために実施するものです。
この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対にありませんから、ありのままを記入してください。

なお、調査結果については平成21年3月下旬に、県のホームページ (<http://www.pref.fukushima.jp/syoko/roudou/>)で公表する予定です。御覧下さい。

記入上の注意

- 特にことわらない限り、平成20年7月31日現在で、常用労働者(正規の職員)について記入してください。
- 水線で囲んだ部分が回答欄です。数字・記号で表示されている箇所は、該当するものを○で囲み、空白の箇所は、該当する事項又は数字を記入してください。(数字は算用数字で、右づめ記入願います。)
- この調査でいう「制度」とは、労使協定、労働協約、就業規則等で明示されているものばかりでなく、現在、慣行として行われているものを含みます。なお、現在の慣行が就業規則等に明示されているものと異なっている場合は、現在の慣行を「制度」とします。
- 調査票は、8月29日(金)までに返送して下さるようお願いいたします。

整理番号	
記入者氏名	
所属部署名	
電話番号	

事業所の名称	
所在地	

C05	D06	E06	E11	E12	E14	E15	E16	E21	E22	E24	E25	E32
繊維	縫衣	木材	印刷	化学	窯業	鉄業	金業	窯業	織物	金属	機械	電気
石油	石炭	繊維	工業	化学	窯業	鉄業	金業	窯業	織物	金属	機械	電気
製業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業
F33	G37	H42	I42	J50	J55	K57	L59	M62	N67	O67	P69	Q71
電気	通	運	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業
気	道	ガ	ス	業	業	業	業	業	業	業	業	業
カ	ス	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業

企業の全常用労働者数 (「貴事業所のほか同一企業」に属する事業所がある場合)の企業全体の常用労働者数)	1	2	3	4	5	6
	29人以下	30～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1,000人以上

1に該当する場合は、2ページ以下の設問に回答する必要があります。

1 労働形態

1 労働者数

(1) 貴事業所の労働者数について記入してください。

区分	男性 (ア)	女性 (イ)	計 (ロ)	総合計 (ハ)
常用労働者	a	b		
(正規の職員・従業員)	a'	b'		
臨時労働者				
パートタイマー				
労働者派遣事業所の派遣社員				
業務請負会社の社員				

(注)(ア) 区分については、下記のとおりとします。

- 「常用労働者」……●期間を決めず、又は1か月以内の期間を限って雇われている労働者のうち、又は1か月以内の期間を限って雇われている労働者のうち、前2月のそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- 「正規の職員・従業員」……●常用労働者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている労働者。
- 「正規の職員・従業員以外」……●常用労働者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている人以外の労働者(嘱託)、「契約社員」など。
- 「臨時労働者」……●繁忙期に一時的に雇い入れられる労働者、あるいは季節的業務その他短期の有期業務のため雇い入れられる労働者。
- 「パートタイマー」……●1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い労働者。
- 1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い労働者。

(1) 「総合計」の欄には、常用労働者、臨時労働者、パートタイマーの合計数を記入してください。

(2) 常用労働者の職種(注)別内訳を記入してください。

区分	男性 (イ)	女性 (ロ)	計 (ハ)
事務			
販売・サービス			
専門・技術			
技能・労務			
その他			

(注)「事務」…事務に従事する者をいう
 「販売・サービス」…商品、証券等の売買、保険外交などに従事する者及び個人に対するサービスの仕事をいう
 「専門・技術」…専門知識を応用し、技術的な業務、研究等に従事する者をいう
 「技能・労務」…原材料の加工、各種機械器具を組み立て、修理、印刷、製本、運送作業などに従事する者
 配達、自動車、通信機中交換などでの通話、案件に従事する者及び車庫、電話交換手などをいう

(3) 派遣労働者を受け入れている場合、どんな業務に受け入れていますか。受け入れている業務全てを選んで下さい。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

(4) 業務請負会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んで下さい。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

2 パートタイマーの状況

(1) 正規の職員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいいますか。

1	いる	2	いない
1	行っている	2	行っていない

正規の職員と賃金等の面で均衡待遇を行っている場合がありますか。

1	ある	2	ない
1	検討している	2	検討していない

(2) パートタイマーから正規の職員への転換制度等がありますか。

1	ある	2	ない
1	検討している	2	検討していない

制度の内容についてご記入下さい。

--	--	--	--

3 労働組合

労働組合はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

2 労働時間

1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間は含まれません)は何時間ですか。

1日	時間			分
1週	時間			分
年間休日総数				日

また、年間休日総数は何日ですか。

(注)(ア) 「**所定労働時間**」…就業規則等で定められた終業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差し引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えば1日8時間と定められている場合の週所定労働時間は、その8時間を基準としてください。

「週」の欄については、週休以外の休日のない通常の週の所定労働時間によるものとし、週によって所定労働時間が異なる場合は4週の平均で記入してください。また、就業規則等で週の所定労働時間が定められている場合はそれによってください。

なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特例業種を除き、週法定労働時間は40時間となっています。

(イ) 「**年間休日総数**」…年間の「**週休日**」(土・日曜日、会社指定休日など)及び「**週休以外の休日**」(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含まれません。半休は2日分で1日とし、端数は切り上げて整数で記入してください。

2 所定外労働時間

平成19年8月から平成20年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てとしてください。)

区分	年間所定外労働時間
男性平均 ($= \frac{\text{男性の所定外労働時間の合計} \cdots c}{\text{男性労働者数(2ページの1のa)}}$)	時間
女性平均 ($= \frac{\text{女性の所定外労働時間の合計} \cdots d}{\text{女性労働者数(2ページの1のb)}}$)	時間
全体平均 ($= \frac{c+d}{a+b}$)	時間

(注) 「**所定外労働時間**」とは、早出、残業、臨時の呼び出し休日出勤などの労働時間をいいます。

3 変形労働時間制

(1) 変形労働時間制を採用していますか。

1	採用している
2	採用していない

(2) どのような変形労働時間制を採用していますか。採用している制度全てを選んでください。

1	1年単位の変形労働時間制
2	1か月単位の変形労働時間制
3	フレックスタイム制
4	その他 ()

(注)(ア) 「**1年単位の変形労働時間制**」…就業規則等により、1年以内の一定期間を平均して1週間の労働時間が40時間を超えない範囲内において労働させることができる制度をいいます。

(イ) 「**1か月単位の変形労働時間制**」…就業規則等により、1か月以内の一定期間を平均して1週間の労働時間が法定労働時間を超えない範囲内において労働させることができる制度をいいます。

(ウ) 「**フレックスタイム制**」…就業規則等により、1か月以内の一定期間の総労働時間を定め、その範囲内で各日の始業及び終業の時間を選択して働くことができる制度をいいます。

4 みなし労働時間制(裁量労働時間制)

(1) みなし労働時間制を採用していますか。

1	採用している
2	採用していない

(2) どのようなみなし労働時間制を採用していますか。

1	事業場外のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2による)
2	専門業務型裁量労働時間制(労働基準法第38条の3による)
3	企画業務型裁量労働時間制(労働基準法第38条の4による)

(注)(ア)「みなし労働時間制」…労働時間の全部又は一部を事業場外で業務に従事した場合で、労働時間が算定しにくい場合、所定労働時間労働したものとみなす制度をいいます。

(イ)「裁量労働制」…業務の性質上、その遂行方法を大幅に労働者の裁量に委ねる必要があるため、業務遂行の手段や時間配分の決定などについて、使用者が具体的な指示をしない就業形態をいいます。

「専門業務型」…SE等の19業務が対象。導入には労使協定の締結が必要。

「企画業務型」…本社レベルの事業場での企画等業務。労使委員会全員の同意と届出が必要。

5 ワークシェアリング

育児、介護、休暇利用等の労働者のライフスタイルやニーズに合わせて短時間勤務を導入するなど、勤務の仕方を多様化し、雇用を維持するとともに、女性や高齢者をはじめとしたより多くの労働者の雇用機会を創出するワークシェアリング(多様就業型)を導入していますか。

導入している場合、代替要員を雇用していますか。

1	導入している
2	導入していない

1	雇用している
2	雇用していない

導入しているワークシェアリングはどのような方法で実施していますか。

1	1日の所定労働時間を短縮する
2	週の所定労働時間を短縮する
3	所定外労働時間を削減する
4	休日を増加する
5	その他

3 休暇制度

1 年次有給休暇

(1) 平成20年7月31日以前の最近1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

一人平均付与日数	一人平均繰越日数	一人平均取得日数
日	日	日

(注)(ア)「付与日数」…労働者が当該休暇年度に新たに利用できている年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)

(イ)「繰越日数」…労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間に使用できる有給休暇の日数になります。)

(ウ)「取得日数」…労働者が当該休暇年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません。)

(エ) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例：25.3日→26日)

(オ)「最近の1年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度)で、平成20年7月31日までに終了した最近のものとなります。

したがって、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、平成19年1月1日～平成19年12月31日の1年間、決算期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、平成19年7月1日～平成20年6月30日の1年間とします。

(2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。

(労働基準法第39条第5項)

1	ある
2	ない

(3) 年次有給休暇の付与について該当するもの1つに○をつけてください。

1	労働者全員に付与している。
2	常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。
3	その他 ()

2 その他の任意の休暇制度

(1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んでください。

制度がある場合、最高何日か記入してください。

有給であるものには記号に○をつけて下さい。

(注)(ア)「リフレッシュ休暇」…勤続10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。

(イ)「ボランティア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。

(ウ)「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しないで、労働者自らの意志で研修を受ける際に与えられる休暇をいいます。

(エ)「配偶者出産休暇」…配偶者が出産する場合には与えられる休暇をいいます。

(オ)「その他の休暇」…創立記念日等のように全事業所が一緒に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

1	リフレッシュ休暇	日	ア
2	ボランティア休暇	日	イ
3	研修のための休暇	日	ウ
4	配偶者出産休暇	日	エ
5	その他の休暇 ()	日	オ

(2) 配偶者出産休暇について、平成20年7月31日以前の最近1

年間で対象者は何人でしたか。

また、実際取得した人数は何人でしたか。

対象者数	取得者数
人	人

4 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

期 間

1	子が満1歳未満 (特別な場合は満1歳半まで)
2	子が満2歳に達するまで
3	子が満3歳に達するまで
4	子が就学するまで

(注) 「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいい、このことを定めた育児休業法(現育児・介護休業法)は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

賃 金

(3) 育児休業中の賃金はどのように決められていますか。

(4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

- ① 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が出産した者の数)
- ② ①で該当した者のうち、平成20年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)
- ③ ②の開始者(申出者含む)の一人あたりの平均取得日数(少数未満は切り上げ)
- ④ ②の開始者(申出者含む)の取得日数の内訳

取得者数等		
①	男性の該当者	人
	女性の該当者	人
②	男性の取得者数	人
	女性の取得者数	人
③	男性の平均取得日数	日
	女性の平均取得日数	日

④	取得日数	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月～24か月未満	24か月以上
	男性の取得者	人	人	人	人	人	人
	女性の取得者	人	人	人	人	人	人

2 育児時間勤務制度等

(1) 育児時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている(対象は)
	ア 3才まで
	イ 小学生まで
	ウ その他
2	定めていない

(注) 「育児時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするためのなんらかの措置をいいます。

(2) 育児時間勤務制度等を定めている場合右のような制度がありますか。いくつでも選んでください。

また、平成19年4月1日から平成20年3月31日までに取得した人数を、男女別に記入してください。

(短時間勤務制度を利用した方については平均短縮時間も記入して下さい。)

1	短時間勤務制度 (平均短縮時間)	男	性	人	性
	2	フレックスタイム制度			
	3	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	人		人
	4	所定外労働の免除	人		人
	5	事業所内託児施設の使用	人		人
	6	育児に要する経費の援助措置	人		人
	7	その他	人		人

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合には、それぞれ1人と記入してください。

3 子の看護休暇制度

(1) 子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

期 間

(2) 子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日未満
2	5日
3	6日以上

賃 金

(3) 子の看護休暇中の賃金はどのように決められていますか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

4 介護休業制度

(1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

期 間

(注) 「介護休業制度」…従業員の家族、例えば高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休業があたえられる制度をいいます。

このことを定めた育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

1	93日
2	6か月未満
3	6か月以上

- (3) 介護休業中の賃金はどのようなように取り決められていますか。
 (注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代って負担する場合は「一部支給」になります。
- (4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。
 (注) 【取得者数】…過去1年間(平成19年8月1日から平成20年7月31日)に介護休業を取得した人をいいます。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

取得者数	
男	性
女	性
	人
	人

⑤ 定年制

- (1) 定年制はありますか。
- (2) 定年制がある場合、その形態と年齢についてお答えください。
 (注) 【一律定年制】…全労働者に対して同一の定年年齢が適用されるもの。
 【職種別定年制】…職種により定年年齢に違いのあるもの。

1	ある
2	ない

1	一律定年制
2	職種別定年制
3	その他(具体的に)

(注) 一律定年制の場合に記入

- (3) 定年後の再雇用等がありますか。

1	ある
2	ない

1	再雇用制度のみ
2	勤務延長制度のみ
3	両者の併用

⑥ 退職金

1 正規の職員

- (1) 退職金制度はありますか。
- (2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。
 (注) 【退職金】…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が消滅することによって、事業主又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働者と特定関係にある者)に対して支給するもので、退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職慰労金、退職功労報償金を「退職一時金」といい、継続的に長期間支給するものを「退職年金」といいます)。

形 態	
1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する

- (3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。いくつでも選んでください。
 (建設業退職金共済制度及び清酒製造業退職金共済制度は中小企業退職金共済制度)に含みます。

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	適格年金
7	調整年金と適格年金の併用
8	その他

- (注)(ア) 【特定退職金共済制度】…商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承諾を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

- (イ) 【事業保険】…法人あるいは企業者が契約者となり従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通の個人が契約者となる養老保険と変わりませんが、従業員が10名以上、つまり契約者が10本以上になると、それをひとまとめにして「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業主が支払いますが、保険金の受取人は法人・企業主にするか又は従業員・役員にするかによって2つの方法があります。前者の場合は、保険料は資産勘定に組み入れられ、後者の場合は保険料は「みなし給与」として、つまり従業員の所得として損金に計上されます。そして後者の場合とくに「福祉厚生保険」とよびます。

- (ウ) 【調整年金】…厚生大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法でいう老齢年金及び通算老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことで厚生年金基金制ともいいます。

- (エ) 【適格年金】…事業主と信託銀行又は生命保険会社が退職労働者に対する退職年金の支給を目的とした信託契約又は生命保険契約を結び、国税庁長官の承認を得て税法上事業主の掛金を損金として取扱うことが認められている、いわゆる社外積立の制度をいいます。

- (オ) 【その他】…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

- (4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。無拠出制ですか。

- (注) 【拠出制】…労働者が掛金の全部又は一部を負担することをいいます。

1	拠出制
2	無拠出制

2 非正規の職員

- (1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けている
2	設けていない

3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモデル退職金の額をお答えください。
 (モデル退職金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、貴社の退職金制度のもとで勤務年数により算出した退職金をいいます。)

区分	勤続年数	年齢	会社都合退職		自己都合退職	
			退職金額	うち年金原価額	退職金額	うち年金原価額
高校卒	10	28	万円	万円	万円	万円
	20	38	万円	万円	万円	万円
	30	48	万円	万円	万円	万円
大学卒	10	32	万円	万円	万円	万円
	20	42	万円	万円	万円	万円
	30	52	万円	万円	万円	万円
	定年()歳		万円	万円	万円	万円

(注)(ア) この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金制度等を利用して退職する場合についても記入してください。(例えば中小企業退職金制度利用の場合は、現在の掛金を納め続けた時に見込まれる退職金額を記入。上乗せ分がある場合は、合算して記入。)

(イ) 職種により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職種の退職金額を記入してください。

(ウ) 「退職金額」…退職一時金制度のみの場合は退職一時金、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、プラス・アルファ部分についてのみ含めてください。

(エ) 「年金原価額」…何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間が終身の場合は、保証期間(保証期間がない場合は15年)で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、各共済年金等の公的年金は含みませんが、厚生年金基金のプラス・アルファ部分を含みます。)

(オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

7 男女共同参画の状況

1 女性の昇進・参画
 (1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、実態として男女間で差がありますか。
 (注) 大卒標準労働者……大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

(2) 大卒標準労働者の男女間格差があるとすれば、入社何年目頃からですか。

1	男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	把握していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない
1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他(具体的に)
7	わからない

(3) 平成20年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数についてご記入ください。

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

単位：人

(注) 管理職……管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。
 部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常用労働者(正規の職員)以外の管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パート・タイマー)、職種(係長相当・課長相当・部長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)、人数(何人)をご記入ください。

--

(5) 女性の活用に当たった際の問題点と考えられるものをお選びください。(複数回答可)

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭責任を考慮する必要がある
3	一般的に女性は職業意識が低い
4	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である
5	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
6	時間外労働、深夜業をさせにくい
7	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
8	重量物の取り扱いや危険な作業について、法制上の制約がある
9	女性の活用方法がわからない
10	その他(具体的に)
11	特になし

(6) 平成19年8月から平成20年7月における職務能力向上のための教育研修の参加延人数を、男女別・職階別にご記入ください。

	男性(人)	女性(人)
管理職		
一般		

(7) 貴社の経営には、ポジティブ・アクション(注)の措置がありますか。

1	ある
2	検討中である
3	ない

(注) **ポジティブ・アクション(積極的改善措置)** ……採用や管理職登用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置

(8) ポジティブ・アクションの措置がある場合又は検討中の場合はどのようなものですか。(複数回答可)

1	女性がいけない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
2	女性がいけない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用する
3	女性がいけない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施する
4	女性の管理職登用を増やすための具体的な計画・目標数を設定する
5	その他(具体的に)

2 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

1	ある
2	ない
3	検討中である

(2) 再雇用制度がある場合、平成19年8月から平成20年7月における利用人数を男女別・雇用形態別にご記入ください。

	男性(人)	女性(人)
常用		
内 正職の職員・従業員		
外 正職の職・従業員以外		
臨時		
パートタイマー		

3 職場環境

(1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメントの防止を周知していますか。

1	いる
2	いない

(2) 職場内にセクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置していますか。(複数回答可)

1	いる(男性相談員)
2	いる(女性相談員)
3	いない

(3) 設置している場合、平成19年8月から平成20年7月における相談件数をご記入ください。

件

4 職場の制度・慣行

(1) 女性のみ適用される職場制度や慣行がある場合、ご記入ください。(複数回答可)

1	補助的、内部的仕事だけをする
2	制服の着用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
7	住宅手当・扶養手当等の支給の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

(2) 女性のみ適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があればご記入ください。

--

5 自由回答欄

貴社におかれまして、男女共同参画についての取り組みを行っていらっしゃいましたら、ご記入ください。

--

⑧ 賃金制度

1 平成20年7月分賃金

区分	7月分の賃金支給対象となつた常用労働者(正規の職員)の人数		賃金支払の状況		労働者の状況	
	男性	女性	所定内賃金	所定外賃金	勤続年数	年齢
事務・販売 技術労働者	人	人	千円	千円	年	歳
技術・労働者	人	人	千円	千円	年	歳
労働者	人	人	千円	千円	年	歳
労働者	人	人	千円	千円	年	歳

(注) 常用労働者数(正規の職員)の合計は、2ページの①で答えた常用労働者(a+b)の計と一致することになります。

(注)(ア) 貴事業所(会社全体ではありません)の状況について記入してください。

(イ) 7月分として実際に支給した賃金、及び支給対象となつた常用労働者(正規の職員)の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。

(ウ) 7月分賃金とは、6月の賃金締切日の翌日から7月の賃金締切日までの1か月間の労働に対する賃金とします。

(エ) 「所定内賃金」…就業規則や労使協定、労働協約等に定められた労働時間(所定内労働時間)に対して支給される賃金をいいます。

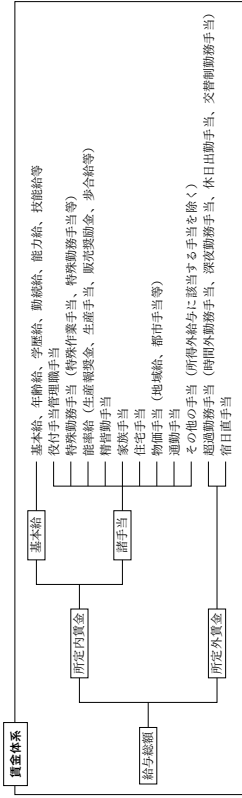
(オ) 「所定外賃金」…早出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賃金(時間外手当・休日手当)をいいます。

(カ) カウントの対象となる「常用労働者(正規の職員)」…2ページの①(注)を参照してください。

2 各種手当

右のような手当を支給していますか。
支給している手当をいくつでも選んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ()



3 初任給・モデル賃金(基本給)

モデル賃金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、貴事業所の賃金規定、又は昇給事情のもとで勤続年数に応じてどのように入賃金が上がるかを算出した賃金をいいます。

(注)(ア) 前ページ⑧「賃金体系」の「基本給」にあたる額を記入してください。

(イ) この表には、平成20年7月分賃金に適用される数字を記入してください。「初任給」についても、4月以降ベースアップのあった場合は、アップ後の数字を記入してください。

(ウ) 職種により賃金が異なる場合は、学歴別にそれぞれ代表する職種の数字を記入してください。

(エ) 金額の単位は百円として、それ未満は四捨五入してください。

(オ) このほか、「給与表等のある事務所」「給与表等のない事業所」別の注意事項は、次のとおりです。

勤続 年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
	年勤 数	額	年勤 数	額	年勤 数	額	年勤 数	額
初任給								
20	5年	百円	2年	百円	5年	百円	5年	百円
25	10年	百円	7年	百円	10年	百円	10年	百円
30	15年	百円	12年	百円	15年	百円	15年	百円
35	20年	百円	17年	百円	20年	百円	20年	百円
40	25年	百円	22年	百円	25年	百円	25年	百円
45	30年	百円	27年	百円	30年	百円	30年	百円
50	35年	百円	32年	百円	35年	百円	35年	百円
55	40年	百円	37年	百円	40年	百円	40年	百円

給与表、又はそれに準ずる給与規定等がある事業所の場合

- ① 学歴、年齢別のそれぞれの場合(○卒、○○歳)に合致する従業員がいる、いないにかかわらず、貴事業所(会社全体ではありません)に適用される給与表、規定及び昇給基準等に従い、本表のすべての欄を記入してください。
- ② また、給与表・規定上、記入不可能な部分については空欄のままです。
- ③ パートタイマー(定義はページの①(注)を参照)については、記入していただく必要はありません。

給与表、又はそれに準ずる給与規定等がない事業所の場合

- ① 学歴、年齢別のそれぞれの場合(○卒、○○歳)に合致する従業員がいる場合は、その金額を記入してください。
- ② 学歴、年齢別のそれぞれの場合に合致する従業員がいない場合は、条件に最も近い現存者の賃金から推定した金額を記入してください。なお、推定困難な場合は、空欄のままです。
- ③ 推定にあたっては、以下の方法をとってください。
 - ・勤続年数による賃金決定方式をとっている事業所については、本表の勤続年数にしたがって推定記入してください。(例：中卒50歳、勤続年数10年の従業員がいる場合、「中卒25歳、勤続年数10年」の欄に賃金を記入)
 - ・年齢、勤続年数両方を考慮する場合は、両者のウェイトを考慮のうえ各推定記入してください。
- ④ 日給制の場合は、月給(日給×25日)に換算して記入してください。
- ⑤ 従業員のほとんどがパートタイマーの場合は、労働日数・時間を正規従業員並として換算して記入してください。(計算方法)
 - ・時給制の場合 時給×正規の職員の1日の労働時間あるいは8時間×正規の職員の1か月の労働日数あるいは25日
 - ・日給制の場合 日給×正規の職員の1日の労働時間あるいは8時間×正規の職員の1か月の労働日数あるいは25日
 - ・月給制の場合 月給× $\frac{\text{パートタイマーの1日の労働時間}}{\text{正規の職員の1日の労働時間}} \times \frac{\text{パートタイマーの1か月の労働日数}}{\text{正規の職員の1か月の労働日数}}$

平成20年労働条件等実態調査結果報告書

平成21年3月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16

TEL(024)521-7289 FAX(024)521-7931

電子メール：koyourousei@pref.fukushima.jp